

令和7年度第4回朝霞市緑化推進会議

次 第

日時 令和8年1月13日（火）
午後2時から午後4時
場所 朝霞市民会館 会議室（梅）

1 開 会

2 議 題

（1）みどりの基本計画（素案）について

3 伝達事項

4 閉 会

【配布資料】

〔資料1〕朝霞市みどりの基本計画（素案）

〔参考資料1〕令和7年度第3回緑化推進会議の主な意見と対応方針

〔参考資料2〕令和7年度生物多様性市民懇談会の主な意見と対応方針

〔参考資料3〕工程表

〔参考資料4〕朝霞市みどりの基本計画 概要版（案）

(素案)

朝霞市みどりの基本計画 (グリーンインフラの推進に係るマスタープラン)

朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち

令和8年4月公表予定

朝霞市都市建設部みどり公園課

卷頭言

目 次

1 章 計画の基本的事項	1
1 計画の目的	2
2 計画の位置づけ	4
3 計画の見直しの背景	6
4 計画における「みどり」	10
2 章 朝霞市のみどりの現状と課題	11
1 朝霞市のみどりの現況	12
2 暮らしを支え豊かにするみどりの力	18
3 これまでの取組の成果	30
4 みどりに対する意識・意向	32
5 みどりの課題と計画の視点	34
3 章 みどりの将来像と基本方針	37
1 基本理念	38
2 基本方針	40
3 みどりの配置方針	42
4 章 みどりの指針	47
《みどりの指針の役割と構成》	48
1 みどりのチカラを上手に生かす指針(グリーンインフラ指針)	50
2 みどりを支える仕組みの指針(グリーンマネジメント指針)	70
3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針(グリーンプロモーション指針)	72

5 章 みどりの取組 75

《取組の体系》	76
1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える	78
2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる	92
3 みどりのある暮らしを楽しむ	100

6 章 地域別の取組 105

《地域別計画の概要》	106
1 内間木地域	108
2 北部地域	112
3 東部地域	116
4 西部地域	120
5 南部地域	124

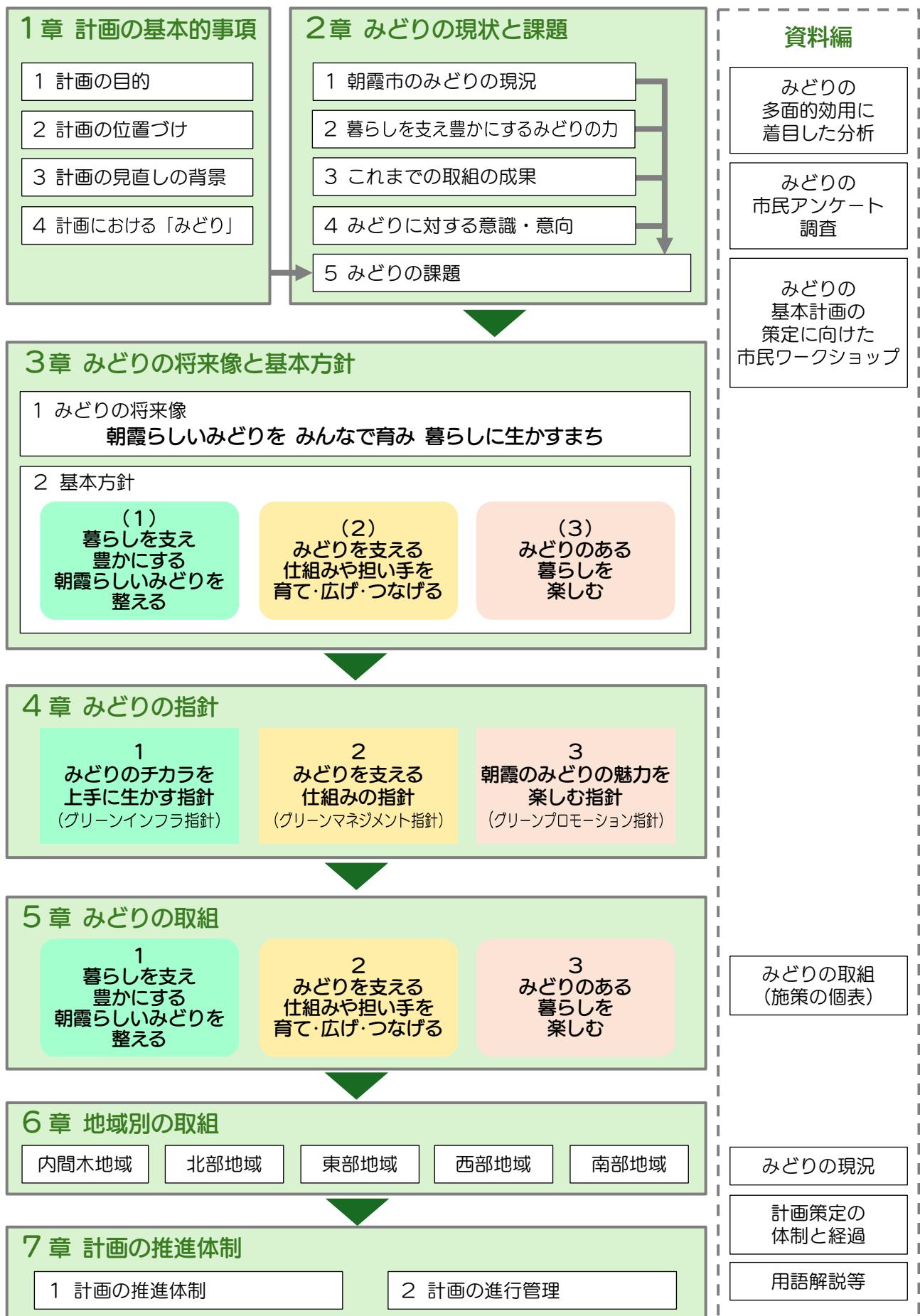
7 章 計画の実現に向けて 129

1 計画の推進体制	130
2 計画の進行管理	132

参考資料集 参考資料-1

1 みどりの多面的効用に着目した分析	参考資料-2
2 みどりの市民アンケート調査	参考資料-25
3 みどりの基本計画の策定に向けた市民ワークショップ	参考資料-35
4 みどりの取組(施策の個表)	参考資料-40
5 みどりの現況に係る資料	参考資料-68
6 計画策定の体制と経過	参考資料-74
7 公園緑地の制度解説	参考資料-78
8 用語の解説	参考資料-80

計画の構成



1 章 計画の基本的事項

1 計画の目的

朝霞市は、東京の中心からたった20kmほどの近さにあります。これだけ都会に近いにもかかわらず、昔ながらの武蔵野の自然が残っていて、豊かなみどりやきれいな水辺が今もたくさん見られます。そのため、自然に恵まれた、とても住みやすいまちだと言えます。

この大切なみどりは、私たちの生活に気持ちのよさや安心を与えてくれるだけでなく、重要な役割をいくつも持っています。例えば、農作物を作る場所になったり、色々な生き物のすみかになったり、大雨などの災害を軽くしたり、夏の暑さをやわらげたりしてくれます。最近、世界では地球温暖化¹による災害が増えたり、人口が減少して高齢化が進むといった様々な問題が起きています。そこで、自然が持つ力をかしこく利用してまちづくりを進めるグリーンインフラという新しい考え方が、世界中に広まっています。

朝霞市では、これまでみどりの基本計画に沿って、貴重なみどりを守ったり、公園を整備したり、個人の家の緑化を進めたり、自然を生かしたイベントを開いたりして、市内のみどりを守り育てる努力をしてきました。しかし、住みやすいまちのために開発が進むにつれて、私たちの身近なみどりが少しずつ減ってしまっているのが現状です。そのため、まちを発展させることと大切な自然環境を守ることをどのように両立させるかが、今、朝霞市の大きな課題になっています。

平成28（2016）年度につくられたみどりの基本計画は令和7（2025）年度で期限が切れます。そこで、これまでの計画の達成状況を検証し、最新のみどりのデータに更新するとともに、市で策定した他の重要な計画と内容を整合させながら、新たなみどりの基本計画を策定することいたしました。

新たなみどりの基本計画は、みどりが持つ多面的な価値と役割を市民の皆様と改めて共有するとともに、災害対応、温暖化対策、生物多様性保全などの後回しにできない社会課題の解決策として、グリーンインフラの手法をより積極的にまちづくりに展開します。これにより、未来に向けてみどりを守り、つくり、大切に育んでいくことを目的とします。

1 地球温暖化とは、地球全体の大気の温度が、人間活動によって増えた二酸化炭素などの温室効果ガスのために、徐々に上がっていく現象です。この温暖化によって、異常気象や海面の上昇など、長期にわたる様々な変化が起こります。これが気候変動と呼ばれているものです。地球温暖化は、この気候変動の原因の一つであり、私たちの生活や生態系に大きな影響を与えるため、世界中で対策が急がれています。

グリーンインフラってなに？

グリーンインフラとは、自然が持っている働きを、わたしたちの暮らしや社会を良くするために使う考え方や取組です。公園のみどり、屋上緑化、川、田んぼ、森などの自然そのものや自然の仕組みをまねた施設を、暮らしを支え豊かにする財産として計画的に活用することです。

グリーンインフラはいろいろなチカラで私たちの暮らしを支え豊かにします。

地球温暖化や増加する災害への対策、そしてみんなが心身ともに幸せに暮らすことが課題となる今、グリーンインフラは、これらの課題の解決に貢献する取組として、近年大きく期待されています。

健全な水循環の維持	森や農地、まちの中のみどりの空間は、まるで巨大なスポンジのように雨水をしっかり吸収し、都市での浸水（都市型水害）の被害を減らします。また、地中にしみ込んだ雨水は、湧き水や川の水として流れ出て、水が少ない時でも川の水量を保つことにつながり、水辺の生き物たちの環境（生態系）を守ります。
都市の暑さ対策	都市のみどりが日陰をつくったり、水分を蒸発させることで空気を冷やし、ヒートアイランド現象 ² を和らげます。
地球温暖化対策	森林や都市の樹木は、空気中の二酸化炭素（CO ₂ ）を吸い込んで蓄えてくれます。これは、地球全体で進む温暖化のスピードを遅らせることに貢献します。
生き物を守る	公園や緑地は、動物や昆虫たちが安心して暮らせるすみかを増やし、たくさんの生き物が共存できる環境を守ります。
まちの美しさ	街路樹や公園、屋上緑化などは、まちに彩りを加え、景観を美しくします。その地域ならではの自然や歴史を生かした景観は、ふるさとへの愛着を高めることにもつながります。
農文化とのふれあい	農地が身近にあることで、食べ物がどのようにできるかを学んだり、田植えや稲刈りなどの農業体験ができたりと、日本の豊かな農文化に触れる機会が増えます。これは、農業生産だけでなく、地域の文化や伝統を守ることにもつながります。
心と体の健康	緑や水辺の景色は、ストレスを減らし、心をリラックスさせてくれます。また、自然の中での運動は健康な体力づくりにつながります。
こどもの成長の場	公園などの身近な遊び場は、こどもの健全な心と体の成長に役立ちます。
交流とつながり	みどりのある広場や川辺は、地域の人たちが集まって活動するにぎわいの場になり、地域の人とのつながりを強めます。
防災の拠点	災害時の避難場所や復旧活動の拠点として役立ちます。

「グリーンインフラ」と「グレーインフラ³」が協力してもっと暮らしやすいまちへ

グリーンインフラは、道路や河川、上下水道などの従来の施設（グレーインフラ）と協力し合うことで、より安全で、快適な生活環境をつくることができます。

² ヒートアイランド現象とは、都市部の気温が郊外より高くなる現象のこと。アスファルトや排熱の影響で熱がこもり、等温線を描くと都市が海に浮かぶ島のように見えることから名付けられました。

³ グレーインフラとは、コンクリートや鉄などを使ってつくられた、私たちの生活を支える人工的な施設のことです。例えば、道路、下水道、橋などがこれにあたります。

2 計画の位置づけ

(1) みどりの基本計画とは

この計画は、都市緑地法に位置付けられるみどりの基本計画として作られており、市民の皆さんのが身近にある水やみどり、そして生き物たちが、バランス良く調和した住みやすいまちづくりを進めていくための、一番基本となるものです。

この計画は、将来のまちの姿とその実現に向けた取組を定めています。具体的には、自然の多い場所などを大切に守ることや、学校や市役所などの公共施設、そして皆さんの家の庭にみどりを増やすこと、また、公園を新しく作ったり手入れをしたりすることなど、まち全体のみどりに関することを対象としています。

(2) 計画の位置づけ

この計画は、みどりに関するもののすべてをまとめた大切な計画です。

本市には、まちづくり全体の一番大きな目標を定める朝霞市総合計画があり、それに沿って作られています。また、都市計画マスタープランなど、まちの発展に係る他の大切な計画とも、内容がずれたり、矛盾したりしないように、きちんと足並みをそろえて作られています。

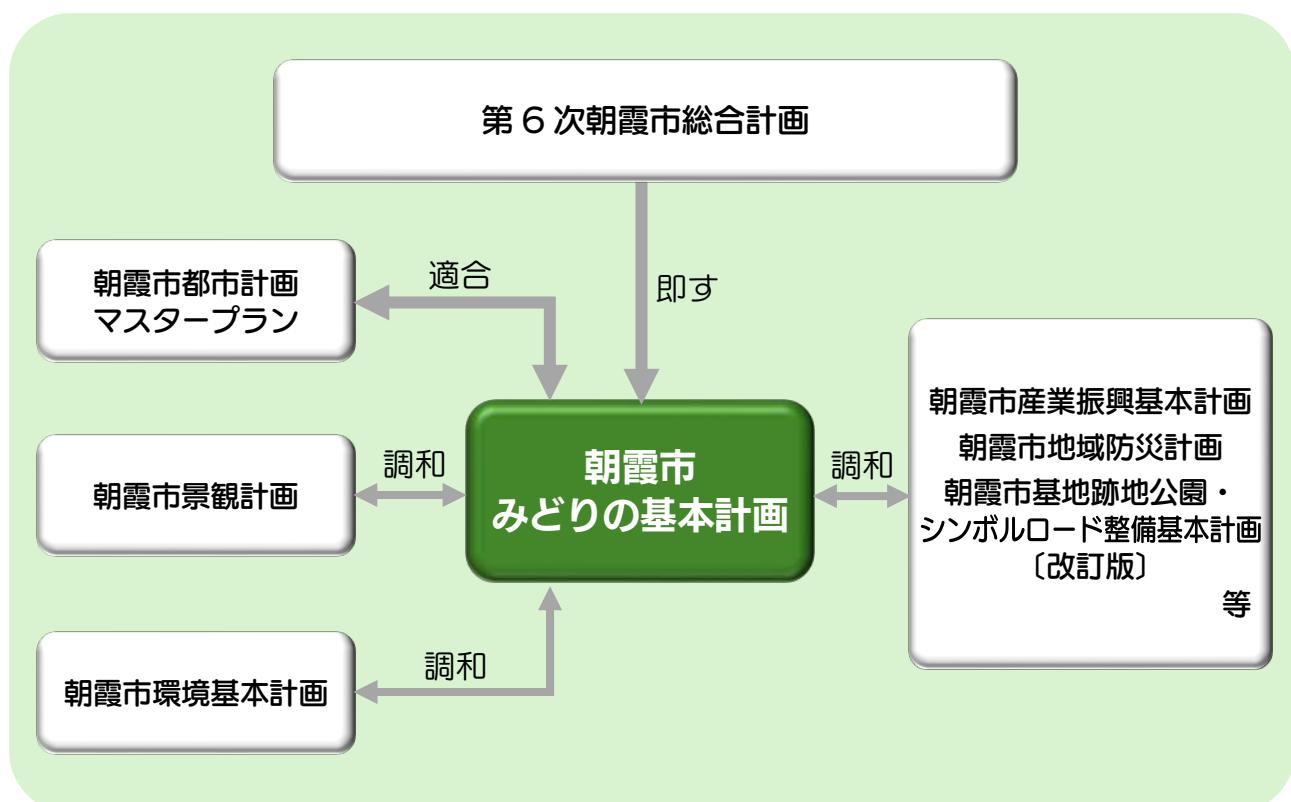


図 1-1 計画の位置づけ

(3) 計画期間

この計画は、令和 8 (2026) 年度から令和 17 (2035) 年度までの 10 年間を対象としています。これは、少し先の将来を考えながら、計画的にみどりのまちづくりを進めるためです。

概ね 10 年を目処として、計画の見直しを行うものとします。



図 1-2 計画期間

(4) 計画の対象範囲

この計画の対象範囲は、朝霞市のすべての範囲（全域）です。また、市の全域を緑化重点地区としています。緑化重点地区とは、特に力を入れてみどりを増やしていくことを目指した範囲のことです。そのため、この計画に書かれている取組は緑化重点地区における計画を兼ねています。

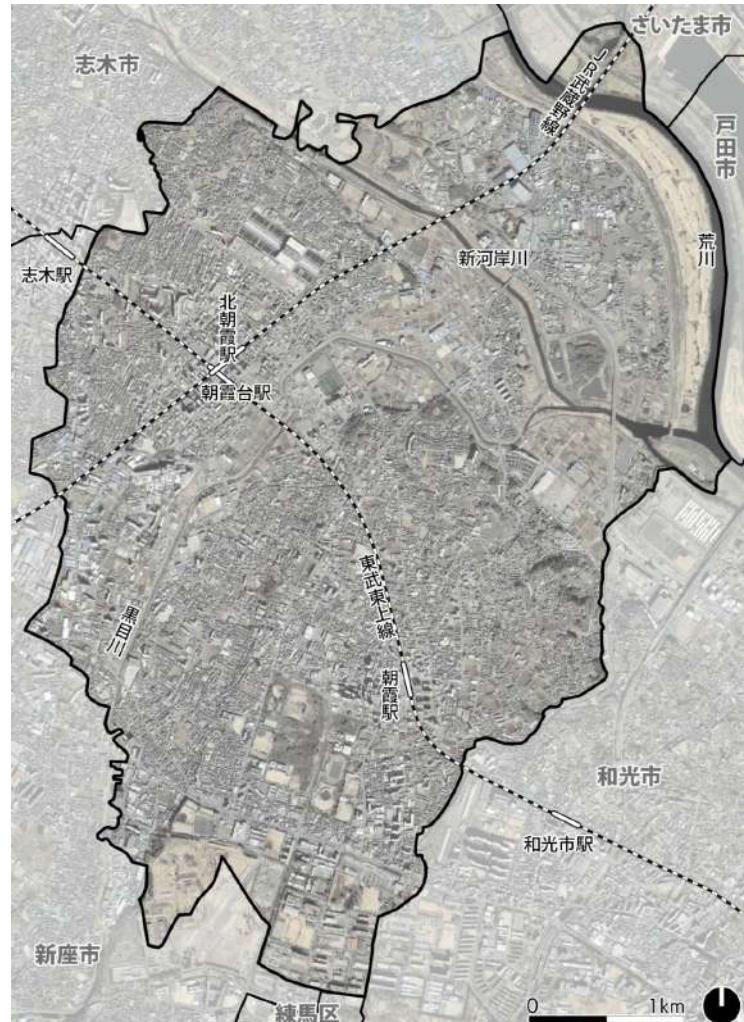


図 1-3 計画の対象範囲

(World Imagery (Esri)、国土地理院の基盤地図情報を作成)

3 計画の見直しの背景

(1) みどりを取り巻く社会情勢

① 地球規模の大きな問題と、みどりの新しい役割

a. 激しい雨や暑さ（気候変動）への対策

世界的に地球温暖化（気候変動）が進んでいるため、台風や豪雨といった激しい自然災害が増加し、その被害が大きくなっています。この影響は都市にも表れており、特に都市の暑さ（ヒートアイランド現象）の悪化や、短時間に大量に降る雨（ゲリラ豪雨など）による都市型水害への対策が大きな課題となっています。これまでコンクリートなどで道路や川を整備してきましたが、それだけでは住民の安全を守りきれない場面が増えています。

一方で、地方自治体の財政状況は年々厳しくなりつつあり、一つだけの目的のために大きな費用をかけることが難くなっています。そのため、みどりが、水害を防ぐ、空気をきれいにする、景色を良くするなど、たくさんの役割を同時に果たすことが期待されています。

b. 地球と生き物の目標

都市のみどりは、世界中が達成を目指す共通の目標SDGs⁴の中でも、健康、住みやすさ、気候変動、生き物の保護など、様々な目標を達成することにつながると期待されています。

特に世界では、ネイチャーポジティブ⁵という、失われた自然や生き物の種類（生物多様性）を回復させて増やしていくという考え方方が広まっており、日本もこれに取り組んでいます。そのため、まちづくりにおけるみどりの取組も、単にみどりの広さを確保することに加えて、生き物が住みやすいように質を良くしていくことも重要になっています。

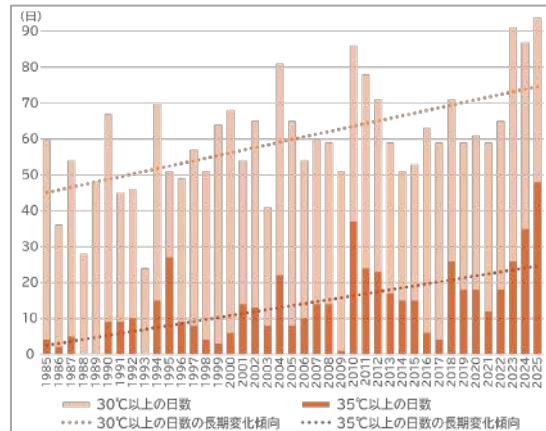


図 1-4 過去 40 年間の猛暑日等の日数
(気象庁練馬観測所の観測データより作成)



ゲリラ豪雨による浸水被害
(本町 1 丁目/令和 6 年 7 月)



図 1-5 ネイチャーポジティブのイメージ
(引用：環境省ホームページ)

4 SDGs（エスディージーズ）は「持続可能な開発目標」の略称です。これは 2015 年の国連の会議で 2030 年までの達成を目指して世界共通で決められた 17 個の目標のことを持ちます。貧困や飢餓をなくすことから、地球温暖化などの環境問題への対策、ジェンダー平等、働きがいのある社会づくりまで幅広い目標が位置付けられています。SDGs の達成には国や企業だけでなく私たち一人ひとりの行動が大切になります。

5 ネイチャーポジティブとは、2030 年までに、減り続けている動植物などの自然の減少を止め、むしろ増やして「自然を回復させる」という世界的な目標です。

② 暮らしの変化と、みどりの「癒やし」の力

a. 心と体の健康（Well-Being⁶）を支えるみどり

まちの中にあるみどりは、そこで暮らす人たちの心と体の健康（Well-Being）に、とても良い影響を与えることが、科学的な研究でわかつてきました。

みどりに触れると、「疲れがとれる」「心が落ち着く」といった効果や、ストレスの度合いが低くなることが確認されています。そのため、みどりは単に遊ぶ場所ではなく、健康で幸せな生活を送るための役割も果たしています。

b. コロナ禍⁷で変わった意識

新型コロナウイルスが流行した後、公園を訪れる人が増え、公園が人々の心の健康を保つ上でとても大切な場所だったことがわかりました。

このような社会の変化の中で、市民の皆さんのがみどりの空間に求める意識も変わりました。以前は、公園内の飲食店など便利な施設が求められる傾向にありました。最近では、人ととの密集を避けられる広々とした空間や、心が安らぐ豊かな自然こそが、みどりの空間に最も必要だと考えられるようになっています。このように、みどりは、日々の生活の中で精神的な安らぎや安心感を与える役割を強く持つようになっています。

③ みどりを守り続けるための問題

a. 人口の減少と高齢化、管理の担い手不足

日本全体で人口が減り、高齢化が進んでいることは、公園や緑地の維持管理に深刻な影響を与えています。まず、公園の遊具や施設が古くなる老朽化が進み、修理や作り直すための費用が増大しています。また、緑地を専門的に管理するための知識や技術などといったノウハウを持つ人材が不足しています。さらに大きな問題として、これまで地域のみどりの保全に大きく貢献してきた市民ボランティアの活動が、その高齢化やメンバーの減少によって維持することが困難になりつつあることがあります。これにより、行政と市民が協力して行う従来の管理体制を続けることが難しくなっています。また、都市の近くにある里山⁸でも、管理する人がいなくなったために荒廃が進み、自然の持つ力が弱くなっています。

b. 地方自治体の財政の厳しさ

地方自治体の財政状況は厳しさを増しており、古くなった公園の施設をすべて行政のお金だけで新しくしていくことには限界があります。限られた予算の中で、増え続ける管理コストに対応しながら、みどりの質を維持していくことが大きな課題となっています。

6 Well-Being（ウェル・ビーイング）とは、ただ病気ではないという状態を超えて、心も体も良い状態にあることを意味する言葉です。日本語では「幸福」や「良好な状態」と訳されます。生きがいを感じたり、人間関係が良好だったり、将来に希望を持ったりするなど、持続的な幸せを感じられる状態を指します。

7 新型コロナの流行による社会の混乱や苦境のことです。外出自粛やマスク着用など生活が大きく変わり、この変化をきっかけに生まれた「新しい日常」をニューノーマルと呼び、オンラインの活用などが当たり前になりました。

8 人里に隣接し、暮らしの中で手入れされてきた森林や農地のこと。人と自然が共生し、多様な生き物を育む環境です。

3 計画の見直しの背景

(2) 近年の国の政策動向

都市のみどりをめぐる国の政策は、近年大きく制度の強化が図られています。

① グリーンインフラとネイチャーポジティブの推進

a. グリーンインフラの推進

自然が持つ力や機能をまちづくりに生かすグリーンインフラは、国の政策において重要性が増しています。令和元（2019）年にはグリーンインフラ推進戦略が策定され、道路や公園などの公共施設を整備する検討プロセスに、みどりの機能を組み込むことが基本方針とされました。さらに、推進体制を強化するために官民連携の組織が設立されたほか、企業などがみどりに投資した優良な緑地を国が認定する制度「TSUNAG⁹」も創設されました。

b. ネイチャーポジティブの法制化

グリーンインフラは、2030年までに生き物や自然の減少を止めて回復させる世界的な目標であるネイチャーポジティブの実現と深く結びついています。この目標に基づき令和5（2023）年には第六次生物多様性国家戦略が閣議決定されました。さらに令和7（2025）年には、地域の生き物を守り多様性を高める活動を促進するため、地域生物多様性増進法が施行されました。また、民間企業や団体が保全活動を行っている場所を国が認定する制度「自然共生サイト」も始まっています。

② 法改正によるみどりの活用と保全の強化

a. 公園への民間活力の導入

公園の機能を高めて活性化させるため、平成29（2017）年の都市公園法などの改正で、公募設置管理制度（Park-PFI）¹⁰が創設されました。これは、民間事業者が公園内にカフェなどの収益施設を作り、その利益を公園全体の整備や管理に充てる仕組みです。企業が施設を管理できる期間が最長20年間に延長されたため、長期的な投資がしやすくなりました。また、公園内に保育所などの子育て支援施設を設置することも可能になり、公園の使い道が広がりました。

b. 民間による緑地の創出と保全に関わる制度の拡充

平成29（2017）年の都市緑地法の改正では、地域に密着したみどりの保全と創出を促すため、市民緑地認定制度が創設されました。これは、民間が立てた市民緑地の設置管理計画を市区町村長が認定する制度です。また、みどりを守る団体の指定権限が都道府県知事から市区町村長に変更され、まちづくり会社なども指定対象に加わりました。これにより、地域の実情に応じた柔軟なみどりの管理に民間が参加しやすくなりました。

9 TSUNAG（ツナグ）は、国土交通省による「優良緑地確保計画認定制度」の通称で、都市緑地法に基づき、民間事業者等による良質な緑地確保の取組を国土交通大臣が評価・認定する制度です。TSUNAG認定を取得すると、「地球に優しい会社」としてアピールでき多くの人の信頼を得ることに役立ちます。また、世界的な投資の評価も上がり、自然を守るために取組をわかりやすく公開できるようになります。

10 Park-PFI（パーク・ピーエフアイ）は、都市公園において、飲食店、売店などの公園利用者の利便性向上に資する公募対象公園施設（特定公園施設）の設置・管理を行う民間事業者を、公募により選定する仕組みです。この事業者は、施設から得られる収益を、公園全体の園路、広場、植栽などの特定公園施設の整備や管理に還元します。

c. 都市農地の保全と活用のための制度の拡充

都市の農地を守るため、平成 29（2017）年に生産緑地法が改正されました。農家が農業を続ける意思を示せば、特定生産緑地制度により、税金の優遇を 10 年ごとに延長できるようになりました。また、生産緑地内で直売所や農家レストランなどを設置することが認められ、農業を行いやすくなるよう規制が緩和されました。

都市と農業が共存する地域として、田園住居地域という新しいまちの区分も設けられています。

d. 緑地計画制度の強化

令和 6（2024）年の都市緑地法などの改正では、みどりを都市のレジリエンス¹¹を支える基盤として再定義しました。この改正では、国が「緑の基本方針」を定めるとともに、都道府県が市町村の枠を超えてみどりを整備する「広域緑地計画」が制度化されました。また、特に守るべき樹林地などで、その機能を高めるための再生・整備事業への支援策も創設されました。さらに、市町村による緑地の買取りなどを代行する支援機構の活用が促され、質の高いみどりを作るための制度が強化されました。

表 1-1 都市のみどりに係る近年の主な政策動向

年/月	主な出来事
平成 29 (2017) 6 月	都市公園法等改正 ：カフェやレストランなどの公共還元型収益施設の設置許可期間を最大 20 年（PFI は 30 年）に延伸。公園内の保育所等の設置を一般措置化。 都市緑地法の改正 ：民間による市民緑地の整備を促す制度を創設（市区町村長が計画を認定）。
平成 29 (2017) 6 月	生産緑地法改正 ：生産緑地内で、農作物を主に使用する直売所、農家レストラン、加工施設（ジャム等の製造）などの設置を可能化。指定下限面積を条例で 300 m ² まで引き下げ可能化。
平成 30 (2018) 4 月	特定生産緑地制度の創設 ：所有者の同意で買取り申出期間を 10 年間延長可能にし、固定資産税の優遇や相続税の納税猶予制度を継続。用途地域に「田園住居地域」を新設。
令和 2 (2020) 3 月	グリーンインフラ官民連携プラットフォーム設立 ：官民連携による GI 推進の体制を構築。気候変動対応や生物多様性確保、ESG 投資の誘導を目指す。
令和 5 (2023) 3 月	第六次生物多様性国家戦略閣議決定 ：新たな世界目標「昆明・モントリオール枠組」に対応し、「2030 年のネイチャーポジティブの実現」を目標に設定。
令和 5 (2023) 4 月	「自然共生サイト」認定制度先行開始 ：民間の緑地や企業の敷地など、保護地域以外で生物多様性の保全が図られている区域（OECM）を国（環境省）が行政措置として認定開始。
令和 6 (2024) 4 月	地域生物多様性増進法公布 ：自然共生サイト制度に法的な根拠を与え、地域での生物多様性増進活動を促進する。
令和 6 (2024) 11 月	都市緑地法の改正 ：国の「緑の基本方針」と県の広域緑地計画が法定化。特別緑地保全地区に対する「機能維持増進事業」への支援制度創設。民間企業による良質な緑地創出への支援制度創設。
令和 7 (2025) 3 月	TSUNAG 認定（最初の認定） ：都市緑地法に基づく最初の優良緑地確保計画（TSUNAG）認定が行われる（14 件）。
令和 7 (2025) 4 月	地域生物多様性増進法施行 ：自然共生サイト認定制度が正式に法定化され、施行される。

11 都市のレジリエンスとは、都市が大地震などの突発的なショックや、気候変動や人口減少などの慢性的なストレスに直面した際に、その影響を最小限に抑え、適応し、回復し、さらに発展していく能力を指します。

4 計画における「みどり」

この計画では、わたしたちの生活を豊かにする環境全体を「みどり」と呼ぶことにします。

このみどりは、単なる植物だけを指すではありません。樹木や草花といった植物を中心に、森や林、田畠（農地）、草地、川や池などの水辺・水面、そして公園といった緑地や広場などが一緒になって構成された環境を意味します。さらに、学校のグラウンドや、個人のお宅の庭などの植栽地も含みます。

また、みどりの構成要素は、目に見える場所だけにとどまりません。きれいな水や土壤、空気、そして生き物が暮らす場所（生息地）なども一体となって生まれる環境全体をみどりととらえます。そして、その環境とわたしたち人間との関わり、つまり歴史や文化を生み出す力も含めて、この計画の対象とするみどりとしています。

このみどりは、豊かな自然の恵みだけでなく、地球温暖化を遅らせたり、災害に強いまちづくりに役立ったり、人々の交流の場になったりする、わたしたちの暮らしに欠かせない土台です。そのため、この計画では、みどりそのものだけでなく、みどりを知り、守り、育て、そして楽しむための様々な活動も対象として大切にしていきます。



図 1-6 計画の対象となるみどり

2章 朝霞市のみどりの現状と課題

1 朝霞市のみどりの現況

(1) まちの概況

朝霞市は、東京都心から約20kmという通勤・通学に非常に便利な場所に位置しています。この立地の良さから、ベッドタウンとして発展を続け、人口は今も増加傾向にあります。朝霞市の最大の特徴は、長い年月をかけて自然が作り出した変化に富んだ地形です。まちは大きく分けて、荒川や新河岸川が流れる広くて平らな荒川低地¹²と、そこから一段高くなっている武蔵野台地¹³という2つの異なる性質を持つ土地で構成されています。

この高低差が生み出す景観は、大きな魅力の一つです。台地の縁（ふち）にあたる部分には、斜面林と呼ばれるみどりの帯が続き、低地には豊かな川の流れとともに、のどかな田園風景が広がっています。一方、台地の上は、かつての武蔵野の雑木林の面影を残しながらも、多くの人々が暮らす市街地として整備され、商業施設や住宅が立ち並んでいます。朝霞市は、都市としての便利さと武蔵野の豊かな自然をあわせ持つ住みやすいまちです。

土地利用の面から見ると、市の北東部は荒川や新河岸川沿いの自然豊かな低地帯で、農地や公園などが多く見られます。対照的に、南西部は武蔵野台地の上に市街地が広がり、黒目川がその間を縫うように流れています。これらの地形や水系は、単なる風景だけでなく、生き物たちの移動経路や、まちの空気を冷やす風の通り道としても重要な役割を果たしています。しかし、都市化が進む中で、かつて当たり前のようにあった農地や雑木林などの自然は少しずつ失われつつあります。



みどり豊かなシンボルロード



新河岸川沿いの斜面林



黒目川



広大な荒川の風景



黒目沿いの畠地

12 荒川が運んできた土砂が積もってできた、川沿いの低くて平らな土地のこと。地質学では「沖積面（ちゅうせきめん）」と呼ばれます。

13 関東平野の西部、多摩川と荒川に挟まれた地域に広がる、平らで小高い地形のこと。火山灰土（関東ローム層）が厚く積もっています。

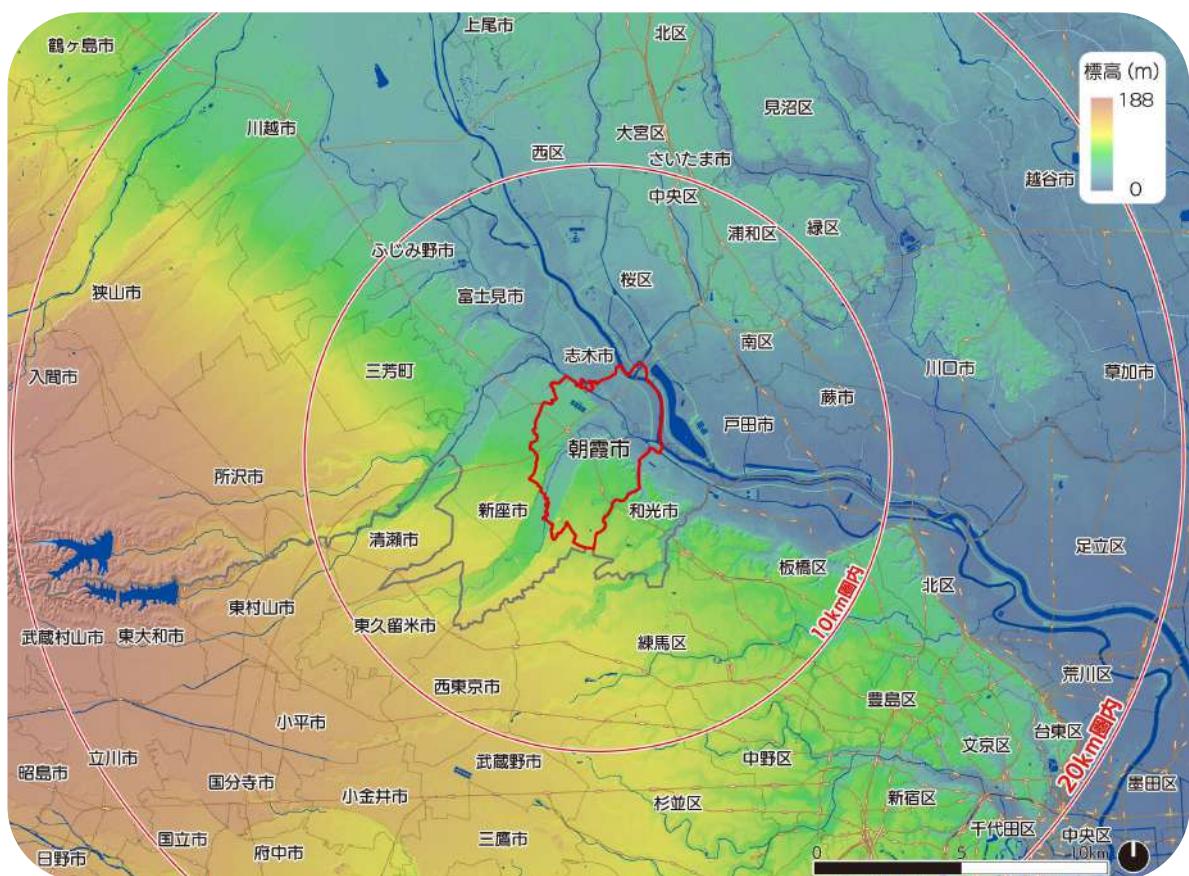


図 2-1 朝霞市の立地 (国土地理院の基盤地図情報と国土数値情報をもとに作成)

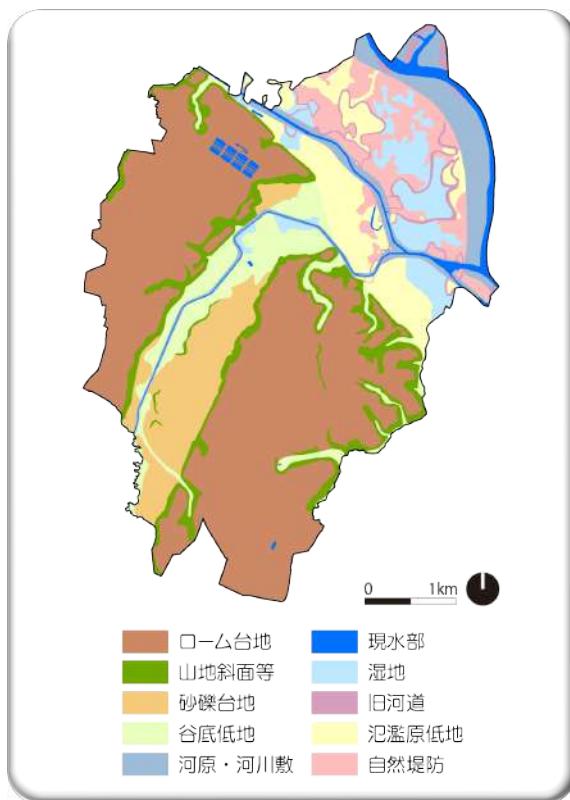


図 2-2 地形の成り立ち
(国土地理院の国土数値情報をもとに作成)

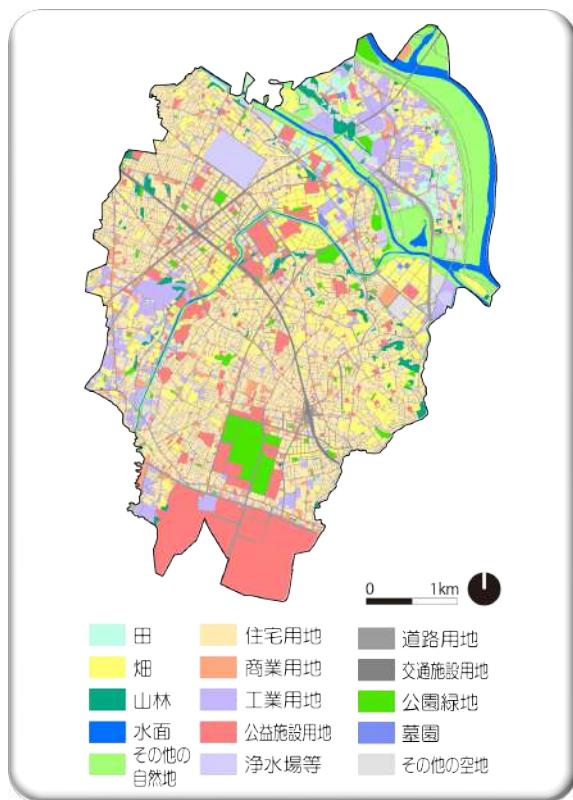


図 2-3 土地利用図
(朝霞市資料)

1 朝霞市のみどりの現況

(2) みどりの現況

① まちを支えるみどりのネットワークの4つの要素

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って分布しており、埼玉県全体のみどりの計画（第3次埼玉県広域緑化計画）でも位置づけられているみどりのネットワークの一部を担う重要なものです。それぞれが「核」、「回廊」、「拠点」、「基質」という4つの役割を持ち、それらが互いにつながり合うエコロジカルネットワーク¹⁴を形成しています。

a. 自然環境の土台となる「核（コア）」

まちの東側を流れる荒川の水とみどりは、本市の自然環境において最も重要な「核」となる場所です。広大な河川敷には、多様な植物や生き物が生息するための豊かな空間が広がっています。ここは地域の生態系を支える土台であり、数え切れないほどの命を育む源としての役割を果たしています。

b みどりと生き物をつなぐ「回廊（コリドー）」

「回廊」とは、みどりとみどりの間をつなぐ通り道のことです。朝霞市では、黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いに長く続く街路樹、そして台地と低地の境界にある斜面林などがこれにあたります。これらは水とみどりのネットワークとなってまちを縦横に巡り、生き物たちが安全に移動するためのルートや、川面を渡る涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての役割を担っています。

c. 生態系の中心となる「拠点（パッチ）」

まちなかに残された貴重な自然が「拠点」です。墓地跡地や城山公園、市南部の緑地群、そして武蔵野の面影を残す斜面林などが含まれます。これらはまとまった面積を持つみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物にとっての重要なすみかとなっています。また、雨水を大地に浸透させて湧水を育むなど、都市の自然循環を守る大切な場所となっています。

d. まち全体を包み込む「基質（マトリックス）」

「基質」とは、まちの広い範囲を覆っている日常的なみどりのことです。私たちが普段利用する身近な公園、古くからある農家の屋敷林や新鮮な野菜などを育てる農地、そして庭先の植木といった、まちなかの小さなみどりを指します。一つひとつは小さくても、それらがまち全体に無数に広がることで、夏の厳しい暑さを和らげたり、雨水を地面に蓄えたりと、私たちの毎日の生活環境を一番身近な場所で守ってくれています。

このように、役割の異なる4つのみどりが複雑に組み合わさることで、朝霞市の豊かな環境は形づくりられています。

14 エコロジカルネットワークとは、生き物が地域を行き来し命をつなぐみどりのつながりです。生物の生息基盤となる大きな緑地を「核」、それらをつなぐ川や並木などの移動路「回廊」、休息地となる公園などの「拠点」で構成されます。これらを包み込む地域全体の土地利用（住宅地等）を「基質」と呼び、この四者が連携して生物多様性を支えます。

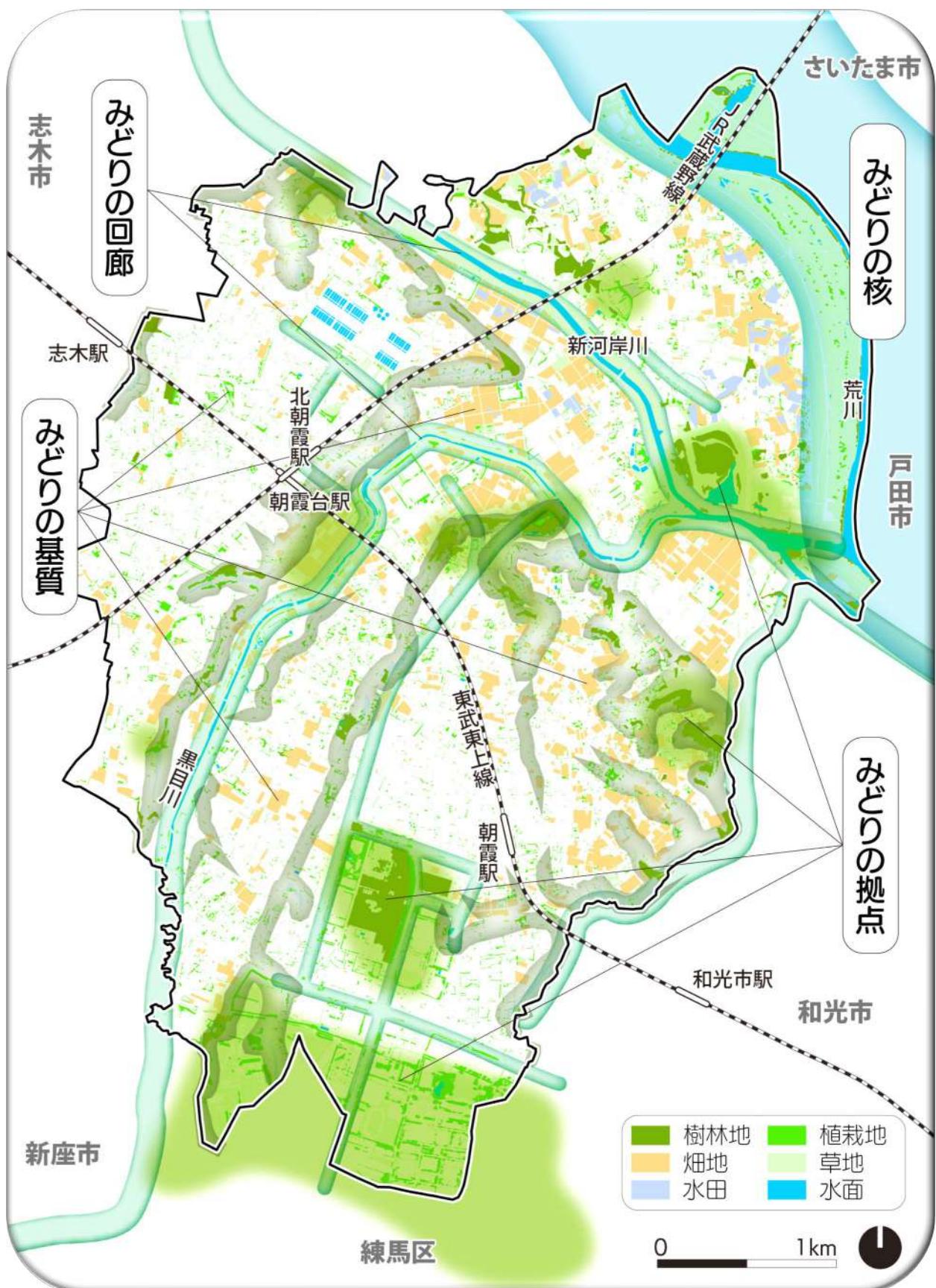


図 2-4 朝霞市のみどりの分布と構造

1 朝霞市のみどりの現況

② 減り続けるみどり

朝霞市のみどりの量（緑被地¹⁵面積）は、都市化の波とともに年々減少を続けています。空から撮影した航空写真を使って、まち全体に占めるみどりの割合（緑被率¹⁶）を調査したデータがあります。これによると、昭和48（1973）年には市の面積の約半数にあたる49.8%がみどりで覆われていましたが、そこから徐々に減り続け、令和5（2023）年には34.8%まで低下してしまいました。50年間で約15%も減少したことになります。特に、住宅やお店が多く集まる市街化区域に限って見ると、みどりの割合はわずか18.66%となっており、身近なみどりが少なくなっています。

減少したみどりの内訳を見てみると、最も減っているのが「農地」です。かつてはのどかな風景を作っていた畠や田んぼが、新しい住宅地や駐車場、資材置き場などに変わっていることが主な要因です。農地は、単に野菜を作る生産の場であるだけでなく、大雨が降った時に水を一時的にため込んで洪水を防いだり、火災が発生した場合は炎が広がるのを防ぐ空間になったりと、防災面でも非常に重要な機能を持っています。また、「林地」や「草地」も減少傾向にあり、かつての武蔵野の面影を残す雑木林も少なくなっています。

一方で、公園や学校、公共施設の植栽など、「公共的施設の樹林・草地」は、少しですが増加傾向にあります。これは、公園の整備や公共施設の緑化が進められてきた成果と言えます。

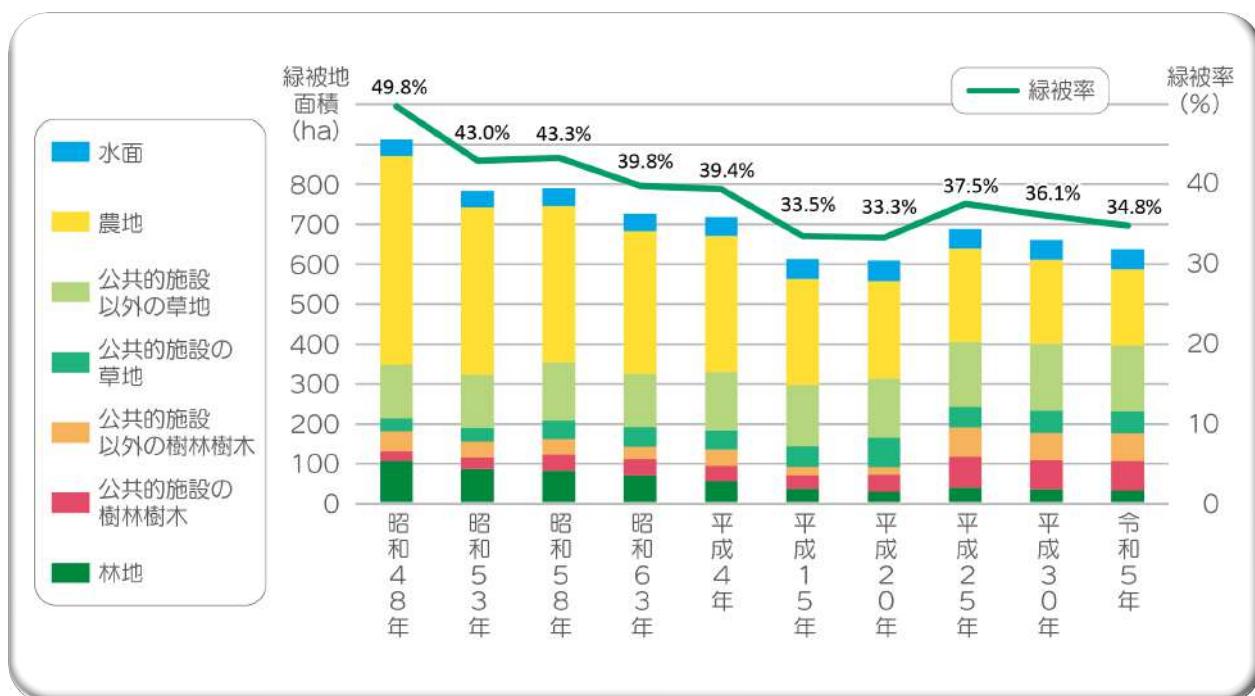


図 2-5 緑被地・緑被率の推移

(平成20年から平成25年にかけて数値が上昇していますが、これは緑被地の抽出精度が向上したためです。)

15 空から見て、樹木や草などの植物で覆われている土地のことです。

16 その地域全体の中で、緑被地が占める割合（%）のこと。まちの自然の豊かさを測る目安になります。

③ 都市公園の現状とそれを補うみどりの空間 ～不足する公園面積を補う朝霞の森や黒目川～

私たちが日常的に遊び、散歩し、休憩するために利用できる「都市公園」は、令和7（2025）年度末時点で市内に45か所整備されています。これらすべての公園の面積を合わせると約31.22haとなり、東京ドーム約6.5個分の広さに相当します。しかし、これを朝霞市の人口一人当たりの面積で計算すると、わずか約2.13m²/人にしかなりません。これは、国の平均（約10.9m²）や埼玉県の平均（約7.3m²）と比べてもかなり低い水準であり、人口が増え続ける朝霞市において、市民がゆとりを持って過ごせる公園が不足しているという現状が浮かび上がっています。

一方で、朝霞市には都市公園という法律上の分類には入らないものの、地域の人々に親しまれているみどりの空間がたくさんあります。例えば、こどもたちが気軽に遊べる児童遊園地などの公園に似た広場や、墓地跡地の一部を暫定開放して市民の憩いの場となっている朝霞の森、そして散策やイベントで賑わう黒目川などです。これらを含めた広い意味での「公共施設緑地」として計算すると、市民一人当たりが使えるみどりの広さは約9.75m²まで広がり、不足している都市公園の機能を補っていることが分かります。

また、市内には特別緑地保全地区や保護地区、河川の保全管理のための河川区域、農地を計画的に保全する生産緑地地区があります。これらは、都市の無秩序な開発を防ぐために法令によって守られている「地域制緑地」と呼ばれるものです。

都市公園や公共施設緑地、地域制緑地を合わせた緑地の総面積は、約394.88haとなり市域に占める割合は21.5%となります。

表2-1 都市公園等の面積

緑地種別 ¹⁷	現況(令和7（2025）年度末)			備 考
	整備量		整備水準	
	個所	面積(ha)	(m ² /人)	
都市公園 計	45	31.22	2.13	
公共施設緑地 計	-	107.64	7.35	
民間施設緑地 計	-	3.93	0.27	
施設緑地 計	-	142.79	9.75	
地域制緑地 計	-	254.52		
施設緑地と 地域制緑地の重複	-	2.43	-	荒川河川区域と 上野荒川運動場の重複
緑地 総計	-	394.88		
区域面積(ha)		1,834		
市域に占める緑地の割合		21.5%		

（整備水準の計算では、令和7年12月1日時点の人口データ（146,518人）を使用しています。）

17 緑地には、大きく分けて施設緑地と地域制緑地の2種類があります。施設緑地は都市公園や広場、学校や市役所の植栽地、神社やお寺の境内のみどりなど、建物や施設に合わせて整備されたみどりのことです。地域制緑地は、法律や条例で開発が制限されている場所で、特別緑地保全地区や生産緑地などがこれにあたります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

この計画は、グリーンインフラの考え方に基づき、みどりが持つ多くの機能を生かしたまちづくりを目指しています。その基礎として、市内に広がるみどりの現状を把握し、都市の中でみどりがどのような役割を果たしているかを調べました。

(1) 健全な水循環を支えるみどり

朝霞市は武蔵野台地と荒川低地、その間の斜面が作り出す起伏や豊かな湧水が特徴です。しかし近年は都市化などの影響で、雨水が地下に浸み込まずにあふれ出す内水氾濫のリスクが高まっています。こうした水の動きを解明するため、コンピューターシミュレーションを使って水循環の分析を行いました。大地がスポンジのように雨水を吸い込む働き（涵養）や、地表にあふれる水を抑える効果を調べた結果、土地の使われ方が水循環に大きな影響を与えていたことが分かりました。

① 台地のみどりは雨水を吸い込み、人工被覆は氾濫リスクを高めます

武蔵野台地の樹林や畑は、雨水をスポンジのように地下へ浸透させ、湧水を蓄え水害を防いでいます。逆に、建物や舗装などの人工的な地面は雨水を吸い込まず、地表を流れる水を増やすため、内水氾濫のリスクを高める要因となります。

② 低地のみどりは、あふれた水を一時的にため、流域の浸水被害の緩和に貢献します

荒川低地の農地や草地は、地下水の水位が浅いため浸透量は多くありません。しかし、大雨を一時的にためる遊水地として機能し、流域の浸水被害を和らげる役割を担っていると考えられます。

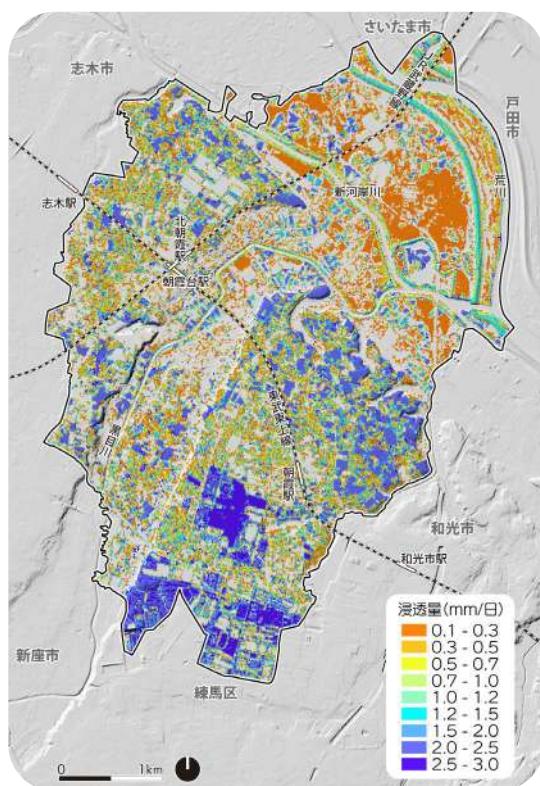


図 2-6 浸透量

(年間平均降雨（概ね 2.5mm/日）の条件において計算しています。)

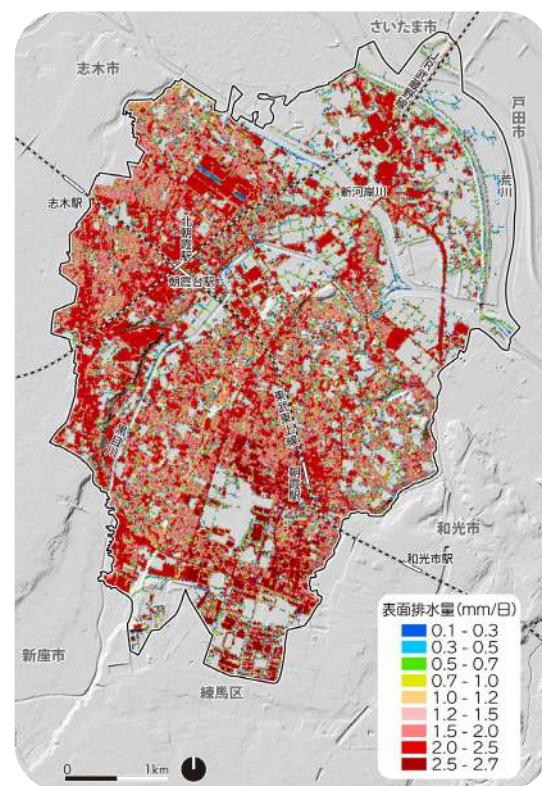


図 2-7 表面排水量

③ 湧水を守るカギは台地で雨水を浸透させる ことにあります

水循環のシミュレーションで地下水の流れを追跡したところ、地下水は台地の下を、おおむね南から北、または南西から北東へ流れています。ただし、湧水が出る斜面の近くでは、崖の方へ向きを変えて流れ出す様子が確認できました。また、湧水の元となる水がどこから来ているかを調べたところ、湧き出し口に近い台地から浸み込んだ水が大きな割合を占めていました。それだけでなく、数キロメートル離れた遠くの台地から、長い時間をかけて届く水も含まれていることが分かりました。朝霞の湧水を枯らさないためには、湧水の周辺だけでなく、地下水の上流にあたる広い範囲でみどりを守り、雨水を地下に浸み込ませる機能を維持していくことが重要です。

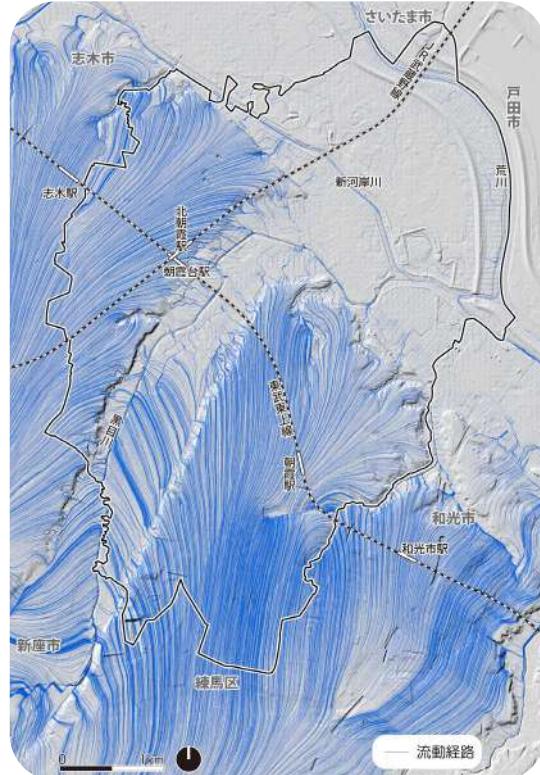


図 2-8 地下水の流れ
〔表土層の下に 50m間隔で配置した粒子の動きを上から見た様子を示しています。〕

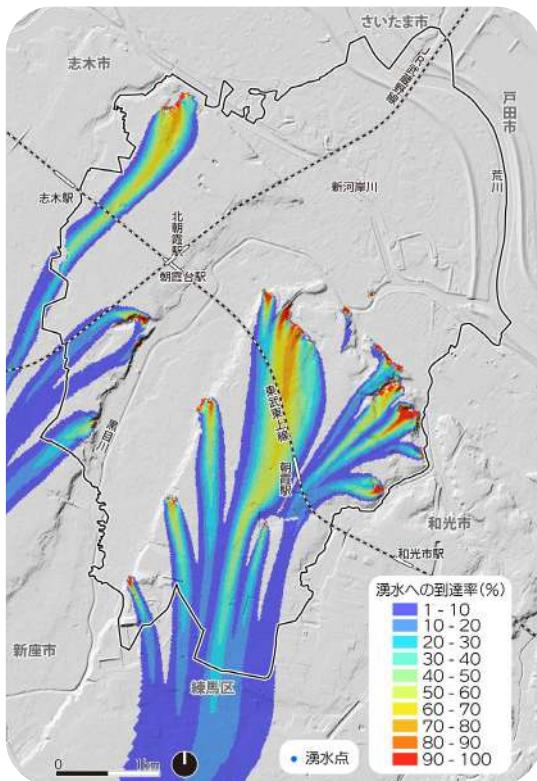


図 2-9 湧水への涵養起源

(各地点に降った雨（地下に浸透した雨）の湧水への到達割合を示しています。)

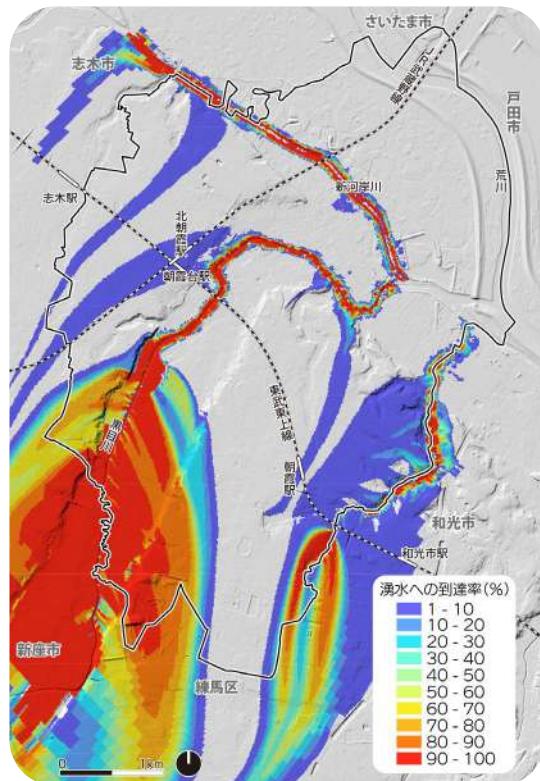


図 2-10 河川への湧水の涵養起源

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

近年、都市のヒートアイランド現象¹⁸の対策が大きな課題となっています。この現象に対してみどりがどのような役割を果たしているかを把握するため、人工衛星の画像や統計データを用いた分析を行いました。

① 大きなみどりはクールアイランド¹⁹として冷気を広げます

人工衛星「ランドサット」の画像から地表面温度を調べたところ、建物が密集する駅周辺や住宅地は高温ですが、荒川や新河岸川、基地跡地などのまとまったみどりは温度が低いことが分かりました。また、黒目川や小さな樹林地も周囲より涼しいクールアイランドとなっており、特に大きなみどりの周辺では、冷気が周囲に広がるにじみ出し現象も確認されました。

② 樹林地の減少はまちの温度上昇につながります

朝霞市内のみどりの分布と、人工衛星の画像による地表面温度の関係を分析し、本市の実情を反映した独自の計算式を導き出しました。

この式によると、温度を下げる効果が最も高いのは水辺であり、次いで樹林地、草地の順であることが分かりました。また、この式を用いて予測すると、仮に標準的な街区公園ひとつ分にあたる0.25ヘクタールの樹林地が失われて建物などに変わった場合、その周囲1.5ヘクタールの範囲で平均地表面温度が約1°C上昇してしまうという結果になりました。身近なみどりが減ることは、地域全体の温度環境を悪化させることに直結していると言えます。

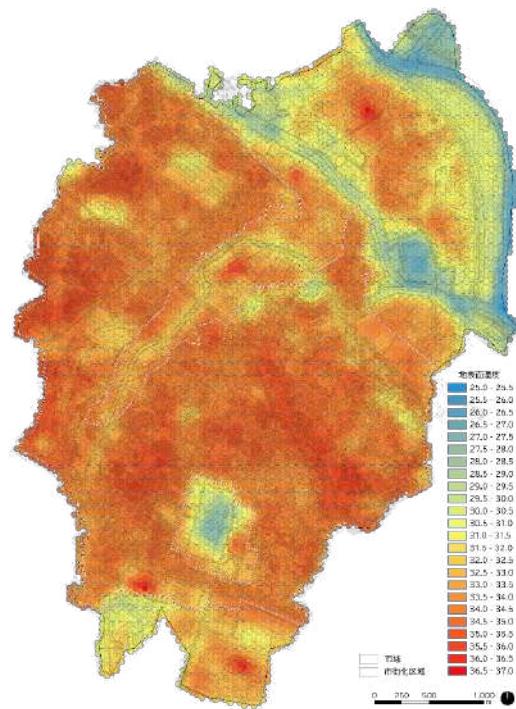


図 2-11 推測地表面温度分布図

ランドサット9号の観測データをもとに作成。2023年と2024年の夏の中から、天候のよい3つの日時のデータを選び、それらを平均しています。赤色が濃いほど温度が高く、青色が濃いほど温度が低いことを示します。

推測地表面温度 (°C) = 31.6

$$\begin{aligned} & + (-4.28 \times \text{水系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (-1.93 \times \text{樹林地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (-0.40 \times \text{草地系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (1.87 \times \text{都市系 GI タイプ面積 (ha)}) \\ & + (0.98 \times \text{建物面積 (ha)}) \end{aligned}$$

(補正 R2=0.773)

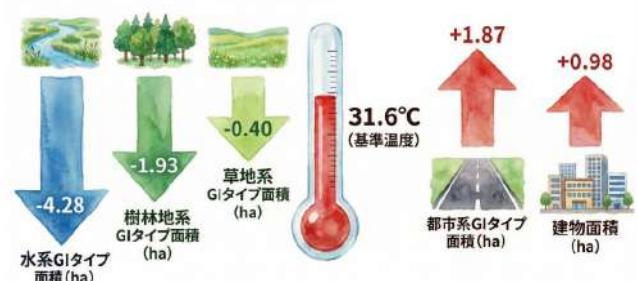


図 2-12 朝霞市のみどりの分布に基づいた地表面温度の推測式

18 ヒートアイランド現象とは、都市部の建物やアスファルトが熱を蓄え、夜間も気温が下がりにくくなる現象です。郊外に比べて都市の気温が島のように高くなるため、ヒートアイランド現象と呼ばれています。

19 大きい緑地は、日陰や植物の働きで周囲より気温が低い涼しい場所（クールアイランド）を形成します。そこから冷たい空気が周囲へ広がり、街を冷やすのが「にじみ出し現象」です。夏の暑さを和らげる大切な役割を果たします。

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

近年、地球温暖化への対策は世界共通の極めて重要な課題となっています。この対策には、省エネやゴミの減量など様々な取組がありますが、この計画では植物が二酸化炭素（CO₂）を吸収して貯蔵する力に焦点を当てています。そこで、朝霞市のみどりが実際にどの程度の役割を果たしているのか、その実態を調べました。

植物は光合成によってCO₂を吸収し、自身の体内に「炭素」として閉じ込めて成長します。これを「炭素固定」と呼びます。生きている植物だけができるこの働きこそが、地球温暖化を食い止めるための重要な役割を担っています。

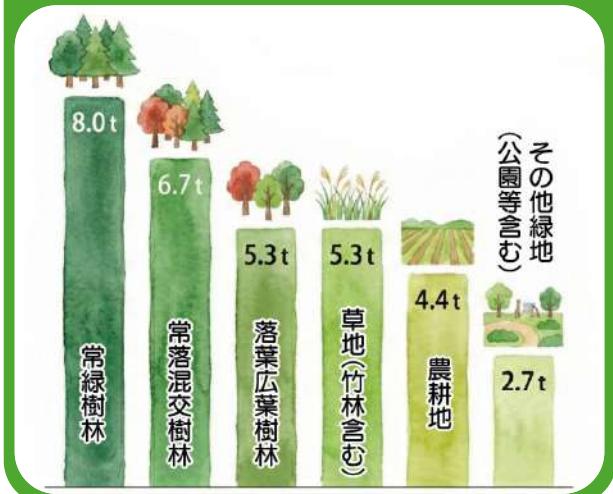


図2-13 みどりの種類による炭素固定能力
(単位面積当たり (1ha) 当たりの年間固定量)

参考：大気浄化植樹マニュアル 2014年度改訂版
(2015), 独立行政法人環境再生保全機構



図2-14 炭素固定量分布図

① 市内のみどりは年間約3,000トンの炭素を蓄えています

既存の研究データを用いて計算した結果、朝霞市全体のみどりが1年間に固定する炭素の量は、約3,018トンになると算定されました。特に貢献度が高い場所は、根岸台や岡などの斜面にある林、墓地跡地、城山公園や滝の根公園などの樹林地です。また、荒川河川敷の草地や内間木・田島・浜崎などの農地も、二酸化炭素を蓄える大きな役割を果たしています。

② みどりが元気であるかが大切です

手入れ不足により木が密集しすぎると、日光や栄養が十分に行き渡らず、木が弱ったり枯れたりします。元氣のない木は、二酸化炭素を吸収する光合成の力も落ちるため、二酸化炭素の吸収源としての力を十分に発揮させるには、間伐などで日光を森の中に入れ、木が一本ずつ元気に育つよう森の質を高めることが大切です。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(4) 生き物の生息空間となるみどり

持続的で住みよいまちづくりを進める上で、生物多様性の保全は欠かせない取組です。そこで、市内のみどりが生き物にとってどれほど重要なのかを評価するため、調査で作ったみどりの分布地図（グリーンインフラマップ）と、過去の生き物調査のデータなどを用いた分析を行いました。

生き物の「住みやすさ」を数値化する

みどりには、樹林や草原、水辺など様々な環境があります。今回の生物多様性評価では、まず、植生や湿り気などを考慮した63種類の環境に、湧水や林縁を加えた計65種類の環境タイプ（GIタイプ）を設定しました。次に、過去の調査で確認された生物について、各々が生活史において利用するGIタイプを設定しました（想定生息環境の設定）。

あわせて、これらの生物種を、レッドリスト種や注目種、あるいは類似した生態を持つ種群といった34の「指標」に分類しました（生物種の指標分け）。以上の作業を統合してGIタイプごとの指標数（指標の多様度）を算出し、最後に、評価メッシュごとのGIタイプの面積に応じて、メッシュ単位での指標の多様度を求めました。

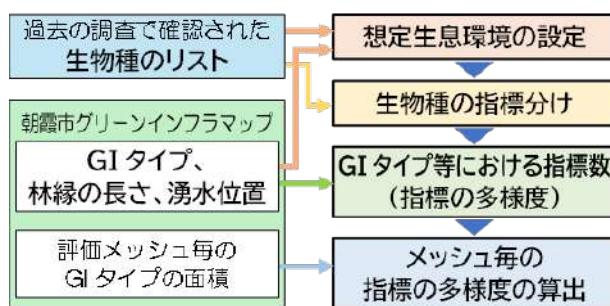


図2-15 朝霞市における生物多様性評価の流れ

① 斜面林や水辺は様々な生き物が生息する拠点です

生き物が住む環境という視点から朝霞市のみどりを分析した結果、樹林地や水辺は、多くの種類の生き物が暮らせる可能性が高いことが分かりました。特に、朝霞調節池や墓地跡地、根岸台・岡・宮戸などに残る斜面林は高い評価となりました。これらは市内の生態系の中心となる拠点であり、優先的に守っていく必要があります。

② 川や農地は生き物が移動するための回廊の役割を果たします

また、黒目川や新河岸川、市内に点在する農地や小さな樹林地も高い評価となりました。これらは、生き物が拠点から拠点へと移動する際の通路や、飛び石のような休憩場所として大切な役割を果たしています。生き物のつながりを途切れさせないために、これらを守ることは大切です。さらに、市街地でもみどりや水辺を増やし、ネットワークを強めていくことが望まれます。

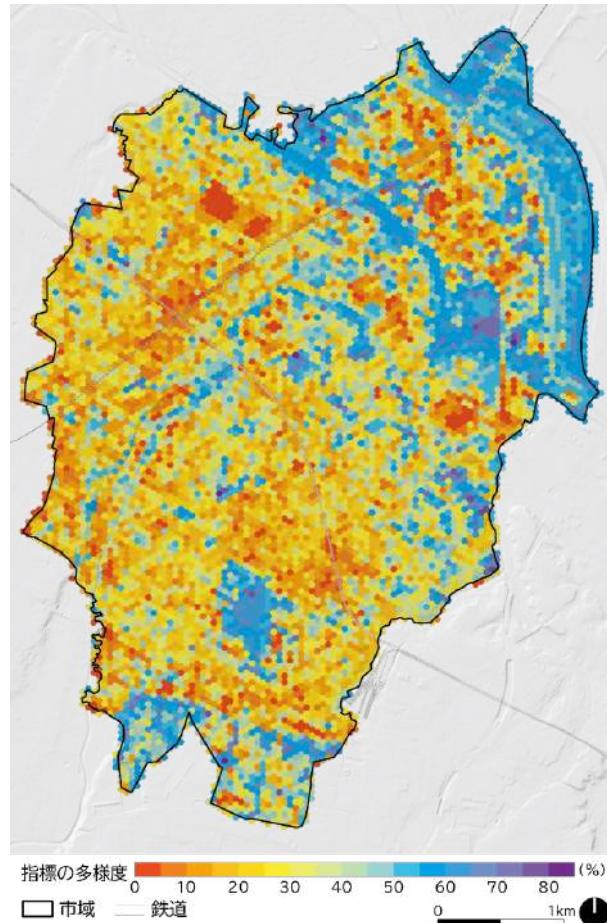


図2-16 生物指標の多様度評価

(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

まちの景観や郷土の風景は、斜面林や田園、川、並木道など、様々なみどりによって形づくられています。これらは私たちの毎日の生活に潤いを与え、まちへの愛着を育む大切なものです。一方、みどりに対する感じ方は人それぞれであり、一律に評価することは難しいものです。そこで今回の分析では、市民のみなさんが「豊かである」「魅力的である」と感じている場所はどこか、というアンケートの結果をもとに評価を行いました。

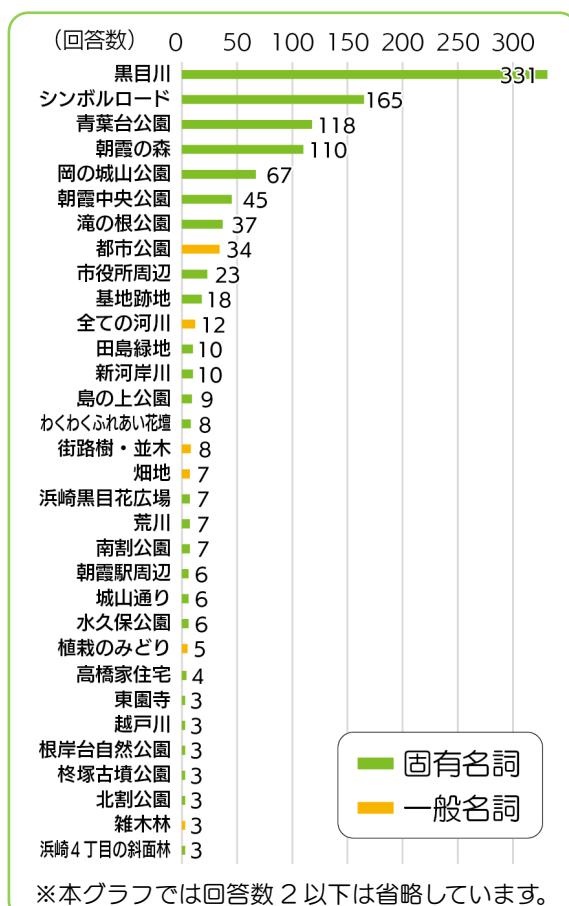


図 2-17 市民アンケート調査による
「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数

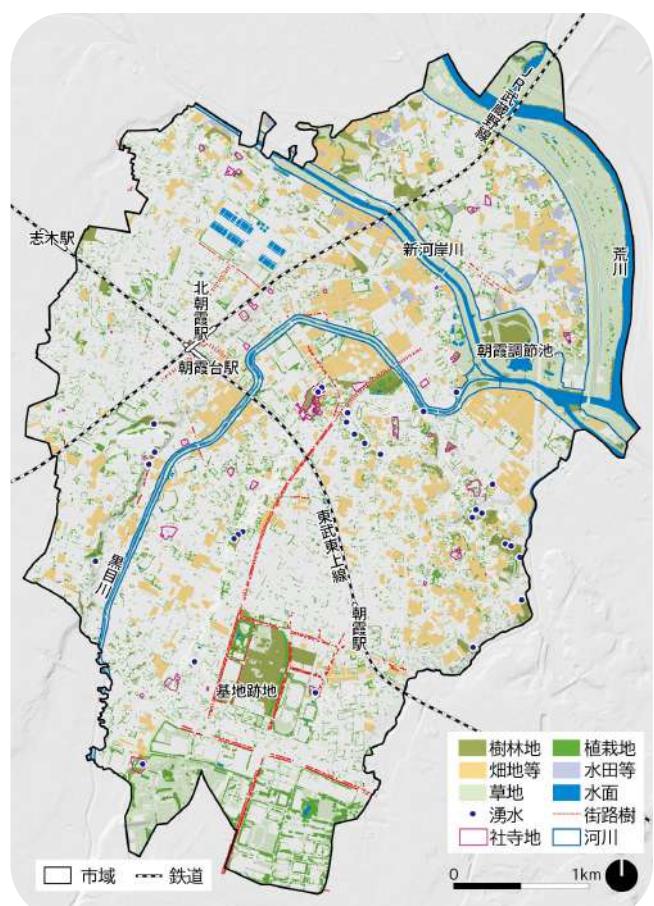


図 2-18 景観資源の分布

① 黒目川と基地跡地周辺が朝霞のシンボルです

集計の結果、最も評価が高かったのは黒目川でした。次いで、青葉台公園、朝霞の森、シンボルロード、朝霞中央公園などが集まる基地跡地周辺のエリアも非常に高い評価となりました。これらは多くの市民が大切に想う、朝霞市を象徴する二つの大きな景観と言えます。

② 身近なみどりも、かけがえのない郷土の風景です

ほかにも、新河岸川や荒川などの河川、台地のふちを彩る斜面林、身近な公園や田畠、神社やお寺など多くの支持を集めました。この結果から、代表的な場所だけでなく、日々の暮らしの中でふれあう身近なみどりも、市民の心に残る大切な郷土の風景として親しまれていることが分かります。

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

農地は、新鮮な農産物を作る場であるだけでなく、災害時の避難場所や、安らぎを感じる風景としての役割も担っています。そこで、朝霞市における農業活動の場となるみどりが現在どのような状況にあるのかを把握するため、農地面積の推移や市民意識調査に基づいた結果を整理しました。

① 担い手不足が農地の減少を加速させています

市が行ったアンケートでは、農地を持っていても耕作できない理由として、農業従事者の高齢化や人手不足が多く挙げられました。これらの理由により、管理が難しくなった農地が住宅地などへ変わるケースが増えています。統計データで過去20年間に約8,000アールもの農地が減少している背景には、こうした担い手の減少という深刻な問題が深く関わっていると考えられます。

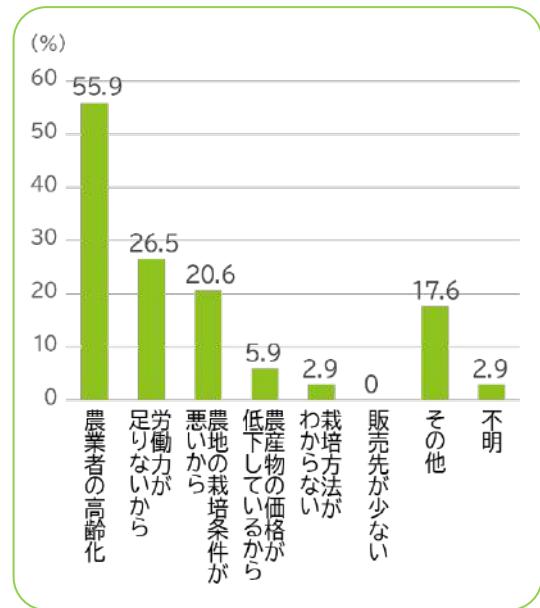


図 2-19 未耕作の理由
(産業実態に係るアンケート調査/朝霞市)

② 市民の間で「農ある暮らし」へのニーズが高まっています

一方で、みどりの市民アンケートにおいて、今後やってみたい活動を聞いたところ、市民農園での野菜づくりが最も多い結果となりました。現在は自宅でのガーデニングなどが中心ですが、より本格的に土や農に触れたいという願いが強いことが分かります。しかし、実際に体験できる場所や機会が足りていないのが現状です。

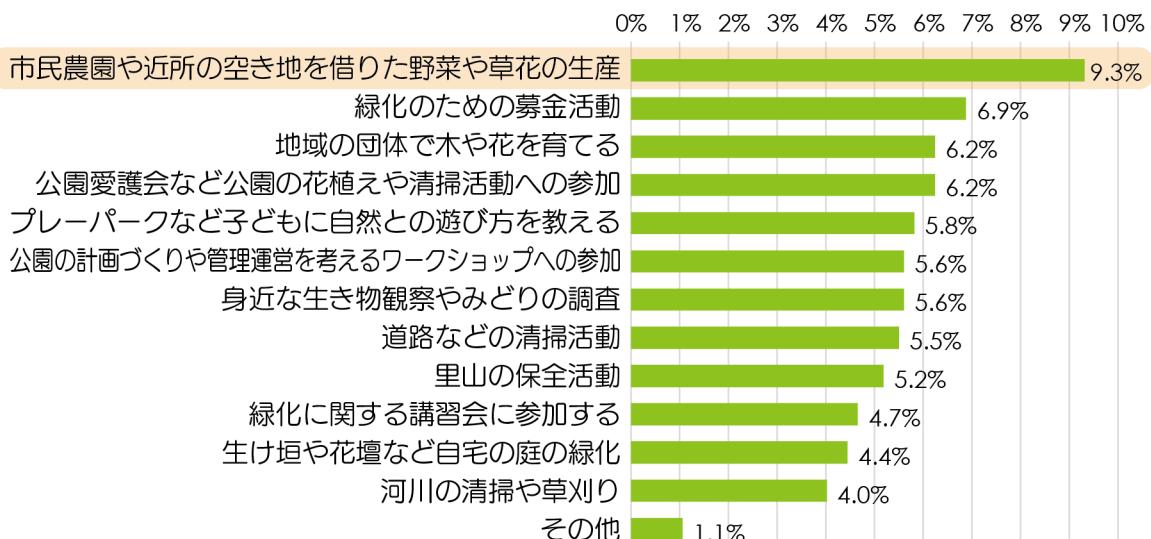


図 2-20 今後取り組みたい緑化活動・緑地保全活動
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

(7) 健康づくりの場となるみどり

健康づくりには、医療施設だけでなく、日常の中で無理なく体を動かせる環境が大切です。特に歩くことはその基本となります。そこで、市内のみどりの空間が市民の健康づくりにどう役立っているか、歩く場所の現状や市民の意識から分析しました。

① 川沿いの遊歩道は充実していますが、住宅地では歩道の連続性が課題です

市内の主な歩く場所として、黒目川や荒川沿いの遊歩道などが整備されています。これらは、豊かな自然を感じながら気持ちよく歩ける貴重なコースです。また、神社やお寺の参道も、身近な散策スポットとして親しまれています。一方で、駅周辺や大きな道路には歩道が整備されていますが、住宅地の中では歩道が途切れている場所も見られます。誰もが安全にウォーキングを続けられるように、歩道のつなぎを改善していく必要があります。

② みどり豊かで安全に歩ける道を求めています

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策として最も多くの支持を集めたのは、みどり豊かで安全に歩ける歩道空間の整備でした。また、川沿いの遊歩道の充実を求める声も多く寄せられています。特に年齢が上がるにつれて、安全な歩行環境や自然とのふれあいを望む傾向が強くなっています。超高齢社会を迎える中で、身近な道路や川沿いの歩く環境を整えることは市民の願いであると言えます。

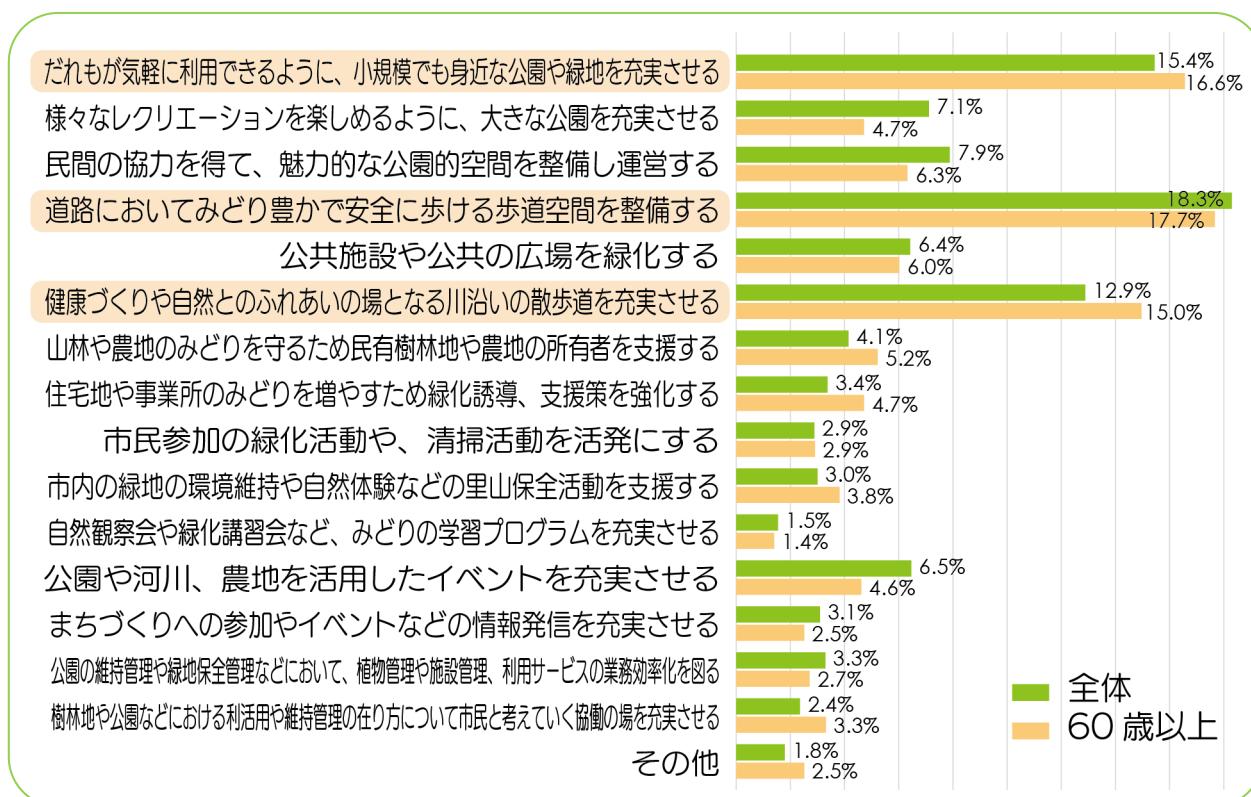


図 2-21 みどり豊かなまちづくりを推進するための重要な施策
(みどりのアンケート調査/令和6年調査)

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(8) 身近な遊び場となるみどり

みどりの市民アンケートにおいて、今後力を入れてほしい施策を聞いたところ、「だれもが気軽に利用できるよう小さくても身近な公園やみどりを充実させる」という取り組みが多くの支持を集めました。特に子育て世帯に加え、若者から高齢者まで、幅広い世代が身近な遊び場や憩いの場を求めていることが明らかになっています。しかし急激に人口が増えている朝霞市では、公園の整備が追いつかず、地域によってはこうした要望に応えきれていない課題があります。そこで、身近な遊び場をどこに確保すべきかを明らかにするため、分析を行いました。

① 家から歩いて行ける場所に都市公園がない地域が多く存在します

1つ目の分析は、公園からの距離（誘致距離）を用いて、地図上で公園への行きやすさ（アクセス性）を評価するものです。一般的に、最も身近な公園である街区公園の誘致距離は、半径250mとされています。しかし、面積が1,000m²に満たない小さな公園は、導入できる機能が限られるため、標準的な公園と同じ基準にすると、実態よりも「十分に足りている」と過大評価してしまう恐れがあります。そこで今回の分析では、1,000m²以下の公園については誘致距離を半径100mと設定し、より実態に即した評価を行いました。その結果、広範囲で公園にアクセスしにくい「公園不足域」の存在が確認されました。

表2-2 都市公園等の誘致圏に外れる区域

上内間木、下内間木、宮戸一丁目・二丁目、大字宮戸、朝志ヶ丘二丁目・三丁目・四丁目、三原一丁目・二丁目・四丁目・五丁目、浜崎四丁目、大字浜崎、泉水三丁目、膝折町一丁目・二丁目・三丁目・五丁目、溝沼三丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字溝沼、大字岡、大字田島、岡一丁目・二丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目・四丁目・六丁目・七丁目、大字台、大字根岸、陸上自衛隊朝霞駐屯地

② 人口が密集する地域では一人あたりの広さが不足しています

2つ目の分析は、人口密度の視点を取り入れた量の評価（量的評価）です。住んでいる場所の近くに公園があったとしてもその地域の人口密度が高ければ、一人ひとりが利用できる空間は狭くなりゆとりを持って遊ぶことが難しくなります。ここでは、近隣住区モデル²⁰における標準的な住区基幹公園²¹の必要面積（一人当たり4m²）を基準としました。地域ごとの人口と公園の面積を照らし合わせた結果、マンションなどが密集する本町や朝志ヶ丘、三原などの地域では、この基準を大きく下回っていることが明らかになりました。これらの地域では、場所の偏りだけでなく、人口に対するみどりの「絶対量」の不足が課題となっています。

表2-3 住区基幹公園の一人当たりの公園面積を満たしていない区域

朝志ヶ丘一丁目～四丁目、宮戸二丁目～四丁目、大字宮戸、三原一丁目～五丁目、東弁財一丁目～三丁目、泉水一丁目～三丁目、溝沼一丁目～七丁目、浜崎一丁目～四丁目、膝折町一丁目～五丁目、幸町二丁目、本町一丁目・二丁目、栄町一丁目～四丁目、仲町一丁目・二丁目、根岸台一丁目～八丁目、岡一丁目・二丁目

20 近隣住区モデルは、学校を中心としたひとつの生活のまとまりを想定し、まちを計画する考え方です。住民が歩いて行ける範囲に、公園や施設をバランスよく配置するための基準となっています。

21 住区基幹公園は、私たちの生活圏に整備される公園の総称です。主に、子どもが遊ぶ街区公園、親子連れが利用する近隣公園、地域住民が広く利用する地区公園の3つの種類があり、身近な遊び場として大切な役割を担っています。

③ 川や広場などの公園以外の緑地資源が、身近な遊び場として役立っています

3つ目の分析は、黒目川沿いの遊歩道や神社、お寺の境内、広場など、法律上の公園ではなくても、日常的に遊び場として使われている場所も「公園と同じように使える空間」として含めた、実情に合わせた現実的な評価です。その結果、こうした場所を活用してもなお遊び場が不足している空白地域は、本町や仲町、朝志ヶ丘、三原などの一部であることが分かりました。

④ 今ある緑地資源の活用が重要です

この分析を通して、公園の数や面積だけでなく、地域にある様々な場所を含めて、まち全体で遊び場を考える視点が大切だと確認できました。人口が増えている地域では公園の不足が見られますぐ、河川や社寺境内地などがその役割を助けています。市街地で新しく公園の土地を確保することは簡単ではありません。今後の遊び場を整える上では、今ある公園をより使いやすくすることや、身近な地域の場所を有効に活用していくという視点が、朝霞らしい遊び場の充実につながると考えられます。

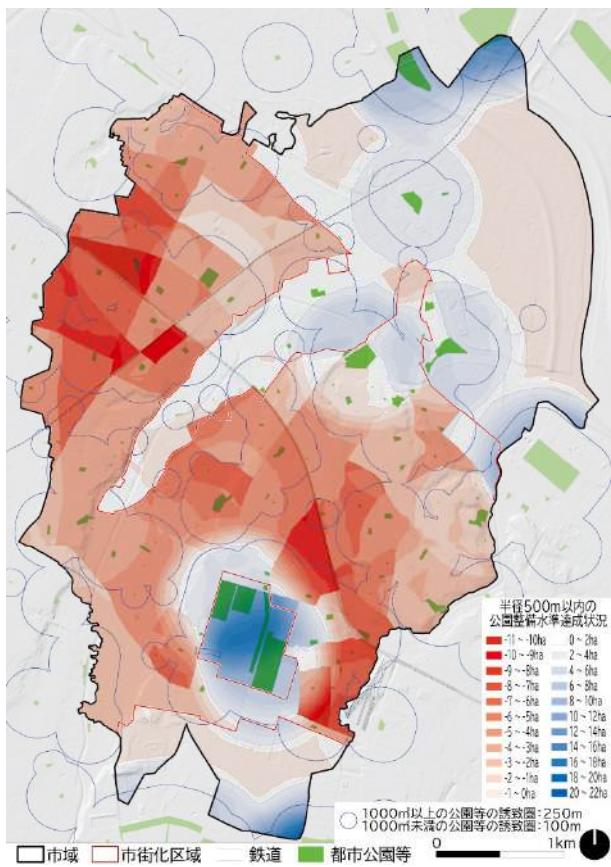


図 2-23 一人当たり都市公園整備水準達成状況

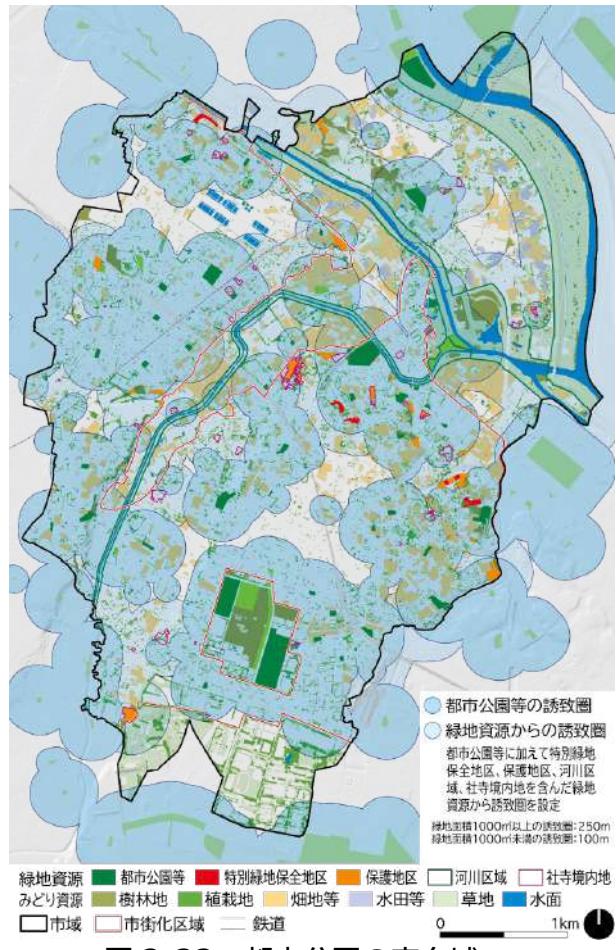


図 2-22 都市公園の空白域

2 暮らしを支え豊かにするみどりの力

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

みどりは、単に環境を良くするだけではなく、お祭りやイベント、日々の交流を生み出し、まちを元気にする力を持っています。そこで、朝霞市の中の人々が集まり、にぎわいや交流を生み出すオープンスペース（開かれた空地）が、十分に足りているかを評価しました。

① 多様なみどりとオープンスペースがまちの活気を生み出しています

朝霞市では公園以外にも川や神社、お寺、道路など色々な場所が交流の舞台になっています。特に、朝霞の森周辺や黒目川は、にぎわいの中心として非常に高い評価となりました。また、彩夏祭(さいかさい) やアサカストリートテラスのように、道路や駐車場を使ったイベントも、まちを活気づけるために大きく貢献しています。

② オープンスペースが少ない地域では緑地の活用が重要です

一方で、朝霞駅の北側や宮戸、三原地区などは、人が集まる広い場所が住民の数に対して不足していることが分かりました。こうした地域で交流の場を増やしていく鍵となるのが、緑地資源の活用です。緑地資源とは、公園に限らず、新河岸川や荒川の河川敷、あるいは公共施設の駐車場など、まちに既にある開かれた場所のことです。今後は、これらをイベントや遊び場として柔軟に使いこなすことで、市全体ににぎわいを広げていくことが求められます。



アサカストリートテラス（市役所前広場）

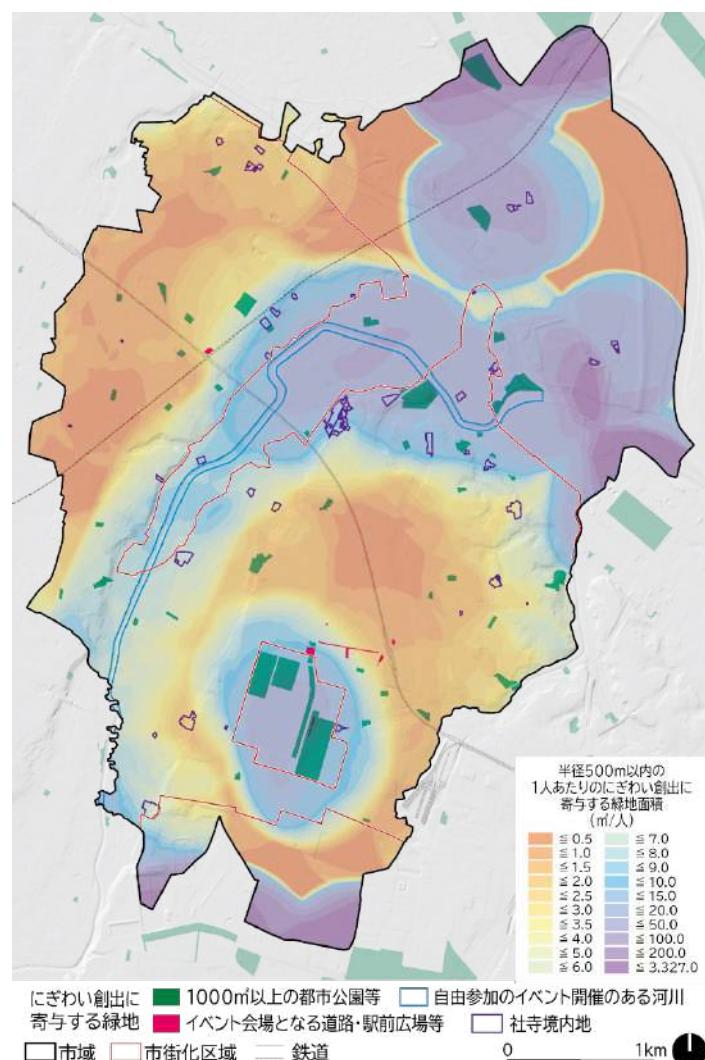


図 2-24 にぎわい創出に寄与するオープンスペースの充足度

人口に対する広場や公園などの面積の割合を地域ごとに計算し、人が集まれる場所が十分に足りているかを色分けした地図です。

(10) 防災拠点となるみどり

地震や火災などの災害は、いつ起こるかわかりません。いざという時、身近な公園や緑地は、一時的な避難場所や火災の広がりを食い止める延焼遮断帯としての役割を果たし、私たちの命を守る砦となります。しかし、防災の力は場所の広さ（ハード）だけで決まるものではありません。いざという時に地域で助け合える人と人とのつながり（ソフト）も不可欠です。そこで、市民がみどりにどのような防災機能を期待しているか、そして日常におけるみどりの利用がどのように地域の防災力につながるかという視点で評価を行いました。

① 高齢層ほど、身近なみどりを「命綱」として頼りにしています

総額 1,000 円持っていると仮定したら、みどりの持つ機能にどのように配分するか市民アンケートを行いました。全体としては、地球温暖化の緩和が最も多い金額を集めたものの、次いで自然災害の軽減や避難地・防災拠点といった、防災に係る機能に多くの金額が配分されました。世代別に見ると特徴的で、80 歳以上の方々では、避難地としての機能への配分額が最も高い結果となりました。移動が困難になる高齢の方々にとって、遠くの大きな避難所よりも、すぐ近くにある身近なみどりが、まさに命を守る「命綱」として頼りにされていることが読み取れます。

② 都市農地や公園施設は、災害時に役立つ「生きた備え」である

市内には、公園以外にも防災に役立つ緑地資源があります。例えば、市街地に残る農地は、建物がないため火災の延焼を防ぐ壁となり、一時的な避難スペースとしても有効です。また、公園では炊き出し用のかまどに変わったベンチや災害用トイレなどの整備も進められています。人口が集中する地域など、避難空間が限られる場所においては、こうした農地や公園施設を「生きた備え」として、災害時に活用できる体制を整えておくことが重要です。

③ 日常の遊びとにぎわいが、最大の防災訓練になります

災害時には、公的な支援（公助）だけでなく、自分の身を守る「自助」、そして地域で助け合う「共助」の連携が不可欠です。しかし近年、地域コミュニティの希薄化が進み、隣近所の助け合いが難しくなりつつあります。

ここで重要なのが、身近な遊び場やにぎわいの場としての公園の役割です。公園でこどもたちが遊び、イベントで多世代が言葉を交わすことは、単なるレクリエーションではありません。そこで生まれる「顔の見える関係」こそが、有事の際の安否確認やスムーズな助け合いの基盤となります。つまり、日常的にみどりを使いこなし、コミュニティを育むことこそが、いざという時に地域防災力を高める、最も有効な備えであると言えます。

3 これまでの取組の成果

平成 28 年からスタートした前の計画に基づいて、朝霞市では市民の皆さん、事業者、そして行政が協力しながら、「緑と水辺を守る」「花や緑を育ててつなぐ」「公園の魅力を高める」の 3 つの目標を掲げ、みどりに関する様々な取組を行ってきました。

(1) 「緑と水辺を守る」取組の成果

「緑と水辺を守る」取組としては、市民参加型の生き物調査を実施し、その調査結果をもとに生き物台帳および生き物マップの更新・公表を行いました。また、市民団体が参加する生物多様性市民懇談会を開催し、情報の共有や意見交換を行いました。資源循環の分野では、落ち葉を集めて堆肥化する取組や落ち葉プールとして活用するイベントを実施しました。このほか、水辺環境の保全として荒川河川敷の不法投棄撤去やきれいなまちづくり運動を実施したほか、農地保全の取組として、景観作物の種子配布や市民が参加する農業体験（田植え、野菜収穫等）を実施しました。

(2) 「花や緑を育ててつなぐ」取組の成果

「花や緑を育ててつなぐ」取組としては、みどりのまちづくり基金を活用し、民有地の緑化活動に対する補助金の交付や景観づくり団体の認定を行いました。公共空間においては、市役所前の花の池テラスを整備しました。また、道路や公園の美化活動を行う市民団体（道路美化活動団体、公園管理団体）を募集し、活動支援を行いました。維持管理面では、街路樹の剪定基準の改正や公園緑地でのナラ枯れ被害に対する調査と枯損木の伐採を実施しました。教育施設においては、小中学校の壁面・屋上緑化や校庭芝生化を実施し、維持管理を行っています。

(3) 「公園の魅力を高める」取組の成果

「公園の魅力を高める」取組としては、朝霞の森におけるプレーパーク²²の開催を継続するとともに、シンボルロードを整備・供用開始しました。シンボルロードでは、彩夏祭やアサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラスなどのイベント開催や、キッチンカーの出店、雨庭の整備を行いました。身近な公園については、みやど公園とまばりひがし公園の整備、まばりみなみ公園暫定開放を行ったほか、公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新を実施しました。さらに、健康遊具やまちなかベンチの設置、市内のみどりを巡るグリーントレイルマップの作成、プレーパークキャラバンを実施しました。

22 「自分の責任で自由に遊ぶ」を理念とする冒険遊び場のこと。既製の遊具に頼らず、廃材や土、火、工具などを使い、子供が自らの発想で遊びを作り出せるのが特徴です。プレーリーダーが子供の自主性や創造的な活動を支えます。

表 2-4 朝霞市みどりの基本計画（H28～R7）における事業実績

施策の方向性	主な事業名	主な実績の内容
みどりを守る	自然との共生 理解醸成	<ul style="list-style-type: none"> 市民参加による自然調査と情報発信 ・市民参加型生き物調査の実施、調査結果に基づく生き物台帳および生き物マップの更新・公表 ・生物多様性市民懇談会の開催、専門家による講演やナラ枯れ被害情報の共有 ・内間木公園のいきものがたり等の掲示による情報発信
		<ul style="list-style-type: none"> 落ち葉の利活用・循環 ・落ち葉プールおよび市民協働による落ち葉集めイベントの実施 ・朝霞の森における落ち葉だまりの設置と堆肥化、プレーパークでの工作活用
		<ul style="list-style-type: none"> 普及啓発環境学習 ・年次報告書「朝霞の環境」の発行 ・あさか環境かるたの作成による環境学習の推進
	水辺・環境の保全	<ul style="list-style-type: none"> 環境美化活動 ・きれいなまちづくり運動の実施（春・秋） ・荒川河川敷における不法投棄物の一斉撤去活動
	実態調査計画	<ul style="list-style-type: none"> みどりの実態把握 ・緑被率調査の実施および経年変化の公表 ・次期計画策定に向けた市民・団体へのヒアリング実施
	農地の保全・活用	<ul style="list-style-type: none"> 農業振興ふれあい ・農地の保全および緑肥対策としての景観作物種子の配布 ・市民参加による農業体験（田植え・ジャガイモ掘り・野菜収穫等）の実施
	緑化活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> 基金・助成制度の運用 ・景観形成補助金制度の運用開始および交付 ・景観づくり団体の認定および活動支援 ・みどりのまちづくり基金への寄附受領、寄附型自動販売機の設置
		<ul style="list-style-type: none"> 街路樹・公共施設の適正管理 ・街路樹剪定基準の改正、路線ごとの育成方針検討 ・ナラ枯れ被害等による公園・緑地内の調査および枯損木伐採 ・公共施設敷地内の緑化推進、見通しを遮る樹木の移植・剪定
	花や緑を育てつなぐ	<ul style="list-style-type: none"> 新たな緑の創出 ・市役所前花の池テラスの整備 ・浜崎黒目花広場の用地取得
		<ul style="list-style-type: none"> 市民協働 ・道路美化活動団体および公園管理団体の募集・活動支援
公園の魅力を高める	学校緑化	<ul style="list-style-type: none"> 学校・公共施設の緑化 ・小中学校等における壁面緑化・屋上緑化の設置および維持管理 ・校庭芝生化の実施と維持管理
	シンボルロード	<ul style="list-style-type: none"> シンボルロードの整備・活用 ・「基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」の策定 ・シンボルロードの供用開始、グリーンインフラ（雨庭）の整備 ・シンボルロードの管理運営を考える会議の開催、エリアビジョン（暫定版）の運用 ・日常清掃の実施
		<ul style="list-style-type: none"> にぎわいの創出 ・アサカストリートテラス、あさか冬のあかりテラス、彩夏祭、ちいさなテラス等のイベント開催 ・キッチンカー出店による日常的なにぎわいづくり ・朝霞の森におけるプレーパーク開催および暫定利用の継続
	身近な公園づくり	<ul style="list-style-type: none"> 新規公園の整備 ・みやど公園、まほりひがし公園の整備 ・まほりみなみ公園の暫定開放 ・バリアフリーやインクルーシブ視点を取り入れた施設整備の検討
		<ul style="list-style-type: none"> 魅力向上ソフト事業 ・市内を巡るグリーントレイルマップの作成・公表 ・身近な公園でのプレーパークキャラバンの実施 ・まちなかベンチおよび健康器具の設置推進
	施設の維持・更新	<ul style="list-style-type: none"> 長寿命化安全対策 ・公園施設長寿命化計画に基づく遊具の更新・修繕 ・公園灯の修繕 ・老朽化した遊具等の改修

4 みどりに対する意識・意向

これからの計画を作るために、無作為に選ばれた3,000人の市民の方々を対象にみどりの市民アンケート調査を行いました。その結果、皆さんのがみどりに対して日々感じていることや、これからまちづくりに期待していることがわかつてきました。

(1) みどりへの満足度と愛着

朝霞市のみどり全体に対し、多くの市民が満足していると回答しました。特に豊か・魅力的な場所として、黒目川、朝霞の森、青葉台公園、シンボルロードが上位に挙がり、将来に残したい場所としても同様の結果となりました。これらの場所は、市民にとって単なる風景ではなく、まちのシンボルとして誇りや愛着を感じる大切な財産となっていることがわかります。

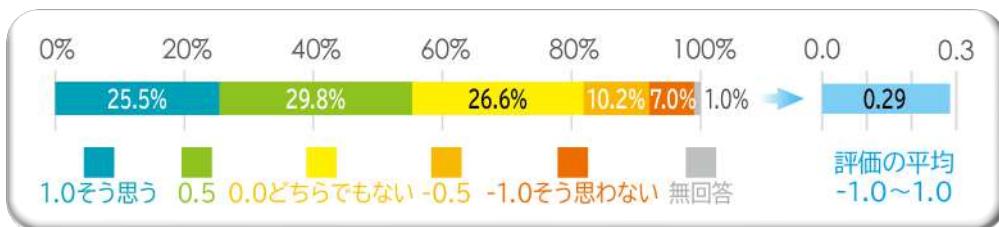


図2-25 朝霞市のみどりの豊かさや魅力に満足している

(2) 身近な公園への評価と要望

全体的な満足度は高い一方、身近な環境への要望も寄せられました。住まいの近くの公園評価は地域差があり、南部が高く、他地域では低い傾向が見られます。自由意見では、子育て世代からボール遊びができる広い場所や子どもがのびのび遊べる遊具や自然体験の場を求める切実な声が上がる一方、高齢者からは安全な木陰の散歩道やベンチ・トイレの整備を求める声が多く、世代ごとのニーズの違いが明らかになりました。

(3) 公園の利用頻度と利用層

市民の公園利用は年平均30.9回でした。地域別では南部が最も多く、内間木地域が最も少ない結果となり、公園の配置状況が影響していると考えられます。世帯構成別では、未就学児がいる世帯の利用が年73.8回と突出して多くなっています。このことから、子育て世代にとって公園は日常的に欠かせない生活基盤であり、その整備や充実へのニーズが非常に高いことがうかがえます。

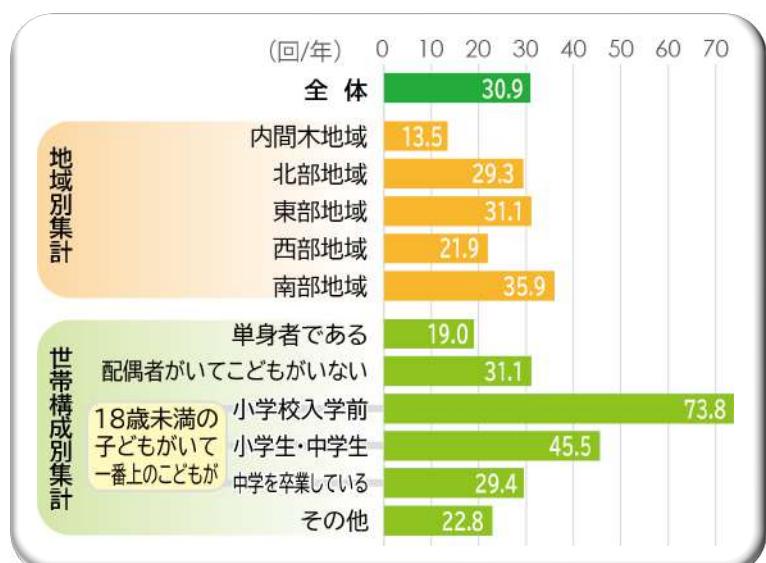


図2-26 公園の年間利用回数

(4) 緑化活動への参加経験と今後の意向

緑化活動への参加経験に関する問い合わせでは、自宅の緑化や道路清掃といった活動が上位となりました。一方で、今後の意向では市民農園での野菜づくりが最多となり、従来の管理・美化活動に加え、土や農と触れ合う体験への要望が高まっているようです。今後は、定着している活動を継続しつつ、高いニーズがありながら機会が不足しがちな「農ある暮らし」の場をいかに確保・提供していくかが課題と言えます。

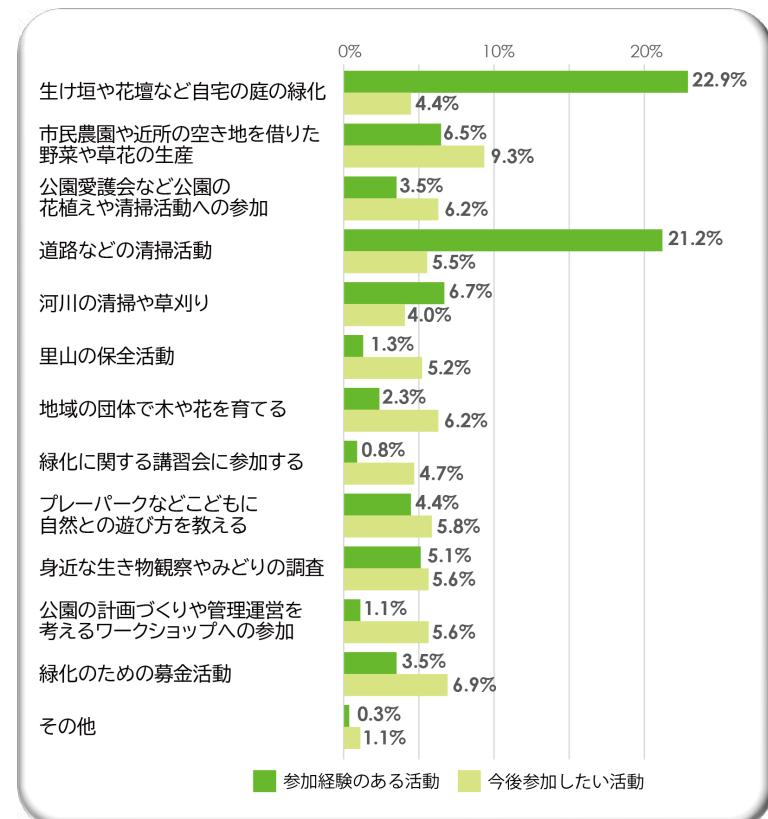
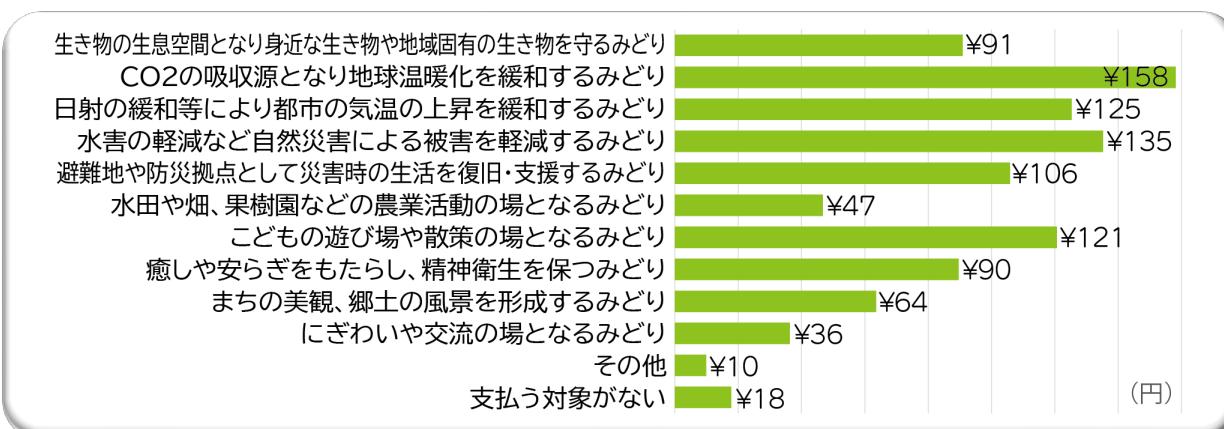


図 2-27 参加経験のある活動・今後取り組みたい活動

(5) みどりの多面的な機能への評価

みどりが持つ様々な機能に対して、総額 1,000 円持っていると仮定したらどのように配分するかという質問を行いました。その結果、地球温暖化を緩和する機能や水害などの自然災害を防ぐ機能に対する支払いが上位となりました。このことは、市民の皆さんのがみどりを単なる風景や遊び場としてだけでなく、自分たちの安全な暮らしを守るために欠かせないインフラとして、その価値を高く評価していることの表れと言えるでしょう。



5 みどりの課題と計画の視点

(1) 課題の整理

社会の変化や今の朝霞市の状況をふまえて、これから解決すべきみどりの課題を整理しました

表 2-5 みどりの課題

みどりが持つ多様な機能を生かして まちづくりや地域の課題に 対応すること	近年増えている大雨や猛暑などに対応するために、みどりの力を上手に生かすことが大切です。雨水が地面に浸み込みやすいまちづくりや、生き物の生息地を守ったりすることで、災害に強く安心して暮らせる、自然と調和したまちを目指す必要があります。
みどりの減少を抑制し 保全すること	朝霞らしい風景を作る雑木林や農地が減っています。これらを残すために、国の新しい制度の活用や、土地の購入など、大切なみどりを守り抜くことが求められます。
身近なレクリエーション空間を 充実させること	遊べる場所が少ないという声に応えるため、新しい公園を作るだけでなく、今ある公園を使いやすくリニューアルしたり、空いている土地を活用したりして、誰もが気軽に過ごせる身近な居場所を増やしていくことが重要です。
朝霞らしい魅力的なみどりを さらに充実させること	黒目川や基地跡地周辺のみどりは、朝霞市を代表する大切な宝物です。これらを次世代へしっかりと引き継ぐために、自然環境を守りながら、市民の皆さんがあつと親しめる交流の場として活用していくことが大切です。特に基地跡地については、まちの中心的な公園としての整備に向けた検討を着実に進める必要があります。
みどりの空間をネットワーク化させ みどりに親しむ場を充実させること	公園や川を、歩きやすい道でつなぐことが求められています。段差をなくして車椅子やベビーカーでも通りやすくしたり、木陰のある並木道やベンチ、トイレを整備したりすることで、誰もが健康づくりや散歩を楽しめるネットワークを作ることが課題です。
公共空間の緑化を進めるとともに 公共施設の植栽などの 適切な維持管理や更新を図ること	道路の街路樹や公共施設の樹木が大きくなりすぎて管理が難しくなったり、雑木林でナラ枯れ被害が発生したりしています。安全で美しい景観を保つために、木の状態に合わせて適切に手入れをし、時には若返らせるなど、計画的に管理していく必要があります。また、維持管理の質の向上とコストの抑制を両立させる必要があります。

<p>エコアップ²³や 都市気象の緩和等に貢献する 民有地の緑化を促進すること</p>	<p>市が管理する場所だけでなく、個人の家や会社の敷地にもみどりを増やすことが大切です。開発で建物を作る際にもみどりを残すよう働きかけたり、雨水を溜める庭づくりを応援したりすることで、まち全体の気温を下げ、生き物が住みやすい環境を作っていく必要があります。</p>
<p>みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みの検討や みどりの普及啓発を進めること</p>	<p>みどりが私たちの生活にどれほど役立っているか、その価値を見る化して伝えていくことが必要です。環境教育やイベントを通じて、みどりの大切さを学ぶ機会を増やし、市民や企業の皆さんのが積極的にみどりに関する活動に参加したくなるような仕組みづくりや情報の提供が求められています。</p>
<p>多様な市民が参加し 連携・協働しながら 公園緑地の利活用の促進を 図ること</p>	<p>行政だけで広大なみどりを管理するには限界があります。公園の草取りや花植えを行う公園サポーターのようなボランティア活動を支援したり、関心のある人が気軽に参加できるきっかけを作ったりして、市民、団体、企業など、みんなで協力してみどりを支えるネットワークを広げることが大切です。</p>
<p>朝霞のみどりを生かした ライフスタイルを 内外にアピールすること</p>	<p>彩夏祭や黒目川花まつりなど、みどりを舞台にしたイベントはまちの魅力です。こうした催しを充実させるとともに、日々の暮らしの中で楽しめる自然体験の情報を発信し、「みどりと共に暮らす朝霞のライフスタイル」の良さを市内外の多くの人に伝えていく必要があります。</p>
<p>地域に根付く都市公園として 利活用促進を図ること</p>	<p>公園をもっと自由で楽しい場所に変えていく必要があります。例えば、ボール遊びのルールを見直したり、マルシェ（市場）を開いたりするなど、地域の皆さんのアイデアを取り入れ、多世代が交流できるにぎわいのある公園づくりを進めることが課題です。</p>
<p>農業体験や自然観察、 ハイキングなど 自然とのふれあいの機会の 充実を図ること</p>	<p>アンケートでは、農業体験や自然観察への関心が高いことがわかりました。公園や残された樹林地、農地を活用して、野菜の収穫体験や生き物観察会、ウォーキングイベントなどを充実させ、身近な場所で土や自然とふれあえる機会を増やしていくことが求められています。</p>

23 みどりや水辺を増やすだけでなく、水辺と草木を隣り合わせるなどして、生き物のすみかとしての「質」を高めることです。今ある環境に手を加え、生き物がより暮らしやすい豊かな自然へとレベルアップさせる工夫を指します。

5 みどりの課題と計画の視点

(2) 計画の視点

現況調査に基づく課題の整理を踏まえ、計画の方向性を示す3つの視点をまとめます。

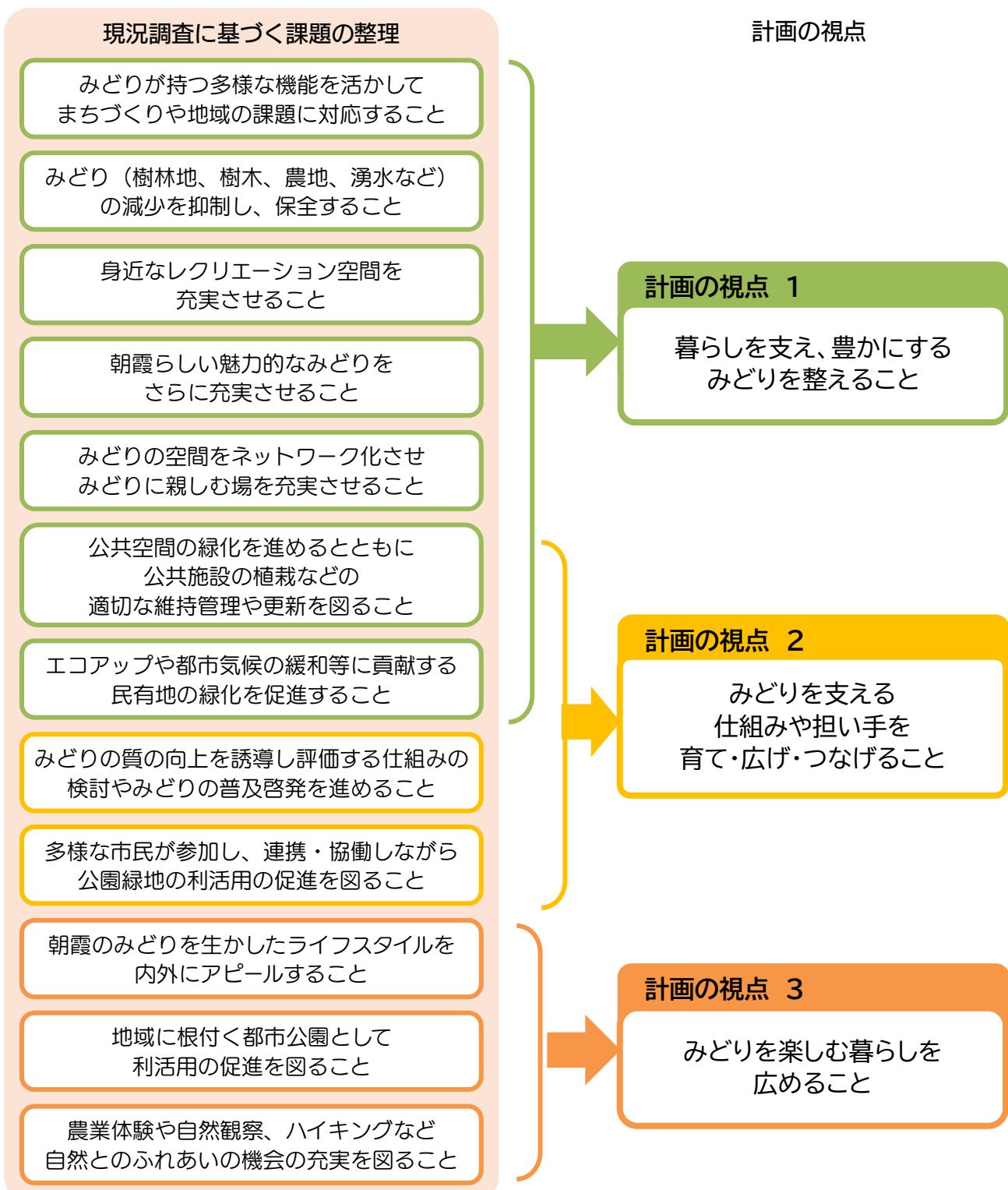


図 3-29 計画の視点

3章 みどりの将来像と基本方針

1 基本理念

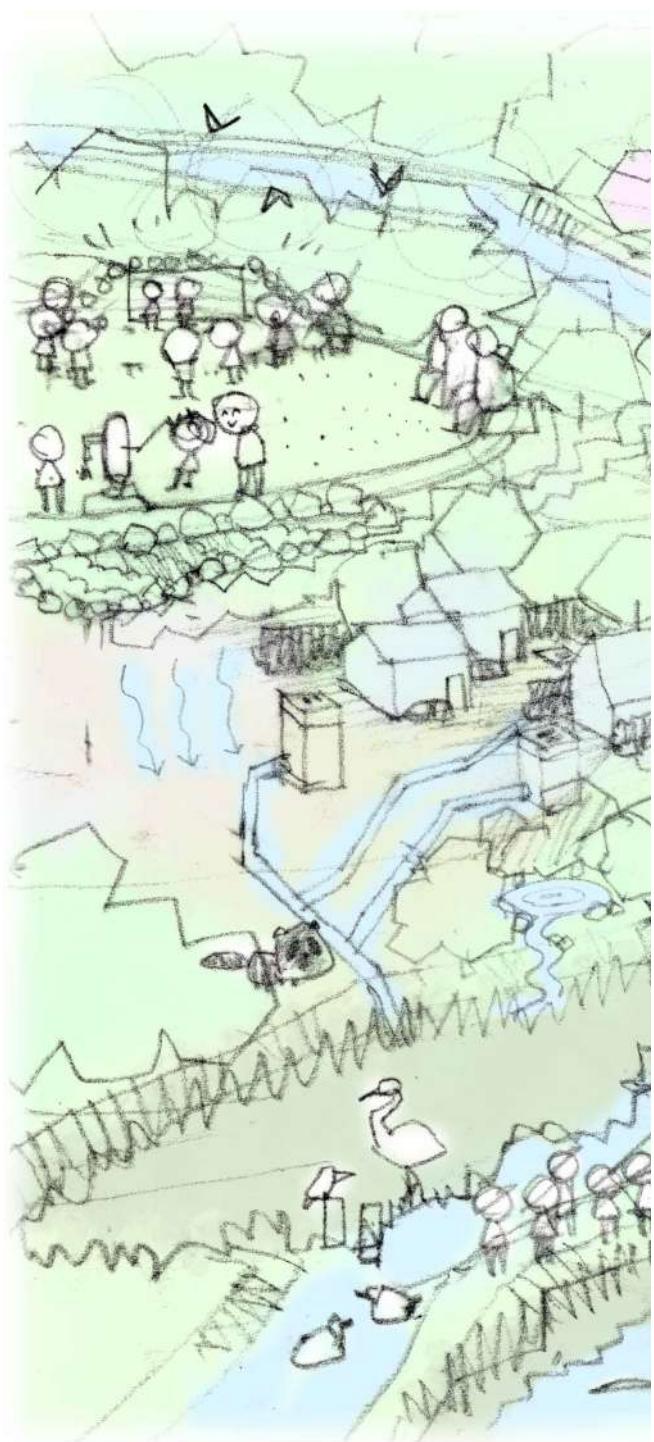
私たちの暮らす朝霞市は、東京都心からわずか20キロメートルという便利な場所にありながら、古くからの武蔵野の面影を残す豊かなみどりに恵まれたまちです。台地の上には畠や屋敷林があり、低い土地には広々とした荒川や身近な黒目川が流れています。そして、台地と低い土地をつなぐ斜面には、湧き水や豊かな森が残り、長い歴史を持つお寺や神社とともに、朝霞ならではの美しい風景をつくりだしています。こうした地形の変化に富んだ朝霞らしいみどりは、長い時間をかけて先人たちが大切に守り、育ててきた、私たちにとってのかけがえのない宝物です。

みどりは、ただ美しい景色としてそこにあるだけではありません。おいしい農作物を育て、さまざまな生き物のすみかとなり、大雨のときには水を地面に蓄えて災害を防ぎ、夏の厳しい暑さを和らげてくれます。そして何より、みどりのある空間は、私たちの心を癒やし、日々の生活に安らぎと潤いを与えてくれます。健康で、生きがいを感じながら心豊かに暮らすこと、そんな私たちの幸せな毎日は、身近なみどりによって支えられています。

しかし今、時代の変化とともに、こうした大切なみどりは少しずつ減ってきています。また、地球温暖化による災害の増加や、少子高齢化といった社会の変化も進んでいます。そこで市では、みどりの現状を調べ、これからのかづくりに必要な課題を整理しました。その結果、未来に向けて取り組むべき「3つの計画の視点」が見えてきました。それは、「暮らしを支え、豊かにするみどりを整えること」、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげること」、そして「みどりを楽しむ暮らしを広めること」です。

自然が持つ力を賢く利用するグリーンインフラの考え方を取り入れ、この3つの視点をしっかりと形にしていくために、朝霞市では目指すまちの姿として、次の理念を掲げます。

計画の基本理念



朝霞らしいみどりを みんなで育み 暮らしに生かすまち



2 基本方針

基本理念「朝霞らしいみどりを みんなで育み 著らしに生かすまち」には、みどりを守るだけでなく、私たちの生活の中で積極的に生かし、まち全体をより良くしていこうという願いが込められています。そして、この理念を実現するために、「3つの視点」を踏まえた「3つの基本方針」に沿って取組を進めていきます。

1つの方針は、「暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える」ことです。みどりが持つ防災の力や、空気をきれいにする働きをまちづくりに生かし、みどりの質を高めることで、安全で快適な生活環境が整った、誰もが安心して暮らせるまちを目指します。

2つの方針は、「みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる」ことです。市民の皆さんや活動団体が持つ知恵や経験をつなぎ合わせ、みんなで手を取り合い、協力して環境を守り育てる仕組みや担い手を育てていくことを目指します。

3つの方針は、「みどりのある暮らしを楽しむ」ことです。みどりと触れ合う楽しさを多くの人に知ってもらい、日々の生活の中に彩りや喜びを増やすことで、みどりを通じて人と人が交流し、生きがいを感じられる豊かな暮らしを広めることを目指します。

未来の朝霞市が、みどり豊かで災害に強く、誰もが心穏やかに暮らせるまちであるために、私たち一人ひとりがみどりの大切さを知り、楽しみながら、次の世代へとこの素晴らしい環境をつないでいきましょう。

基本方針1　暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

みどりが持ついろいろな機能をまちづくりに「上手に生かしていく」視点を取り入れ、みどりの保全、創出、管理を進め、朝霞らしいみどりを大切にし、みどりの質を高め、豊かにしていきます。



基本方針2 みどりを支える仕組みや担い手を育て・広げ・つなげる

先人の営みによって蓄積・継承されてきた「みどり」、様々な目的でこれらのみどりに係る「市民やグループ」とその「ノウハウ」。これらは朝霞市の「みどりの財産」です。これからは、この「みどりの財産」を育て、柔軟な考え方でつなげ、生かしていきます。



基本方針3 みどりのある暮らしを楽しむ

みどりの価値やみどりと暮らす豊かさを多くの人に知ってもらうとともに、みどりを楽しむ暮らしを広めていきます。



3 みどりの配置方針

(1) まち全体で育む「朝霞の大樹」～まち全体でみどりをつなぐ配置方針～

朝霞市のみどりは、地形の特徴に沿って広がっています。私たちは、市内のみどりを「核」「回廊」「拠点」「基質」という4つの役割でとらえ、それらがつながり合うことで、大地に深く根を張る一本の「大きな樹木（大樹）」のような存在となることを目指します。

① 大樹を支える根にあたる「核」：荒川の水とみどり

まちの東側を流れる荒川を、大樹を支える力強い「根」として守り育てます。根が大地から水分を吸い上げ木全体を支えるように、広大な河川敷と豊かな水辺を、地域の自然環境の土台として大切にします。ここを、数え切れないほどの生き物たちの命を支える源（みなもと）にしていきます。

② 栄養を運ぶ幹や枝にあたる「回廊」：水と風の通り道

黒目川や新河岸川などの河川、道路沿いの街路樹、そして斜面にある林などを、大樹の「幹や枝」に見立ててつなげていきます。これらが水とみどりの回廊（通り道）となり、生き物たちが安全に移動できるルートや、涼しい風をまちの奥まで運ぶ風の道としての機能を果たすことを目指します。

③ 花や果実として輝く「拠点」：豊かな自然の宝庫

墓地跡地や城山公園、そして武藏野の面影を残す斜面林等を、まちを彩る「花や果実」のような拠点として守り育てます。まとまったみどりとして存在感を放ち、鳥や小動物の大切なすみかとなるとともに、雨水を大地に浸透させて湧水を育む場所を目指します。

④ まちを覆う葉っぱにあたる「基質」：身近な暮らしを守るみどり

身近な公園や農家の屋敷林、野菜を育てる農地、そして住宅地や道ばたの小さなみどりを、木全体を覆う無数の「葉」として広げていきます。一枚一枚の葉は小さくても、まち全体に広がることで夏の暑さを和らげ、雨水を地面に蓄えるスポンジのような役割を果たし、私たちの生活環境を守る存在を目指します。



図 3-1 大きな樹木に例えた朝霞市のみどりのつながり

3 みどりの配置方針

(2) みどりの配置方針図

まち全体でみどりをつなぐ考え方に基づき、みどりの配置方針図を位置づけます。

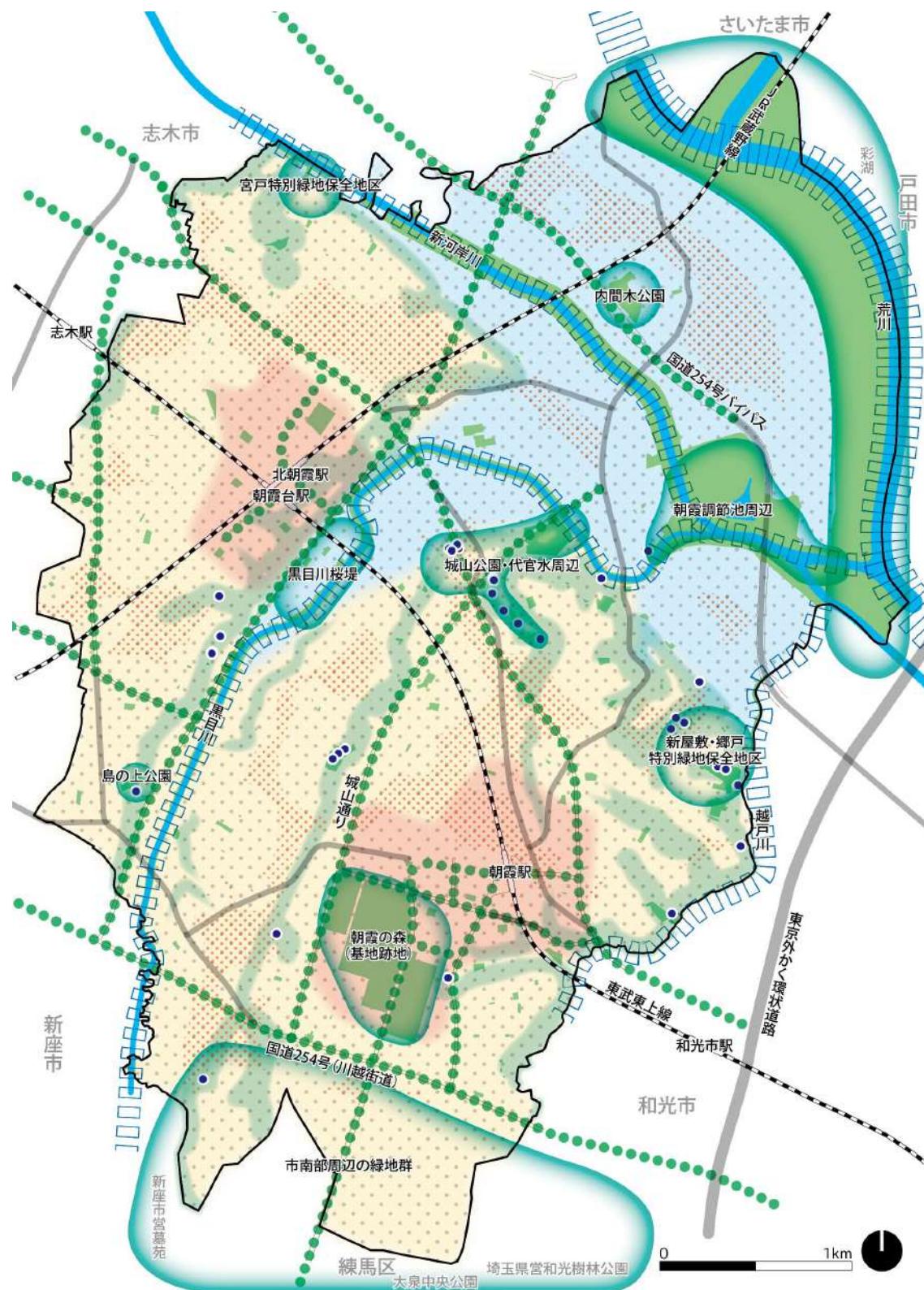
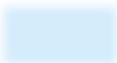


図 3-2 みどりの配置方針図

凡 例

	みどりの核・拠点	荒川は広域的なみどりのネットワークを構成する重要なみどりの核として位置づけます。また、墓地跡地などの拠点は、本市のみどりを象徴する重要な財産として捉え、管理者と緊密に連携・協力し、その特色を生かした適切な利活用や保全を推進することで、次世代にその価値を継承します。
	みどりの回廊 (河川軸)	荒川、黒目川・新河岸川・越戸川の豊かな自然環境を保全するとともに、河川沿いの散策路や休息空間などを充実させ、自然学習やレクリエーションの場として活用します。
	みどりの回廊 (道路軸)	街路樹の適正な維持管理を行うことで、街路樹の健全な成長を促し、安全で快適な道路空間を確保します。また、事業中の都市計画道路については、人と環境にやさしい道路づくりを目指すとともに、緑化を進めます。
	地形の回廊 (台地面と低地面の境界部)	台地面と低地面の境界部には、斜面林や湧水地、古墳、社寺地などが分布しており、これらの本市の歴史文化と一体となった自然環境を保全します。
	みどりの基質 (武蔵野台地面)	台地面には武蔵野の面影を残す畠地や屋敷林・斜面林が分布していますが減少傾向にあります。これらのみどりは水害の抑制や生物多様性の保全など多面的なはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 また、緑化や雨水の浸透貯留を推進することで、地域の水循環の健全化やヒートアイランド現象の緩和、まちなかの生物空間の保全再生を図り、みどりと調和した持続的で暮らしやすいまちの実現を目指します。
	みどりの基質 (荒川低地面)	低地面に広がる農地は、食料生産の場としてだけでなく、広域的な水害の軽減などのはたらきを有しており、持続性のある地域環境の形成に重要な役割を果たしていることから、その保全を目指します。 国道 254 号バイパスの沿道エリアでは、道路整備と連動した沿道エリアのみどりの拡充を目指します。
	湧水	地域の水循環が健全であることによって湧水は保全されます。持続性のある地域環境の形成のバロメーターとして湧水の保全を推進します。
	都市公園等	都市公園等は、身近な遊び場、にぎわいの場、防災拠点として機能の充実と適正な維持管理を図り、良好な地域環境づくりに貢献する公園づくりを推進します。
	身近な公園整備検討エリア (都市公園等から離れたエリア)	都市公園などの身近なレクリエーション空間が不足する地域では、都市公園の整備やみどりのストックを柔軟に活用した取組により、その解消を目指します。
	居心地の良い 快適な歩行空間の 整備推進エリア	景観を彩るみどりとゆとりのある歩行空間や休息空間の整備によって、歩行者が快適に、楽しく、安全に歩けるようなまちなかの実現を目指します。
	緑化重点地区 (市全域)	本市は都市公園の量が不足していることや、農地や樹林地が減少傾向にあることから、市全域を緑化の推進に配慮を加えるべき緑化重点地区に位置づけ、みどりの保全・整備と質の向上を図ります。

4章 みどりの指針

《みどりの指針の役割と構成》

本計画では、みどりの将来像「朝霞らしいみどりをみんなで育み暮らしに生かすまち」の実現に向け、市民・事業者・行政による様々な施策事業を位置づけています。この取組において、グリーンインフラの理解や取組が浸透し、みどりのチカラが上手に生かされたまちづくりが展開されるように、3つのみどりの指針を定めます。

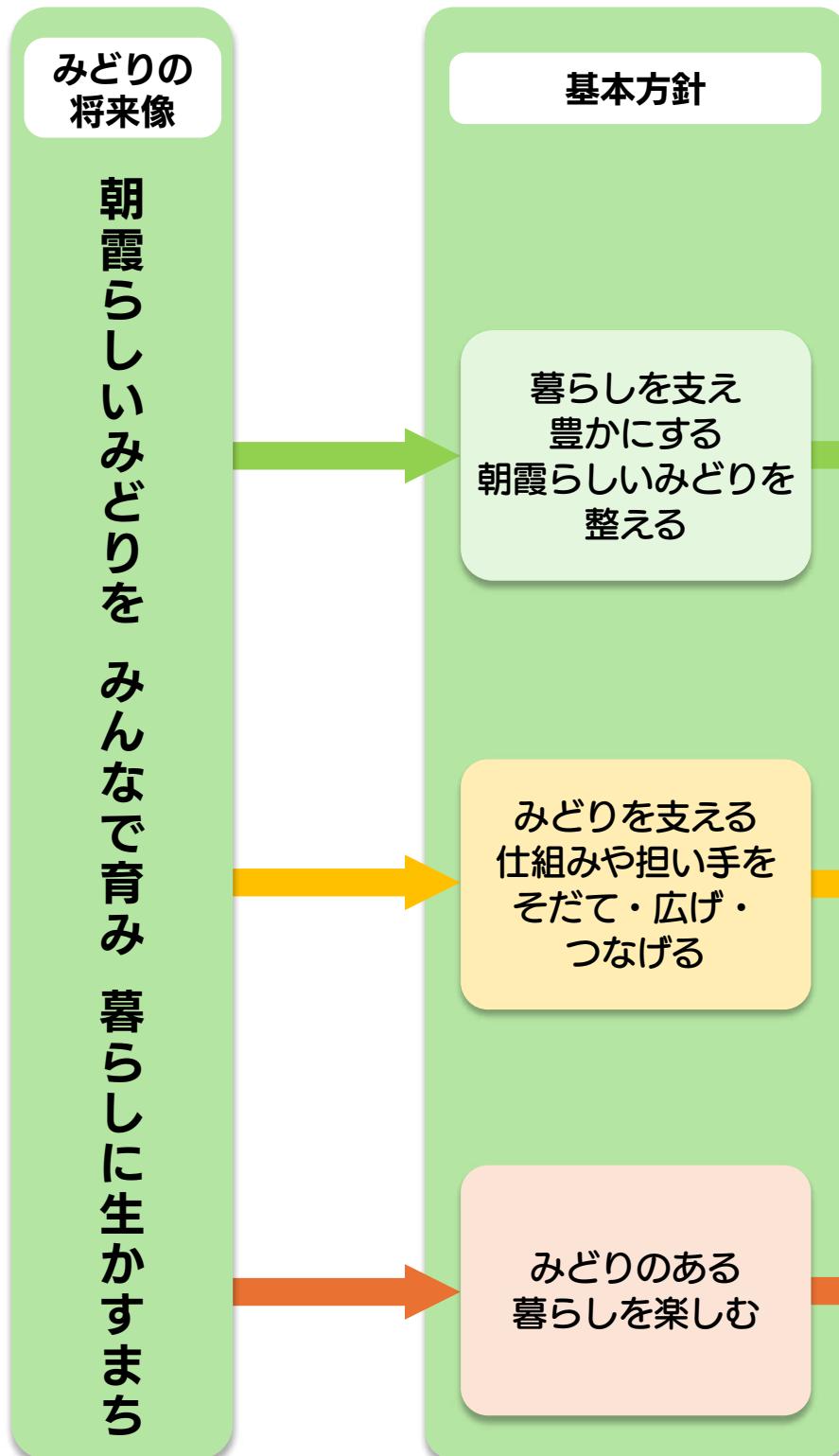


図 4-1 みどりの指針の構成

3つのみどりの指針

1. みどりのチカラを上手に生かす指針 (グリーンインフラ指針)

- 1) 健全な水循環を支えるみどり
- 2) 都市の気温上昇を緩和するみどり
- 3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり
- 4) 生き物の生息空間となるみどり
- 5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり
- 6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり
- 7) 健康づくりの場となるみどり
- 8) 身近な遊び場となるみどり
- 9) にぎわいや交流の場となるみどり
- 10) 防災拠点となるみどり

2. みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針 (グリーンプロモーション指針)

みどりの取組・地域別の取組

(1) 健全な水循環を支えるみどり

基本的な考え方

- この指針は、まち全体が雨を優しく受け止める大きなスポンジになることを目指すものです。地面をコンクリートで固めるのではなく、雨水をゆっくり地面に浸み込ませることで、地下水を蓄えながら、水害を防ぐ健やかな水の循環を育てます。
- 湧水につながる涵養起源²⁴を含めた台地全体で雨水を浸透させ、都市型水害の緩和を目指します。一方、低地は雨水を一時的にためる場所として活かし、自然本来の健全な姿へと守り、再生することを目指します。

取組

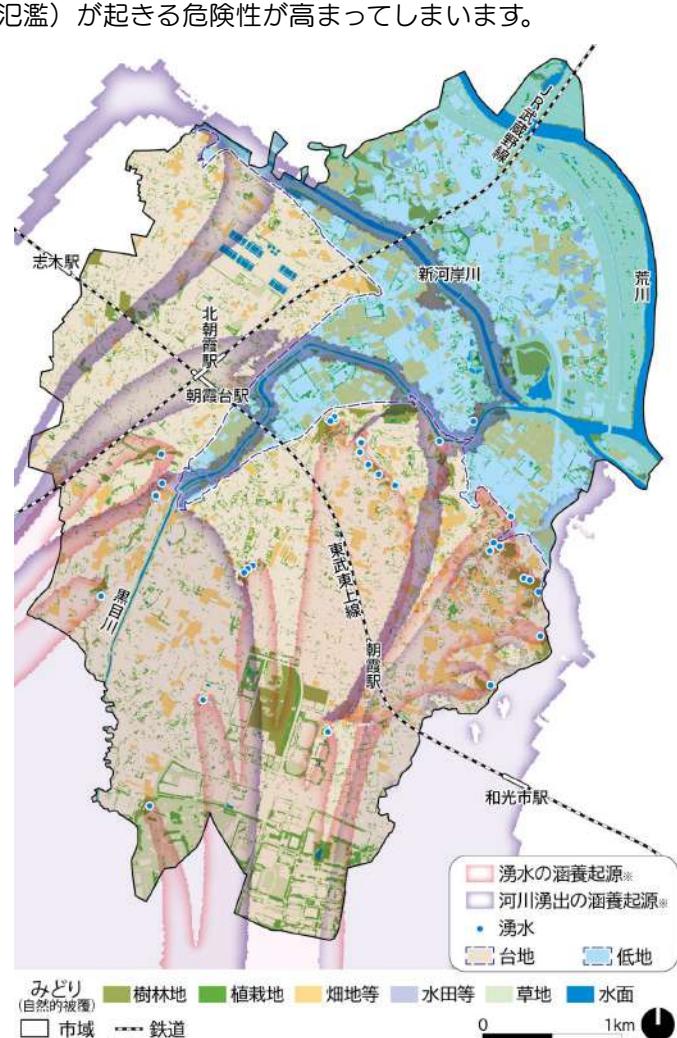


図 4-2 健全な水循環を支えるみどり

雨水を地下に浸透させる

都市化によって水を通せなくなつた地面を、本来の呼吸できる地面へと戻していきます。



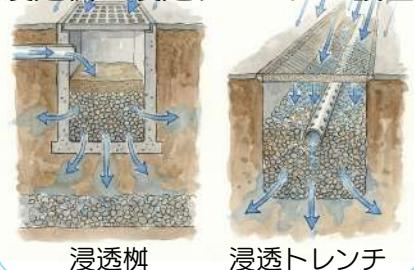
窪地に雨水が溜まりゆっくり浸透します。

透水性舗装の採用



透水性舗装
路盤
路床

浸透樹・浸透トレーンチの設置



浸透樹　　浸透トレーンチ

雨水浸透貯留植栽基盤材

土の中に適度なすき間を作ることで、雨水をゆっくり浸み込ませることができます。このすき間は木の根が伸びる道にもなり、木が元気に育つだけでなく、根が盛り上がって地面を壊すのを防ぐことにもつながります。

24 涵養起源は降った雨が地下を通って特定の湧水へたどり着く「元となる場所」です。今回の調査では、降った雨（地下に浸透した雨）の1%以上がその湧水に届く範囲をシミュレーションで予測しています。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 雨水を地面に浸み込ませ、道路にあふれる水を減らすことで、下水管への負担を軽くし、浸水被害を防ぎます。
- また、大地が雨水を吸い込むことで地下水が豊富になります。すると、湧き水や川底から湧き出る水が安定し、雨が降らない日でも川の水量が保たれるようになります。川の水が増えれば水質もきれいになり、魚や水草が生きやすい環境が整います。

雨水を一時的に溜める

大雨が降ったとき、すべての水が一気に下水管や川へ流れ込まないように、一時的に水を溜める仕組みをつくり、洪水のピークを小さくすることを目指します。



雨水タンクの設置

屋上の緑化

調整池の整備

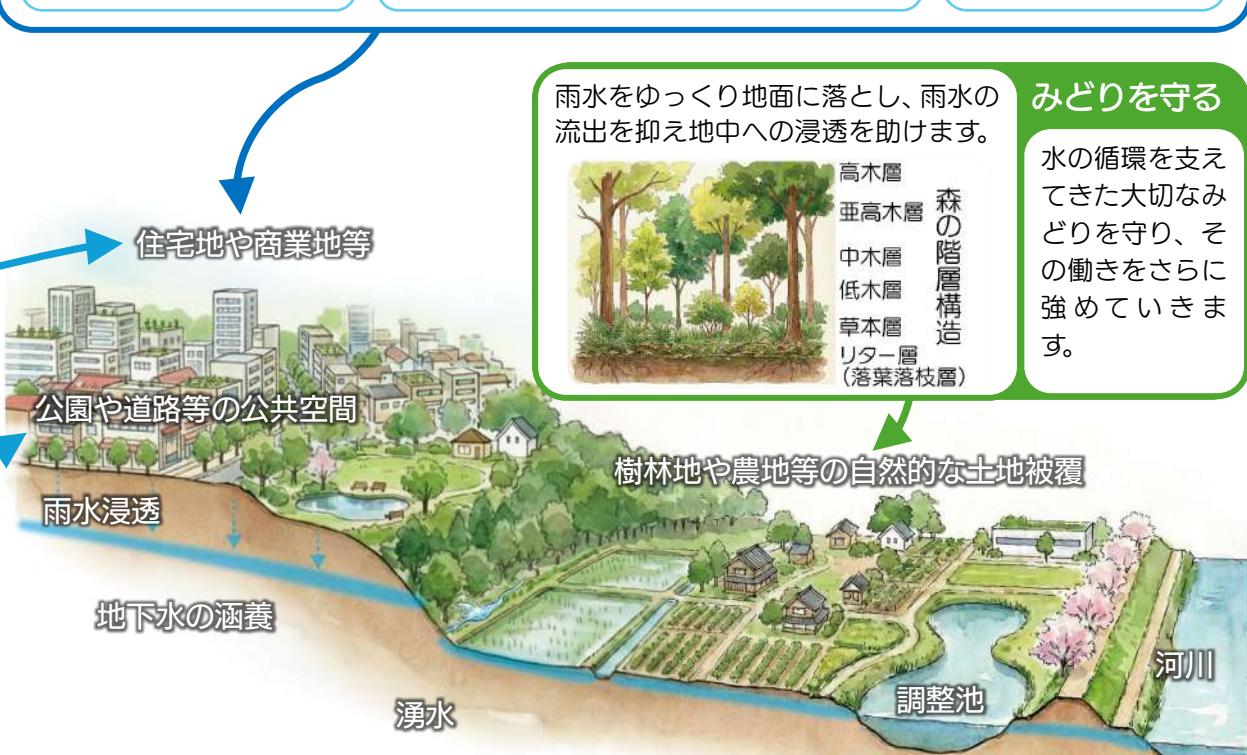


図 4-3 健全な水循環を支える取組

(2) 都市の気温上昇を緩和するみどり

基本的な考え方

- この指針は、まちのヒートアイランド現象（熱中症などの原因となる気温上昇）を防ぐため、植物と水が持つ自然の冷却効果を活かしたまちづくりを目指すものです。
- 木陰の涼しさや、植物が水蒸気を出すことで気温を下げる気化熱の働き、そして急激な温度上昇を抑える水の働きを活用するために、みどりを守り・育てます。

取組

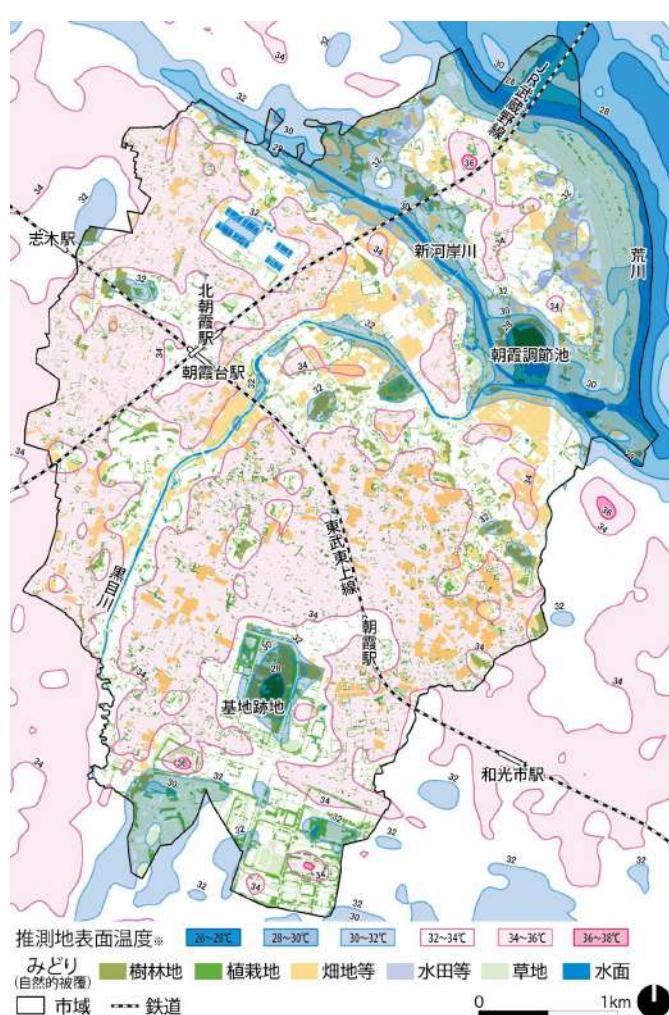


図 4-4 みどりとクールアイランドの分布

※人工衛星ランドサットによる画像より推測した地表面温度。

みどりを守る

都市の気温上昇を抑制するクールアイランドとして今ある林や水辺をしっかりと残します。

みどりを増やす

植物を新しく植えることでみどりの絶対量を増やし、まち全体が熱くなりすぎることを防ぎます。



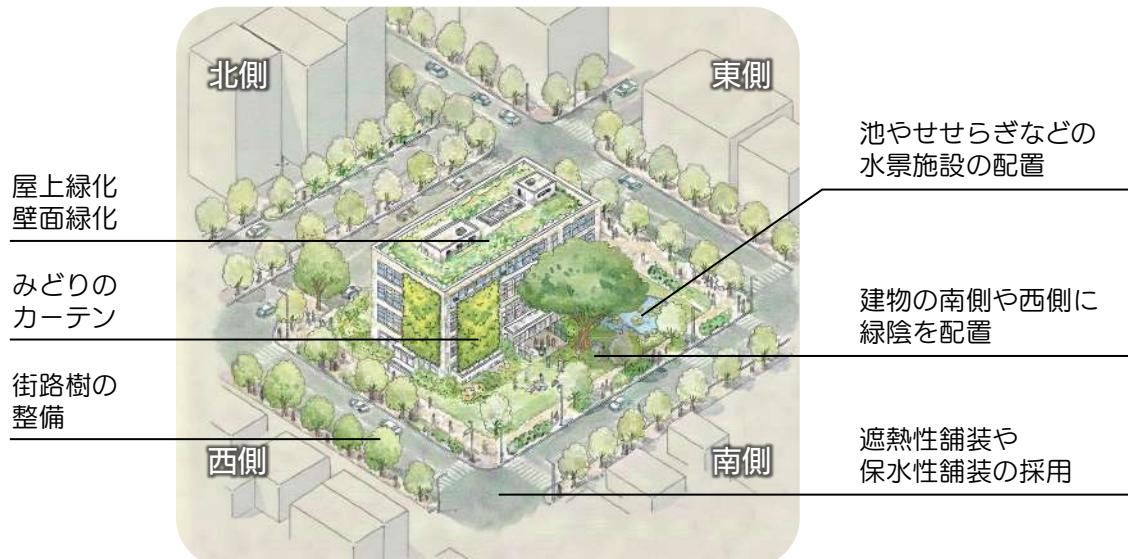
1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 森や草木は、葉から水分を蒸発させることで空気を冷やします。また、茂った葉が日光を遮ることで、アスファルトや建物の表面温度が上がるのを防ぎます。
- これにより、私たちが涼しく感じるだけでなく、エアコンの使用を減らすことができ、室外機からの排熱を抑えることにもつながります。
- 川や田んぼなどの水辺は、温度変化が穏やかなため、周囲の急激な気温上昇を和らげる効果があります。

効果的に温度上昇を抑える

建物や地面に直射日光が当たらないように木を植えたり、熱くなりにくい舗装を使ったりして、温度の上昇を抑えます。



また、池や小川を作ったり、ミスト（霧）や打ち水をしたりすることで、水が蒸発するときに周りの熱を奪う「気化熱」を利用して涼しさを作ります。

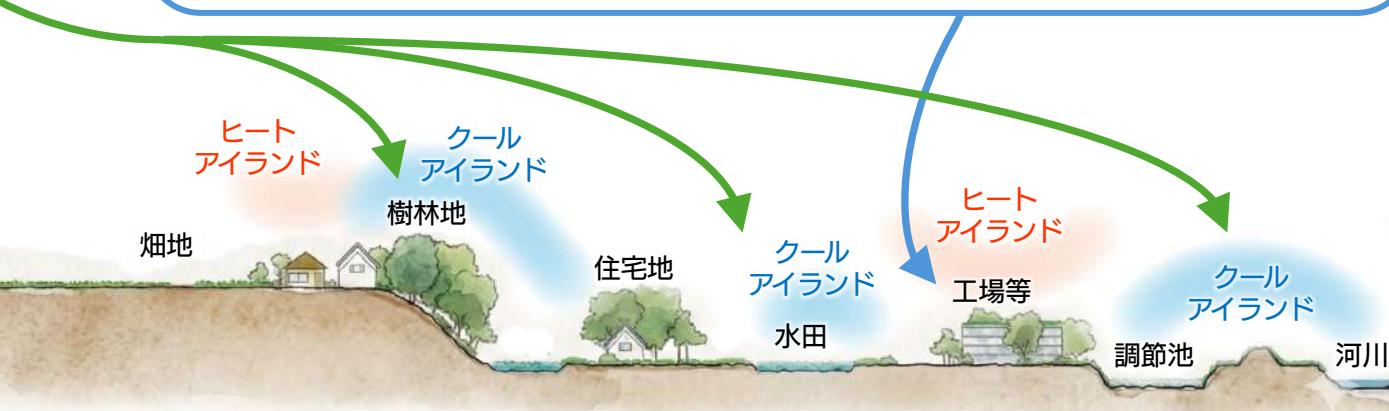


図 4-5 都市の気温上昇を緩和する取組

(3) 地球温暖化の緩和に貢献するみどり

基本的な考え方

- この指針は、二酸化炭素 (CO_2) を吸収してくれるみどりを守り・育てることで、地球温暖化を少しでも和らげることを目指すものです。
- みどりを増やすだけでなく、 CO_2 を吸収する力を維持するための手入れや、落ち葉や切った枝を捨てずに資源として活用することも進めます。

取組

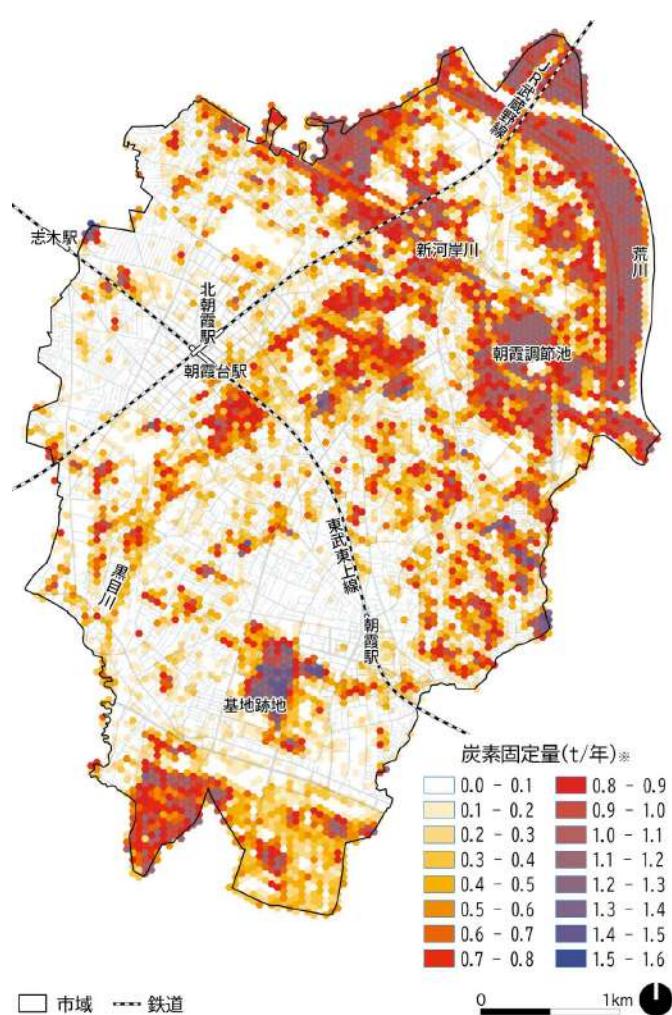


図 4-6 炭素固定量

※評価単位（面積：約 2150 m²）における炭素固定量。

炭素固定に係る直接的な取組

植物が光合成によって大気中の CO_2 を取り込み自身の体内に炭素として蓄積（炭素固定）すること

斜面林や公園の樹木、河川敷や墓地跡地の草原、そして市内に残る農地は、 CO_2 を吸収する大切な役割を果たしています。これらのみどりは、地球温暖化の緩和に欠かせない存在です。特に林においては、さまざまな種類の木が育つ森を目指して手入れを行い、病害や気候の変化に強い森を作ることで、安定して CO_2 を吸収し続けられるようにする必要があります。

炭素固定に係る間接的な取組

カーボンニュートラルを目指した様々な取組によってエネルギー消費を抑制し、結果として CO_2 排出量を削減すること

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- まちの中で育まれるみどりは、CO₂を吸収する都市の肺のような役割を果たし、地球の未来を守る土台となります。
- また、みどりが増えればまちが涼しくなり、エアコンなどのエネルギー消費も減るため、私たちの暮らしより持続可能なものになります。

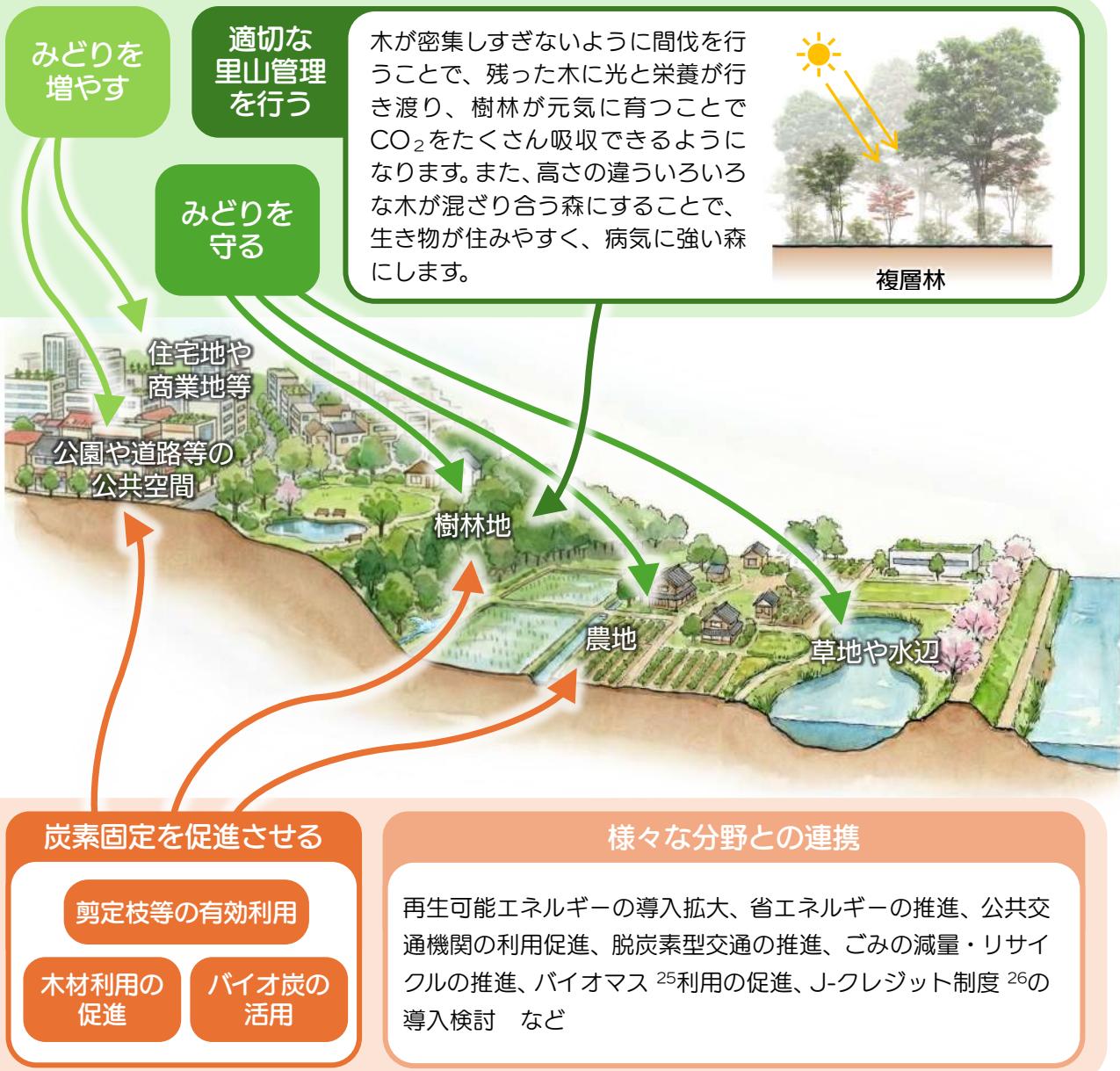


図 4-7 地球温暖化の緩和に貢献する取組

25 植物や生ごみなど、生物から生まれた資源のこと。CO₂を増やさない、環境に優しいエネルギー源です。

26 J-クレジット制度は森林整備や省エネ設備の導入によるCO₂の削減量を、国が「価値」として認める制度です。この削減量は企業などが買い取ることができ、社会全体で温暖化対策を進めるための仕組みとして注目されています。

(4) 生き物の生息空間となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞の自然を未来へつなぎ、人と生き物たちが共に暮らす持続可能なまちを目指すものです。
- エコロジカルネットワークの考え方に基づき、離れているみどりとみどりをつなぎ、質を高めることで、地域の生態系を豊かにし、人間にとっても住みよい環境を育みます。

取組

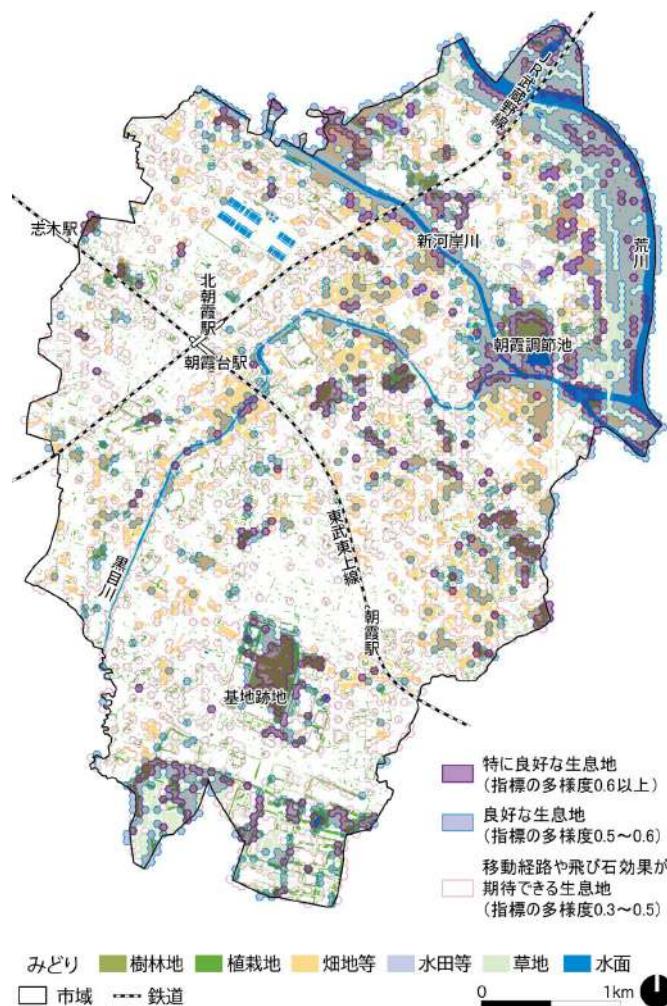


図 4-8 良好な生物生息地の分布

※指標の多様度は、全 34 指標に占める出現指標数の割合です。

※指標の多様度に基づく評価であり、対象外に配慮すべき既存生息地がある場合があります。

郷土の生き物が暮らせるよう それぞれの場所に合わせた 方法で自然を守る

森は生き物の生活の土台となるよう手入れを続け、田んぼや畠はすみかや休憩場所として残るよう農業を支えます。草地は草刈りの回数を工夫して多様な環境をつくり、水辺では本来の自然な姿を取り戻しながら外来種を防ぎます。さらに、湧き水や雨が土に浸み込む場所もきれいに保ち、地域全体の豊かな生態系を未来へつなげます。

生き物が暮らせる 場所を増やす

これまで生き物が生息できなかつた場所に新たなみどりの空間を生み出します。これらは、昆虫、鳥類、小動物など、様々な生き物にとっての餌場、休息地、繁殖場所として役立ちます。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- みどりを守り増やすことは、生き物たちの「すみか」を確保することです。また、飛び地のように離れてしまった自然をみどりの道でつなぐことで、生き物が行き来できるようになります。地域の生態系が強くなります。
- その土地本来の植物を植えたり、森を適切に手入れしたりすることで、朝霞の気候に合った生き物が増え、それらをエサとする昆虫や鳥たちも戻ってきます。

（エコロジカルネットワークの形成）
生息環境をつなげる



立体的なみどりをつくる



生息環境の質を高める

背の高い木、低い木、そして足元の草花。これらをうまく組み合わせることで、生き物たちにとって快適な「住まい」が生まれます。高い木は鳥たちの巣に、低い木は隠れ家に、草花は虫たちのご飯になります。いろいろな高さの植物を植えて、生き物にぎわいを作りましょう。

異なる自然の境界をつくる



林の縁（へり）や水辺など、異なる環境が接する場所（エコトーン）をあえて作ることも大切です。環境が少しづつ変化するこうした場所は、多様な生き物にとって住み心地の良い貴重な生息地となります。

朝霞本来の生き物を大切にする

朝霞ならではの自然を未来へつなぐため、地域本来の在来種²⁷を選んで植えていきます。同時に、生態系を脅かす外来種は「入れない・捨てない・広げない」を徹底します。特に黒目川や斜面林などの大切な場所では、市民の皆さんと協力して外来種の防除に取組、本来の豊かな自然環境の再生を目指します。

²⁷ 在来種とは、昔からその地域に自然に住んでいる生き物です。対して、人間が他の地域から持ち込んだものを外来種と呼びます。外来種が勢力を広げると、在来種の住みかや食べ物を奪い、生態系を壊す原因になります。

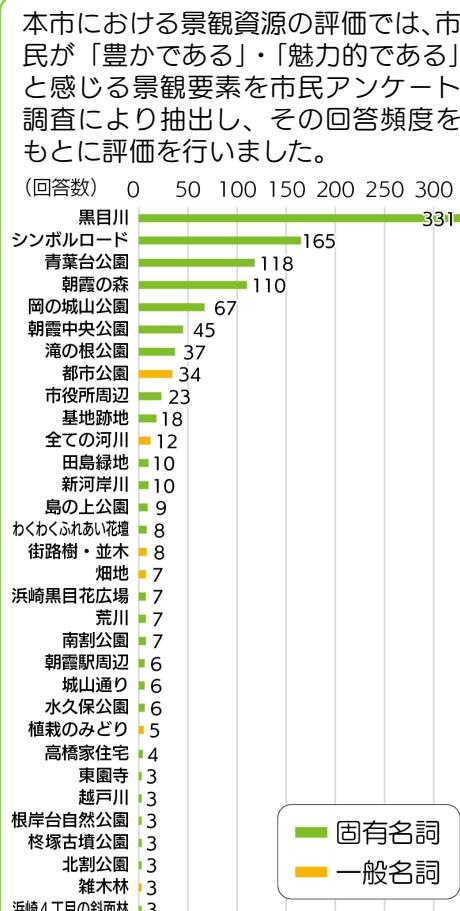
(5) まちの景観・郷土の風景を形成するみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞らしい美しい景色をつくっているみどりを守り育て、その魅力を未来へ引き継ぐことを目指すものです。
 - 特に、黒目川や朝霞の森周辺のみどりは朝霞のシンボルであり、自然と触れ合える貴重な場所です。また、武藏野の面影を残す斜面林や農地の風景も、失われないように守っていきます。

本市には、多くの人に愛される黒目川や墓地跡地の公園、崖線の森や田畠など、朝霞らしい美しいみどりがあります。水とみどり、歴史が織りなすこれらの風景は、私たちのまちを作る大切な骨格です。この貴重な景観を、未来の世代へ素晴らしいまま手渡せるよう、今ある自然を大切に守り育てていく必要があります。

取組



※回答数2以下は省略しています。
市民アンケート調査による
「豊か・魅力的と感じるみどり」の回答数

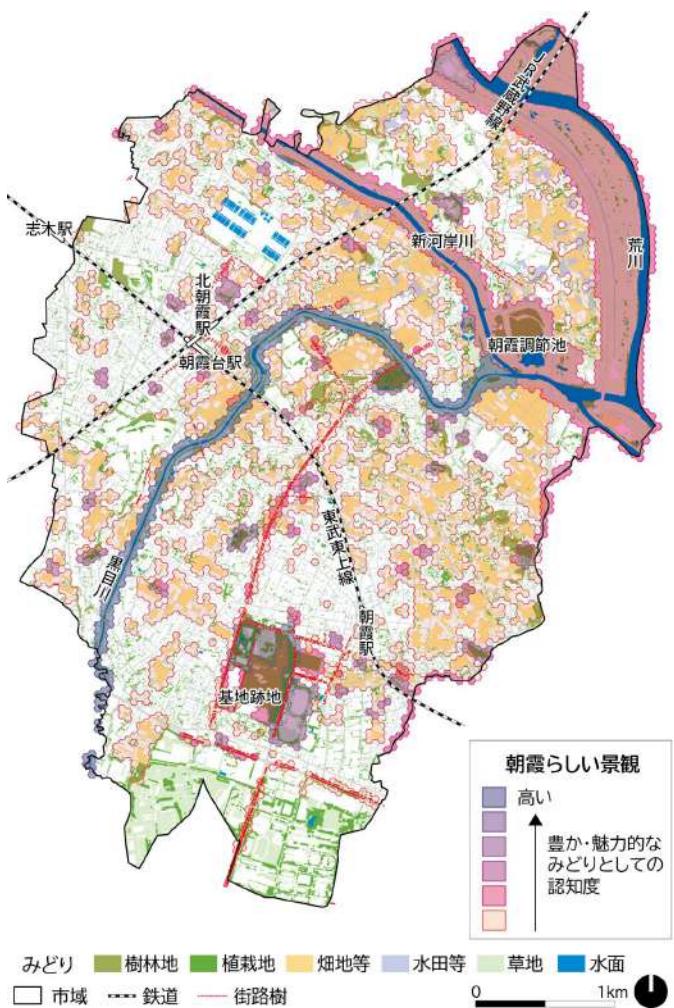


図 4-10 市民アンケート調査に基づく景観資源の分布

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- これらの取組により、朝霞らしさを象徴する風景が守られ、四季折々の美しさがまちを彩ります。
- 豊かなみどりの風景は、見る人の心を癒やし、健康づくりにも役立ちます。さらに、魅力的な風景の中に人が集まることで交流が生まれ、まちの活気にもつながります。

朝霞らしい景観を守る

墓地跡地の みどりの保全	墓地跡地などに残るみどりを、地域の歴史を伝える景観として保全します。	河川環境の 保全	黒目川などの河川は、自然環境を守りながら市民の憩いの場として価値を高めます。
斜面林の 保全	武蔵野の面影を残す斜面林や屋敷林を、保全地域指定などを通じて守ります。	桜並木の 保全	重要な景観資源である桜並木は、適切な手入れや計画的な植え替えによって後世に継承します。
大きな木の 保全	地域のシンボルとなるような大きな木を、専門家による診断や補助制度を通じて保護します。	農地の 保全	都市部に残る貴重な農地を保全し、田園風景や季節の移ろいを感じられる景観を維持します。

潤いのある景観をつくる

都市公園の 整備	四季を通じて楽しめるみどり豊かな公園として整備し、地域の景観の拠点としての魅力を高めます。	街路樹の 整備	都市計画道路などに計画的に街路樹を植え、みどり豊かで美しいまちづくりに貢献します。
公共施設の 緑化	市役所や学校等の公共施設で緑化を進め、地域の景観向上に貢献します。	民有地の 緑化促進	補助制度などを通じて、市民や事業者が行う自宅や事業所敷地の緑化活動を支援します。
屋上・壁面の緑化	建物の屋上や壁面を緑化することで、限られたスペースでもみどりを増やし、景観向上を促進します。		

癒しやにぎわいをもたらす景観を育てる

市民との協働 による管理	市民や企業も緑地の維持管理に参加する仕組みを検討し、協働による維持管理体制の充実を図ります。	散策路の 回遊性の 向上	点在する公園や緑地をつなぎ、散策などが楽しめる「みどりの回廊」を整備することで、まち全体の魅力を高めます。
みどりの 専門家 による支援	樹木医などの専門家の招へいによる講習会や現場指導の機会の充実に努め、質の高い樹木管理や景観形成に関するアドバイスを受けられる体制を整えます。	みどりの 地域イベント の推進	桜祭りやウォーキングなど、四季折々のみどりの魅力を活かしたイベントを推進し、市民が自然に親しむ機会を創出とともに、地域を活性化させます。

図 4-11 朝霞らしい美しい景観をつくる取組

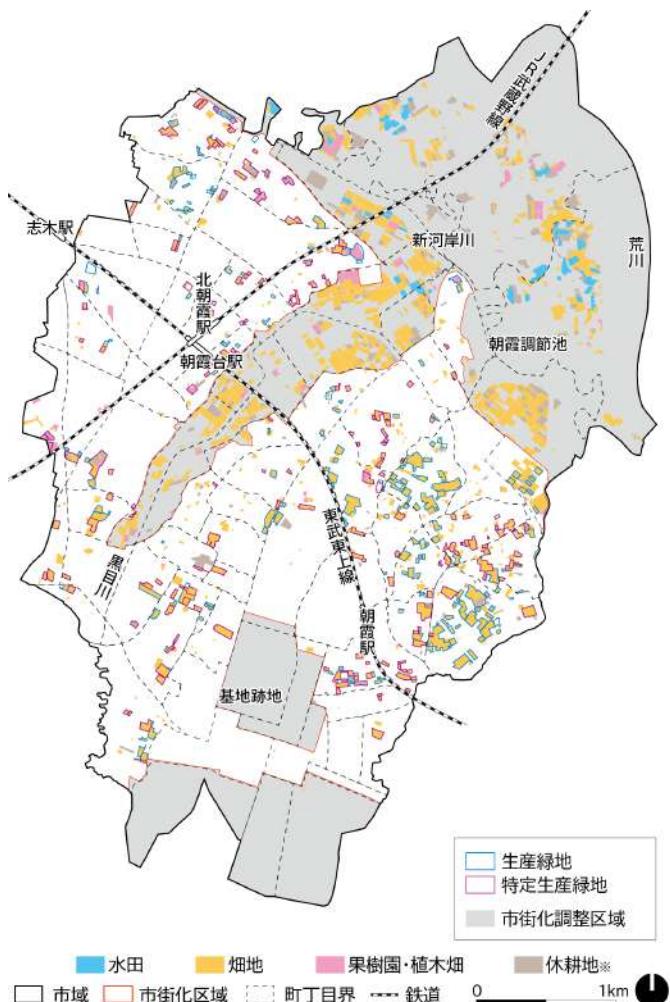
(6) 暮らしに息づく農業活動の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、私たちの暮らしを支え、豊かにしてくれる身近な農業を守り育てることを目指すものです。
- 農家が農業を続けやすいように支援するとともに、農業体験や地産地消（地元で採れたものを地元で食べること）を進め、防災や環境保全といった農地の役割についても理解を深めていきます。

取組

朝霞市では都市化が進み、農地が急速に減っています。過去 20 年間で東京ドーム約 17 個分（約 8,000 アール）もの農地が失われ、住宅地などに変わりました。農家の高齢化や後継者不足が主な原因ですが、手入れされずに荒れてしまう農地が増えていることも問題です。農地の減少は、単に野菜が作れなくなるだけでなく、防災機能や自然環境が失われることを意味し、まちの持続可能性に係る大きな課題です。



都市農地を守る

農地は、新鮮な野菜を作るだけでなく、「災害時の避難場所」「生き物のすみか」「美しい景観」「交流の場」といった、たくさんの大切な役割（多面的機能）を持っています。これらを保全し、次世代へつないでいくことを目指します。

図 4-12 農地及び生産緑地等の分布

※休耕地は空中写真による目視判読のため実際と異なる場合があります。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 農業を続けやすい環境を整えることで、農地が将来にわたって維持されます。また、市民農園や直売所での交流を通じて、地元の野菜を食べる習慣が広がり、都市農業が長く続くようになります。
- 農地が残ることで、雨水を一時的に貯めたり、生き物のすみかになったりと、都市の環境を守る力が向上し、豊かで災害に強いまちづくりにつながります。

農業を続けられる環境づくり

農業担い手を育てる

これからも朝霞の農業が続いていくように、農業を支えるリーダーや、次の世代を担う後継者のグループ活動を積極的に応援します。

生産緑地・特定生産緑地制度の運用

まちの中にある農地を「生産緑地」として計画的に守り、みどり豊かな都市環境と、農業のある風景を未来へ残していきます。



使われていない農地（遊休農地）の活用

使われていない農地を、「農業をやりたい」という意欲ある人や、新しく農業を始めたい人に貸しやすくする仕組みを充実させます。また、農地が見守られるようパトロールを行い、ルール違反の使い方を防止します。

体験と学習を通じた「食」への理解

教育現場での農業体験

学校教育などの場で、こどもたちが土に触れたり野菜を育てたりする体験を増やします。自然とのふれあいを通して、食べ物や農業への理解を深め、豊かな心を育みます。



食育の推進

私たち市民が、食べ物についての正しい知識を持ち、健康的な食事を選べる力を身につけます。それと同時に、私たちの暮らすまちにある農業の大切さを学びます。

参加と交流で広がる地産地消の輪

市民農園の利用

誰でも気軽に野菜づくりができる市民農園を整備し、多くの人が農業体験を楽しめる場を提供します。

農を通じた交流

農業祭などのイベントを通して、農家の人と市民が交流できる場をつくります。地域を元気にするとともに、農業をもっと身近に感じるきっかけにします。

地場産野菜の購入

浜崎農業交流センターの農産物直売所や、市役所で開催される「あさか新鮮野菜市」などで、朝霞で採れた新鮮な野菜を買いやすくなります。地元で作られたものを地元で食べる「地産地消」を進めることで、朝霞の農業を応援し、安全・安心な食生活を広げます。



図 4-13 都市農地の保全に役立つ取組

(7) 健康づくりの場となるみどり

基本的な考え方

- この指針では、みどり豊かな遊歩道や公園を、私たちの健康を支える健康資産²⁸と考え、より健康になれるまちを目指します。
- 途切れた歩道の接続や木陰の整備により歩きやすくし、まち全体の健康資産を充実させます。また、健康遊具や、植物で心を癒やす園芸療法²⁹を取り入れ、多様な健康づくりができる場を増やします。

取組

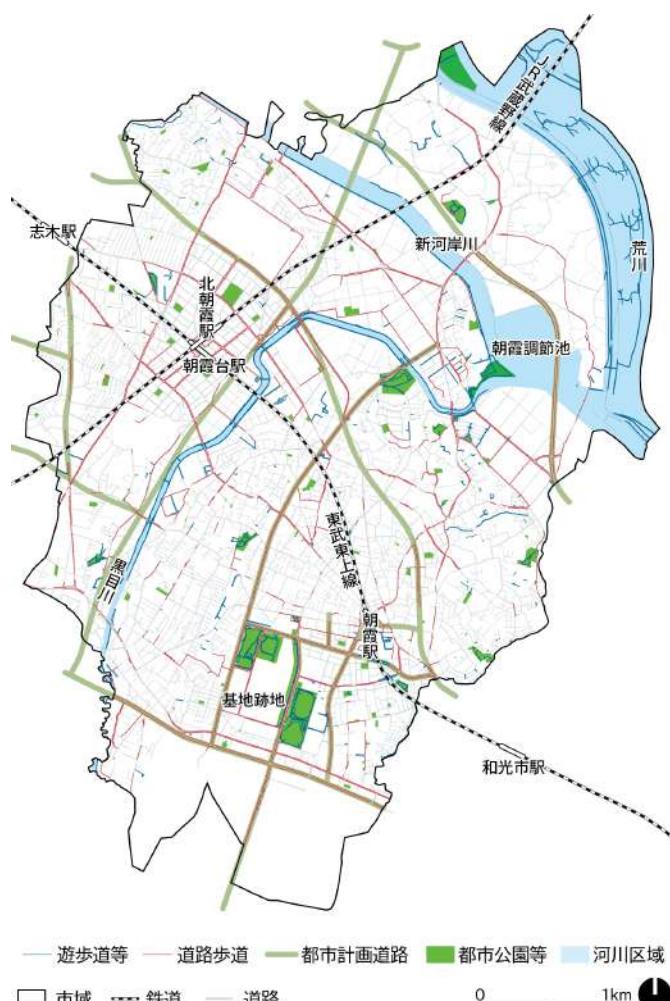


図 4-14 歩行空間の分布

歩道をつなげる

途切れている歩道を計画的につなげます。また、川沿いの遊歩道などで車と人が交差する場所を改善し、安心して歩けるようにします。



みどり豊かな歩道空間

健康イベントへの参加を促す

公園や遊歩道を活用して、地域のみなさんが気軽に参加できるような健康イベントの実施を後押しします。



駅からハイキング
(くろめ文化コース)

28 健康資産は、医療サービスを指すことが一般的でしたが、近年、公衆衛生やまちづくりの分野では、「人々の健康を維持・増進するために活用できる地域にあるすべての要素」というより広い意味で捉える考え方が主流になっています。

29 草花や野菜を育て、土や植物に触れ合う活動を通して、心の疲れを癒やし、体の健康を整える療法のことです。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- ・みどり豊かな歩道や健康遊具などの健康資産がまちの中に増えることで、市民のみなさんが自然と体を動かすようになり、健康になることが期待されます。
- ・こうした健康資産を活用したイベントやプログラムによって、楽しみながら健康づくりが進むことが期待されます。

まちの中の健康資産を充実させる

人にやさしい機能をつくる

木陰、照明、ベンチ、案内板などを整備し、バリアフリー化も進めます。歩くことでリラックスできる心地よい空間を作ります。



黒目川さくらテラス

健康づくりに役立つ公園にする

足腰を鍛えるコースや植物で癒やされる場所など、健康づくりに役立つ公園を充実させます。幅広い世代が使える健康遊具を足りない地域へ設置したり、古くなったものを直したりします。



健康遊具



レイズドベッド花壇
(まほりひがし公園)

みどりを生かした健康プログラムを充実させる

ウォーキングマップの充実と PR

市内のおすすめ散策ルートやどこに健康遊具があるかをわかりやすくまとめた「くろめがわグリーントレールマップ」の内容をさらに充実させます。

ウェブサイトやパンフレットを使って、広く市民のみなさんにお知らせします。



くろめがわグリーントレールマップ

図 4-15 みどりに係る健康資産の充実のための取組

(8) 身近な遊び場となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、朝霞市のどこに住んでいても、だれもが安全で魅力的な遊び場に行けるようすることを目指すものです。
- 現在、市内には公園が少ない地域や遊具がない場所があり、住む場所によって遊び場の環境に偏りがあります。しかし、朝霞市には黒目川や荒川といった川、神社やお寺の境内、畠などの豊かな自然がたくさんあります。都市公園に加えて、これらをうまく活用することで、みんなが平等に楽しく遊べる環境をつくっていきます。

取組

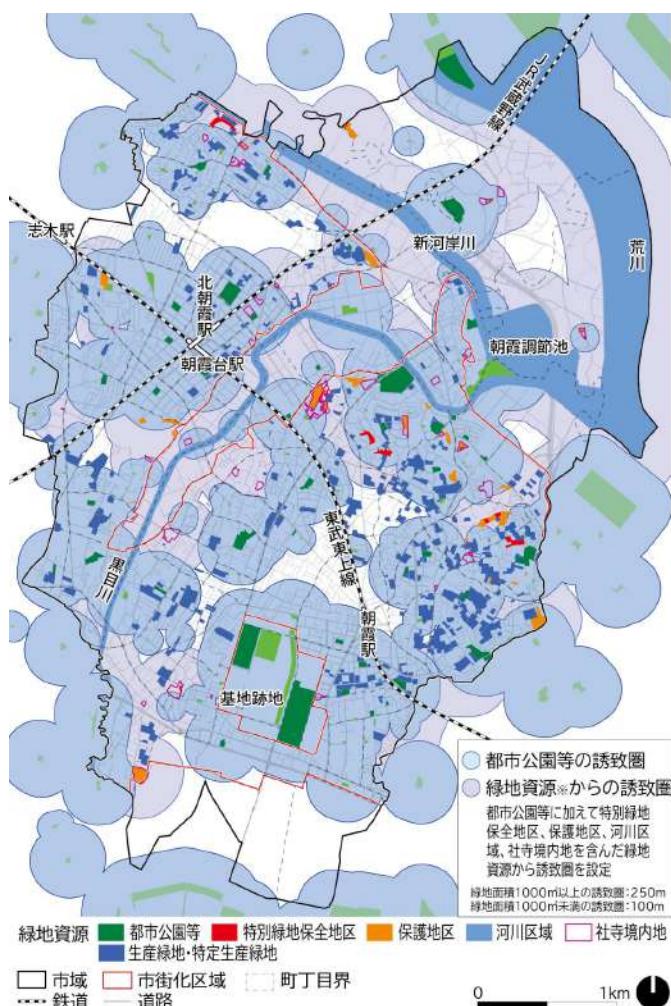


図 4-16 緑地資源の活用における公園不足域の検証

※緑地資源からの誘致圏表示には、生産緑地・特定生産緑地は除外しています。

今あるみどりを活かして遊び場をつくる

川沿いのスペースを遊び場にする

黒目川などの川沿いは、多くの市民に親しまれています。ここをさらに「遊び場」として活用できないか検討します。安全対策をしっかり行ったうえで、水辺に近づけるエリアや遊具、ピクニックができる場所などをつくるアイデアを考えます。川を管理する機関と協力しながら進めています。

神社やお寺、林を遊び場にする

地域の人に親しまれている神社やお寺の境内、雑木林などについて、所有者の了解を得ながら、こどもたちが安全に遊べる場所や機会をつくれないか検討します。

「あそびマップ」をつくって紹介する

公園だけでなく、川や林など、市内のあちこちにある「実は遊べる場所」を地図にしたあそびマップの作成を検討します。それぞれの場所の特徴やそこでどんな遊びができるかを紹介し、今まで知らなかった遊び場を発見したり、利用したりするきっかけをつくります。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 新しい公園をつくることに加え、今ある自然やみどりなどの「ストック（資産）」を遊び場として活用することで、公園が少ない地域が減り、どこに住んでいても身近な遊び場に行けるようになります。
- また、川の水辺や神社、畠といった自然の中で遊ぶことは、こどもたちが自然とふれあい、豊かな感性を育てる大きなチャンスになります。

身近な公園を充実させる

公園が足りない地域をなくす

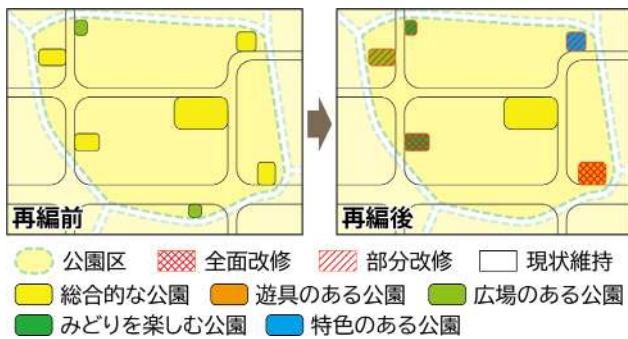
今ある公園から遠く、遊び場に行きにくい地域において、新しい公園をつくることを検討します。また、人が多く住んでいるのに公園が狭い地域では、今ある公園を広げたり、使われていない土地を活用したりします。場合によっては、建物の屋上などを利用する工夫（立体都市公園制度など）を取り入れ、人口に見合った広さの遊び場確保を目指します。



公園不足域に整備されたみやど公園

公園を直し、役割を見直す

古くなった公園や今の利用者のニーズに合わなくなった公園のリニューアルを検討します。また、一つの公園ですべてをまかうのではなく、地域にあるいくつかの公園をグループとして考えます。「ボール遊びができる公園」「自然観察ができる公園」のように、それぞれの公園が違う役割を持つことで、いろいろな遊びができるように再編を進めます。遊具や施設の管理も計画的に行い、長く使い続けられるようにします。



公園再編のイメージ

市民みんなで遊び場をつくり、育てる

みんなの声を公園づくりに生かす

公園や遊び場を計画・設計する段階から、こどもたち自身や保護者、地域の人たちが参加できるワークショップなどを開きます。実際に使う人たちの「こんな場所がほしい」という声を、直接形にしていきます。

公園を支えるサポーターを増やす

地域の人たちが、公園の掃除や花壇の手入れに参加できる機会をつくり、自分たちの遊び場としての愛着を育てます。また、地域の団体が遊びのイベントを企画・運営することを市が応援し、遊び場がもっと活発に使われるようになります。



図 4-17 身近な遊び場の充実に係る取組

(9) にぎわいや交流の場となるみどり

基本的な考え方

- この指針では、市内にあるみどりの空間を使って、みんなが集まり、交流できる場所をつくることを目指します。
- 公園や緑地、広場など、身近な場所をもっと使いやすくすることで、そこで遊んだりイベントを楽しんだりする人を増やします。そうすることで、地域の人同士のつながりを深め、まち全体を元気にしていきます。



本市には朝霞の森や黒目川など人気スポットがある一方、広場が足りない地域もあります。そのため、今あるみどりの空間などを工夫して活用し、人々が交流できるような場所を増やしていくことが求められます。

取組

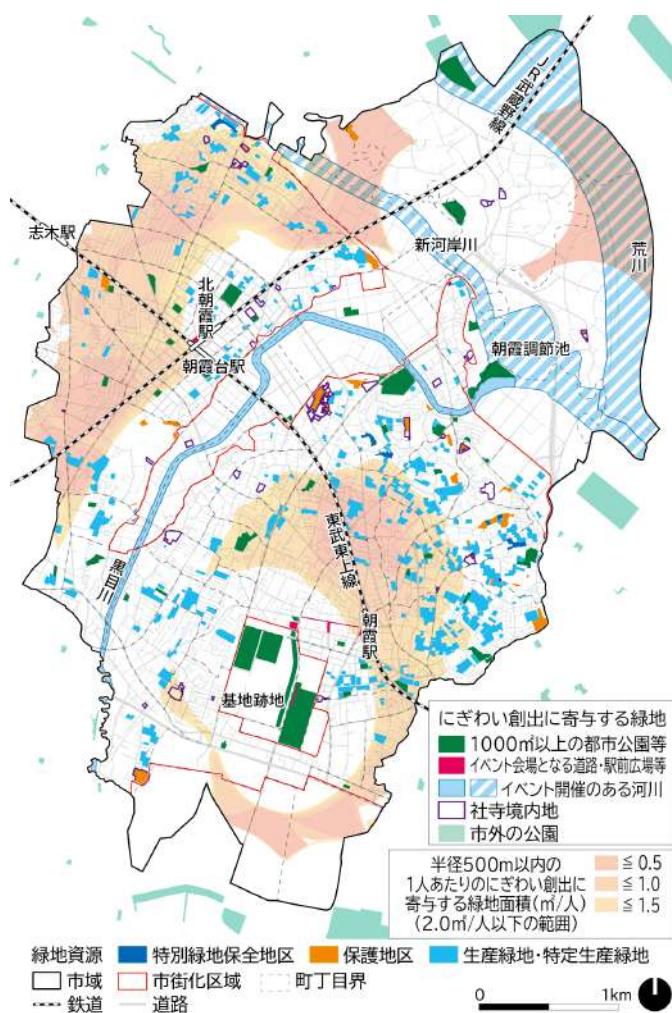


図 4-18 にぎわい創出に寄与する緑地等の分布

みんなでつくるにぎわいの場

キッチンカーで みどりの空間をにぎわいの場に

シンボルロードを中心に、市内の公園等へキッチンカーが出店しやすい仕組みを検討します。



イベント開催をサポート

彩夏祭のような大きなお祭りだけでなく、市民や商店街による小さなマルシェなども応援します。

公園などを借りやすくするため、手続きを簡単したり、情報をわかりやすく伝えたりします。



農家と市民をつなぐ

畠や直売所を収穫体験などの場として活用し、農家と市民の交流を深めます。また、公園で野菜マルシェ（市場）を開くなど、地元野菜に親しむ機会を増やします。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近なみどりの場所でイベントや交流が増えることで、こどもからお年寄りまで、世代を超えた新しいつながりが生まれます。水辺や畠など、朝霞ならではの場所で遊んだり学んだりすることは、心を豊かにしてくれます。
- こうした体験を通じて、「朝霞が好き」「もっといいまちにしたい」という気持ちが育まれ、みんなで協力してまちをつくっていく、未来につながる活気が生まれることが期待されます。

みどりを生かした交流の場づくり

いつもの場所をもっと楽しく

公園や神社の境内などを、イベントやお祭りができるにぎわいの中心に変えていきます。例えば、電源や水道を使えるようにして、屋外カフェを開いたり、キッチンカーが来たりしやすい環境を整えます。



朝霞の森秋まつり

水辺の魅力を高めてもっと使いやすく

桜の名所である黒目川などの魅力をさらに高めます。散歩道や休憩スペースを整備し、毎日訪れたくなるような親しみやすい水辺空間を目指します。また、荒川の広々とした河川敷は、まちの貴重な自然です。この広い場所を、自然体験やレクリエーションの場として活用する方法を考えます。



黒目川花まつり



川沿いの滞留空間

里山で学び、楽しむ体験

特別緑地保全地区等の里山を守る活動の一環として、森の手入れを学びながら楽しむイベントなどを検討します。自然と触れ合いながら、みどりの大切さを感じる機会をつくります。



里山フェスタ

道路や駅前をイベント会場に

「ASAKA STREET TERRACE」の実績を活かし、道路や駅前広場をイベント会場として活用します。まち全体でにぎわいと交流が生まれる風景をつくります。



道路空間を活用したイベント風景

図 4-19 みどりに係るにぎわいや交流の場となる取組

(10) 防災拠点となるみどり

基本的な考え方

- この指針は、身近な公園を充実させることで、災害時に誰もが安心して避難できる場所を確保し、災害に強いまちづくりを目指すものです。
- 今あるみどりを単なる自然としてだけでなく、防災力を高めるための大切な財産として捉え直し、安全なまちづくりに役立てていきます。

災害が起きたときに避難できる公園等の空地の分布を調べた結果、人口が集中する地域等において、一時的に避難できる都市公園や学校などの広い空地が不足していることがわかりました。

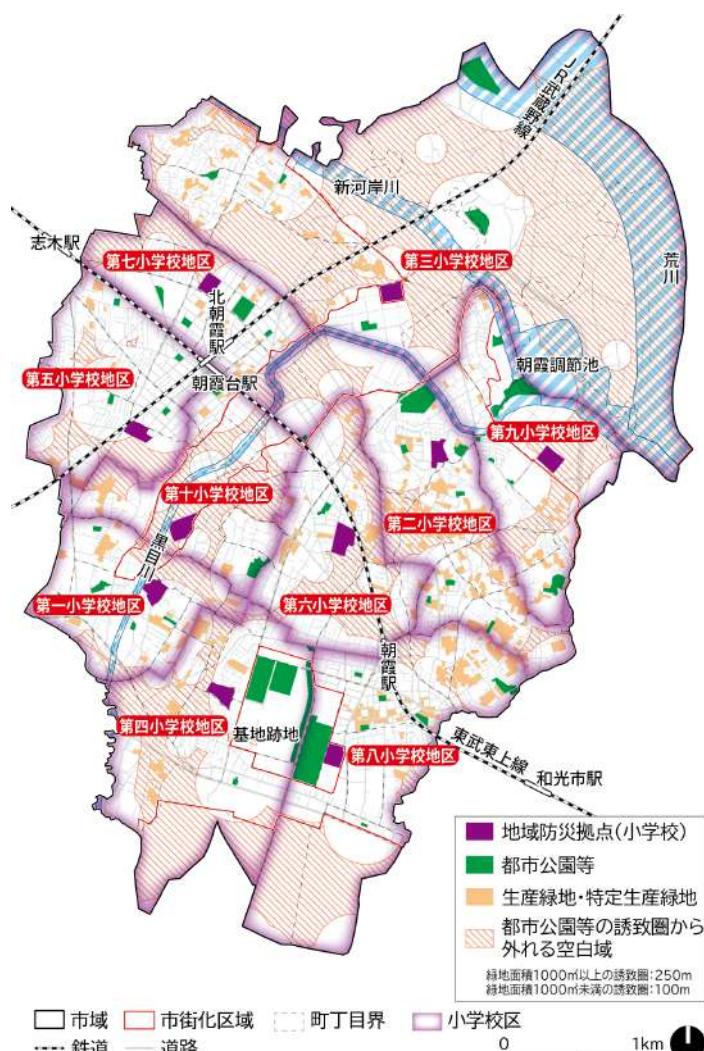


図 4-20 防災拠点となる緑地の分布

公園が不足する地域における公園整備を検討する

人口が集中している以下の地域において、古い公園を使いややすく再整備したり、防災機能を備えた新しい公園や広場を確保したりすることを検討します。（対象地域：宮戸、朝志ヶ丘、三原、溝沼、膝折町の一部、本町、仲町、根岸台南部、栄町東部）



みどりの財産（ストック）を活用する

公園を使った自治会の防災訓練などを積極的にサポートします。また、都市にある農地（畑など）は、災害時に一時的な避難場所になったり、火災が広がるのを防いだりする大きな役割を持っています。そのため、農地を生産緑地として指定する際に、災害時に協力してもらえるよう協定を結ぶなど、防災に役立つ農地を増やすよう努めます。

1 みどりのチカラを上手に生かす指針（グリーンインフラ指針）

期待される効果

- 身近な公園や大きな公園が整備されることで、いざという時の避難体制が強化されます。
- みどりが維持されることで、避難場所の確保や火災の延焼防止など、災害時に命を守る大きな役割を果たします。
- 公園が防災訓練や地域の交流の場として使われることで、近所の人同士のつながりが強まり、結果として地域全体の防災力が高まります。

公園の防災機能を高める

今ある公園を、災害時に最大限に活用できるようにします。普段は遊び場や交流の場として親しまれ、災害時には一時的な避難場所や、地域の人たちが集まって助け合う拠点として機能することを目指します。また、公園を新しく整備・改修する際には、かまどベンチ（炊き出しができるベンチ）やマンホールトイレ（災害用トイレ）など、防災に役立つ設備の導入を検討します。

市内の公園で整備済みの防災施設



防災用
手押しポンプ

マンホール
トイレ

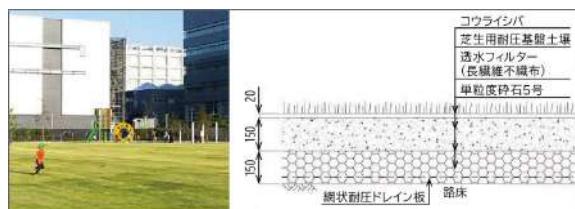
かまどベンチ

防災倉庫

腰をおろせる場所

その他の防災施設の例

今後の公園の整備では、まち全体の防災計画と連動した防災機能の充実を検討します。



重量車両対応芝生広場（さいたま新都心公園）



屋根付き広場



耐震性貯水槽
(安満遺跡公園／大阪府高槻市)

重量車両対応機能と雨水貯留機能を併せ持つ芝生用耐圧基盤土壤を使用した芝生広場では災害時のいろいろな活動に対応できます。

屋根付きの空間は、災害時において救援活動スペースや救援物資の荷捌きスペースとして活用することができます。

事例引用：防災公園街区整備事業を活用したまちづくりパンフレット（独立行政法人都市再生機構）

図 4-21 防災拠点の充実につながる取組

2 みどりを支える仕組みの指針 (グリーンマネジメント指針)

本市には、先人から受け継がれた朝霞らしいみどり、そのみどりを守り育てる市民と培ってきたノウハウという大切なみどりの財産があります。

この指針は、このみどりの財産を未来へ育み、多様な人々が連携してその価値を最大限に生かすための考え方を示します。またこの指針は4つの柱で構成されており、それがバランス良く機能することで持続可能なみどりのまちづくりを目指します。

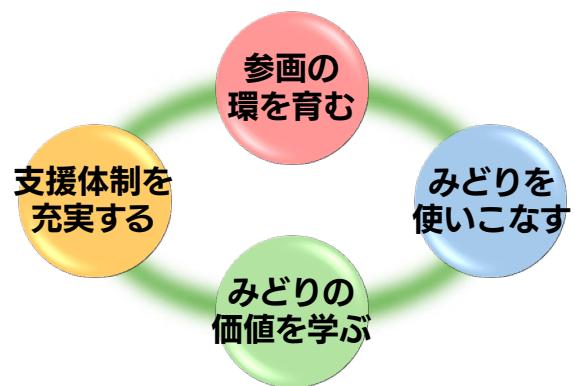


図 4-22 みどりを支える4つの仕組み

参画の環を育む

こどもから大人まで、誰もがみどりに係る機会を増やし、楽しみながら参画できる場の充実を目指します。

みどりの担い手の育成と裾野拡大

自然の中で遊べるプレーパークやみどりの知識を学ぶ講習会などを通じて、新たなみどりの担い手を育てます。



プレーパークの風景



里山管理の勉強会

担い手間のネットワーク構築と協働促進

活動したい市民や団体とみどりの場所や企業などを結びつける仕組みを作り、交流を活発にすることで、市民、団体、企業、行政が協力し合う大きな参画の環を広げます。

支援体制を充実する

市民や企業のみどり活動を安定して支えるため、支援体制の充実を目指します。

持続的なみどりのまちづくり

多様な財源の確保と運用の強化

国や県の補助金、ふるさと納税、企業の寄付、ネーミングライツ³¹など、様々な方法で財源を確保し、有効に活用します。また、民間の地域貢献事業を促進する仕組みや Park-PFI など民間の経営ノウハウの採用などを検討します。

多様な主体の連携

市の関係部署が協力し合う体制や、市民・企業・行政が連携するプラットフォームを充実させ、まち全体でみどりを支える体制づくりを目指します。

DX³⁰の活用

公園の管理や情報発信にデジタル技術を導入し、効率的にサービスを提供します。



30 DX (デジタルトランスフォーメーション) はデジタル技術を使って生活や社会をより良く変えることです。公園では、データ活用による効率的な管理やスマートでの予約など、最新技術で利便性や満足度を高める取り組みが挙げられます。

31 ネーミングライツは公園や体育館等の施設に、企業名などを冠した愛称を付ける権利のことです。企業は宣伝ができ、市は得られた契約料を施設の維持管理や運営に役立てることができます。

みどりを使いこなす

みどりの空間を単に保全する場所から市民が「主体的に使いこなす」場所へと転換します。

公園等の市民協働管理と魅力向上

公園やオープンスペースを、行政が管理するだけでなく、市民や地域活動団体が主体的に関わり、魅力的な空間として育てる仕組みを構築します。公園サポーター制度の推進や、市民協働による朝霞の森の管理運営を通じて、利用者の視点に立ったきめ細やかな運営を実現します。



体験と発見がある遊び

多様なニーズに対応するみどりの柔軟な活用

公園ごとの利用ルールを地域の実情に合わせて検討し、柔軟な運用を可能にすることで、多様なニーズに対応する環境を目指します。

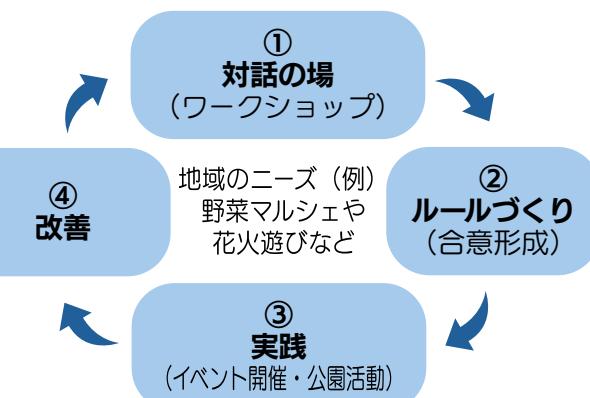


図 4-23 公園の使い方が進化していく柔軟なプロセス

みどりの価値を学ぶ

みどりが持つ多面的な価値を「見える化」し、市民全体で共有・評価する仕組みを構築します。

みどりの現状把握とモニタリング

グリーンインフラの実態調査や、市民が参加する生き物調査（生物データベースの整備）を通じて、みどりの現状を正確に把握し、科学的根拠に基づいた計画策定に活かします。また、市民アンケート調査を定期的に実施し、みどりに対する市民のニーズや満足度を把握します。



朝霞生き物マップ

みどりの多面的なチカラの評価と普及啓発

みどりが持つ様々なはたらきを「見える化」し、共有する仕組みを検討します。その価値を広く普及啓発することで、市民や事業者が自ら進んでみどりを守り育てる活動を促します。

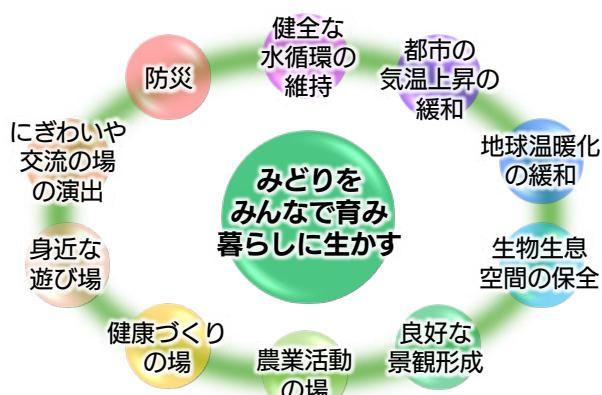


図 4-24 みどりが持つ様々なはたらき

3 あさかのみどりの魅力を楽しむ指針（グリーンプロモーション指針）

本計画では、みどりを「ただ守るもの」としてだけでなく、市民一人ひとりが「楽しみ、参加し、そして一緒に新しいものを作り出す」ような暮らしや文化の中で育まれるものとして位置づけています。

この指針は、「みどりの魅力の発見」、「みどりのある暮らしの実践」、「多様な担い手との共創」を通じて、みどりがもたらす多面的な恵みを分かち合い、次世代へと続く持続可能な暮らし方を提案します。

みどりの魅力を見つけよう



暮らしにみどりを取り入れよう



共にみどりを育て未来につなげよう

図 4-25 みどりのある暮らしを楽しむ3つの柱

みどりの魅力を見つけよう

市民の皆さん、みどりが持つ様々な価値や魅力を知り、その素晴らしさを実感できる機会を積極的に作っていきます。イベントや情報発信を通して、みどりへの興味を深め、日々の生活にみどりを取り入れるきっかけを提供します。

体験を通じたみどりの魅力発見

公園や樹林地、水辺空間などを最大限に活用し、五感でみどりに触れられる質の高いイベントを企画・支援します。季節の祭りやアート、健康づくりなど、多様なテーマと連携することで、これまでみどりに関心のなかった層にも魅力を伝え、新たなファンを育成します。体験は、知識を超えた深い理解と愛着を生む第一歩です。



里山活動体験



ウォーキングイベント



田植え体験



パーク・ヨガ

情報でみどりとつながる

ウェブサイトやSNS、地域の広報媒体など、多様なチャネルを活用して、みどりに関する情報を発信します。イベントの告知だけでなく、みどりの豆知識や季節の見どころ、市民活動の紹介など、日常的に楽しめるコンテンツを充実させます。情報の受け手である市民が、次なる発信者となるような情報の循環を生み出すことを目指します。



SNSによるみどりの情報発信

暮らしにみどりを取り入れよう

市民一人ひとりが、自らのライフスタイルに合わせて気軽に参加できる、多様なみどりの活動メニューの充実を図ります。活動の輪を広げることで「みどりのある暮らし」を特別なものではなく、日常の風景として根付かせることを目指します。

日常にあるみどりの楽しみ

家庭でのガーデニングや菜園づくり、地場産野菜の購入といった「食」を通じた関わり、公園での散歩や体操といった「健康」への意識など、日常生活の中にみどりを楽しみ、生かす視点を広めます。特別なことではなく、日々の小さな実践の積み重ねが、心身の豊かさとまち全体のみどりを増やすことに繋がるという意識を育みます。



暮らしの中のみどりの活動

コミュニティで支えるみどり

公園サポーターや里山ボランティアなど、地域のみどりを市民が主体的に守り育てる活動を支援します。活動に必要な知識や技術を学べる講習会や、団体間の交流機会を提供し、活動の質と継続性を高めます。個人の「好き」という気持ちを、地域を良くする「力」へと繋げ、活動を通じて新たなコミュニティが生まれる好循環を目指します。



市民参加の道路美化活動

共にみどりを育て未来につなげよう

行政、市民、事業者がそれぞれの役割を果しながら連携し、新たなみどりの価値を共に創造する「共創」のステージを目指します。

個人のみどりをまちの宝へ

大学のキャンパスや寺社の境内など、民有地にある貴重なみどり空間を、地域の財産として位置づけ、公開や活用を促進します。所有者、地域住民、行政が連携し、公開のルールづくりやイベント企画を行うことで、新たな交流拠点や景観資源を創出します。個人のみどりが地域の価値を高め、ひいてはまちの魅力向上に繋がるという好循環を育みます。



境内地におけるイベント風景

個人のみどりが育ちまち全体の価値の向上へ

個人のみどりが地域全体の魅力となり、まち全体の価値を高めていくような良い流れを目指します。

まち全体の価値向上

地域の魅力向上

個人の
みどり

みどりの価値の波及効果

5章 みどりの取組

《取組の体系》

みどりの将来像の実現に向け、3つの基本方針に基づく施策の柱、基本施策、具体的な取組となる個別施策を展開します。

具体的な取組を進めるにあたっては、「みどりの指針」に位置づけられるみどりのチカラを理解し、その効果が十分に発揮されるよう工夫することで、みどりの力を上手に生かしたまちや暮らしの実現を目指します。

また、本市のみどりの課題を解決するために、特に重要な取り組みを「重点施策」として定めています。

表 5-1 取組の体系

基本方針	施策の柱	基本施策 ★重点施策
1 暮らしづを支え 豊かにする 朝霞らしいみどりを 整える	1-1 樹林地と農地の保全	(1) 樹林地・樹木の担保性の向上★ (2) 良好な里山環境の維持・再生★ (3) 都市農地の保全
	1-2 水辺の保全	(1) 湧水の保全★ (2) 河川の保全
	1-3 公園の整備と管理	(1) 公園の整備推進★ (2) 公園機能の充実 (3) 公園の維持管理の充実★
	1-4 道路・河川のみどりの育成	(1) 街路樹・並木の整備と管理 (2) ウォーカブルな空間整備★
	1-5 公共施設・民有地のみどりの育成	(1) 公共施設のみどりの整備・管理 (2) 民有地のみどりの整備促進
2 みどりを支える 仕組みや担い手を 育て・広げ・つなげる	2-1 みどりの担い手の育成と連携	(1) みどりの担い手の育成 (2) 担い手の連携の拡充★
	2-2 みどりをしなやかに使う 仕組みづくり	(1) 公園等の管理を通じたまちづくり (2) 多様なニーズに対応するみどりの確保
	2-3 みどりの質の向上を誘導し 評価する仕組みづくり	(1) みどりのモニタリングの実施 (2) みどりの普及啓発の推進
	2-4 みどりの支援体制の強化	(1) 財源の確保と活用★ (2) みどり・公園分野における DX の推進★
3 みどりのある 暮らしを楽しむ	3-1 みどりのシティプロモーションの 展開	(1) みどりに触れ楽しめるイベントの開催 (2) 情報発信の強化と充実★
	3-2 みどりのある暮らしの実践	(1) みどりを楽しむ★ (2) みどりのボランティア活動への参加 (3) みどりの交流の拡大

『みどりの指針』との対応

1. みどりのチカラを上手に生かす指針	2. みどりを支える仕組みの指針	3. あさかのみどりの魅力を楽しむ指針
健全な水循環を支えるみどり	都市の気温上昇を緩和するみどり 地球温暖化の緩和に貢献するみどり 生き物の生息空間となるみどり	暮らしに息づく農業活動の場となるみどり まちの美観郷土の風景を形成するみどり 健康づくりの場となるみどり
身近な遊び場となるみどり	にぎわいや交流の場となるみどり	防災拠点となるみどり 身近な遊び場となるみどり
暮らしに息づく農業活動の場となるみどり	まちの美観郷土の風景を形成するみどり	にぎわいや交流の場となるみどり
健康づくりの場となるみどり	健全な水循環を支えるみどり	健全な水循環を支えるみどり

個別施策

①特別緑地保全地区の指定 ②保護地区・保護樹木制度の運用 ③指定文化財制度の運用 ④公有地化による樹林地等の確保 ⑤景観重要樹木の指定	● ● ● ● ●			
①里山保全活動の推進 ②里山管理ガイドラインの策定	● ● ● ● ● ●	●		
①生産緑地・特定生産緑地制度の運用 ②遊休農地の活用促進 ③景観作物の栽培 ④災害時の都市農地の活用	● ● ● ● ● ●		●	
①湧水地及び周辺環境の保全 ②雨水貯留浸透の推進	● ● ● ● ●		●	
①荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全 ②黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全 ③朝霞調節池内の湿地環境の保全	● ● ● ● ●		●	
①身近な公園の適正配置 ②基地跡地公園の整備推進 ③内間木公園の整備推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ●	
①防災機能の充実 ②バリアフリー・インクルーシブデザインの推進	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ●	
①施設の維持管理の充実 ②維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ●	
①持続的な植栽の在り方に関する検討 ②街路樹の適正な維持管理	● ● ● ● ●	●	●	● ● ●
①河川沿いの散策路・親水広場の整備・管理 ②歩道のネットワーク化と管理 ③休息や健康づくりの場の整備	● ● ● ● ●	● ● ● ● ●	● ● ●	
①公共施設の緑化と管理 ②維持管理性と美観を保つ公共施設植栽管理指針の策定	● ● ● ● ●		● ● ●	
①緑化支援制度の運用 ②まちづくり制度を活用したみどりの確保	● ● ● ● ●		● ● ●	
①プレーパークの推進 ②みどりの講習会等の実施 ③環境学習の実施 ④教育分野における農業体験の促進 ⑤食育の推進		● ●	● ●	● ● ●
①担い手のマッチング ②ボランティア活動団体の交流の促進 ③民間事業者等の参画の促進 ④農の担い手の育成				● ● ●
①公園サポーター制度の推進 ②市民や活動団体による朝霞の森の管理運営 ③みどりのリサイクルの推進			● ●	● ● ●
①市民農園の推進 ②市民緑地制度等の活用 ③公園ごとの利用ルールづくり	● ● ● ● ● ●	● ● ●	● ● ●	
①グリーンインフラの実態調査の実施 ②市民協働の生き物調査による生物データベースの整備 ③みどりの市民アンケート調査の実施				●
①グリーンインフラの多面的効用の評価と公表 ②グリーンインフラの多面的効用に資する緑化指導 ③地域社会に貢献するみどりづくりの促進				●
①補助金等の活用 ②みどりのまちづくり基金等の運用			● ● ● ● ● ●	
①公園におけるDXの推進 ②WEBを活用したグリーンインフラの普及啓発			● ● ● ● ●	● ● ●
①みどり空間を活用したイベントの開催 ②里山環境の活用 ③農を通じた交流の場づくり		● ● ●	● ● ●	● ● ●
①みどりの情報発信 ②市民イベント情報の集約と発信			● ● ●	● ● ●
①家庭での緑化や菜園づくり ②農産物直売施設等の利用 ③地産地消の実践 ④みどりを生かした健康づくり ⑤みどりのイベントへの参加	● ●	● ● ● ● ●	● ● ●	● ● ●
①みどりのボランティア活動への参加 ②みどりのリサイクルへの参加 ③みどりに係る講習会への参加				● ● ●
①民間のみどりの公開 ②SNSを活用したみどりの交流			●	● ● ●

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(1) 樹林地と農地の保全

【基本施策】1 樹林地・樹木の担保性³²の向上 【重点施策】

本市には、武蔵野の面影を残す樹林地があります。都市における樹林地は、ヒートアイランド現象や地球温暖化を和らげる二酸化炭素の吸収源としての役割を果たすほか、身近な生き物のすみか、美しい景観、環境学習の場など、多くの役割を担っています。

しかしながら、本市の樹林地は減少傾向にあり、民有地の樹林地の割合は、昭和48（1973）年の約5.7%から令和5（2023）年の1.6%へと減り続けています。

市民の暮らしを支え豊かにする樹林地を保全するため、現在残されている樹林地について、都市緑地法や朝霞市緑化推進条例などを活用し、開発などから確実に守ることで、将来にわたって樹林地が残されるようにします。

① 特別緑地保全地区の指定

市内に残されている良好な樹林地などのうち、特に保全が必要な場所については、特別緑地保全地区に指定し、開発されることがないように守ります。

特別緑地保全地区

都市緑地法に基づき、都市の良好な自然環境を将来に残すために定める地区です。緑地保全の制度の中で最も規制が厳しく、建物の建築や宅地造成、木竹の伐採などが原則禁止され、現状のまま保存することが求められます。その代わり、土地所有者には税制上の優遇措置や、自治体に対する土地の買取請求権が認められています。



代官水特別緑地保全地区



宮戸特別緑地保全地区

② 保護地区・保護樹木制度の運用

朝霞市緑化推進条例に基づく保護地区・保護樹木制度を適切に運用し、市内の貴重な樹木や樹林地を保全して、地域のみどりの景観と生態系を維持します。

保護地区・保護樹木

朝霞市緑化推進条例に基づき、特に保護すべき樹木や樹林地を「保護樹木」や「保護地区」として指定し、その保全を図る制度です。「保護地区・保護樹木」に登録されると維持管理に係る経費の一部を助成するために年に一回、固定資産税額や指定経過年数に応じて奨励金が交付されます。



郷戸の斜面林（竹林）

32 緑地が開発されず、将来にわたって確実に残るように、法律や制度によって保証されている状態のこと。

③ 指定文化財制度の運用

文化財保護法に基づく指定文化財制度を運用し、自然豊かな史跡や天然記念物などの文化財を適切に保護・活用して、歴史的・文化的価値のある緑地を保全します。



県指定史跡 栄塚古墳



重要文化財旧高橋家住宅

④ 公有地化による樹林地等の確保

市内に残されている特に保全が必要な樹林地等については、市民や専門家の意見を取り入れて緑地の価値を判断し、市が土地を所有するなどして（公有地化）、大切な緑地を確実に守ります。

⑤ 景観重要樹木の指定

景観法に基づく景観重要樹木の指定を進め、地域のシンボルとなる樹木や景観上重要な樹木を保全して、朝霞らしい美しい都市景観を守り育てます。



第1号 ケヤキ
(朝霞市役所庁舎前緑地)



第2号 ケヤキ
(まぼりひがし公園)

景観重要樹木

景観法に基づき、地域の良好な景観形成に特に重要な役割を果たす樹木を「景観重要樹木」として指定し、その保全を図る制度です。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】2 良好的里山環境の維持・再生 【重点施策】

わたしたちの暮らす場所の近くにある樹林地は、かつて人々が木を切ったり、落ち葉を集めたりするなど、生活に欠かせない恵みの宝庫でした。自然と共に存しながら、人の手で守られてきた場所、それが里山です。

しかし、昭和30年代ごろから生活スタイルが変化し、里山の木材や燃料としての価値が薄れていきました。さらに入手不足も重なり、多くの里山が手入れされずに放置されています。手入れされなくなった里山では、木が伸び放題になり、森の中は暗く単調になります。その結果、明るい場所を好む植物や昆虫が姿を消してしまいました。また、暗い森では下草が育たないため、土が流れやすくなっています。雨水を蓄える力が弱まり、土砂災害なども起きやすくなっているのです。

このような中、森の所有者の方々は、先祖から引き継いだ森を残すために大変苦労されています。里山を未来に残すためには、所有者だけに任せのではなく、私たちの新しい考え方と協力が必要です。また、里山は単なる古い森ではありません。豊かな自然と私たちを災害から守る機能を持つ、社会全体の大切な財産です。この宝物を次世代に引き継ぐために、みなさんの関心と協力が求められています。

市では、地域の宝物である里山を守るために、所有者やボランティア団体と協力し、里山の維持と再生を進めていきます。



ナラ枯れの被害

① 里山保全活動の推進

特別緑地保全地区などの樹林地等において、ボランティア団体と協力し、枯れた木の処理や、混みすぎた木を間引く間伐、草刈り、清掃活動などを継続的に行うことで、里山を美しく健康な状態に保ち、再生させていきます。

② 里山管理ガイドラインの策定

里山をどう手入れすればよいかのルール（ガイドライン）を作り、正しい管理方法をはっきりさせることで、市民ボランティアや関係者が同じ目標に向かって効果的に活動できるよう支援し、里山の自然をより豊かにしていきます。



市民ボランティアによる里山管理活動

【基本施策】3 都市農地の保全

本市のみどりの中で、最も広い面積を占めるのが農地です。農地は、新鮮な野菜を届けてくれるだけでなく、雨水を地面に浸み込ませて洪水を防いだり、地下水を蓄えたりする大切な役割を持っています。また、生き物のすみかになったり、災害時の避難場所になったりと、私たちが安心して暮らすために欠かせない存在です。

一方で、市内の農地は昭和48（1973）年の約29%から、令和5（2023）年には約10%へと減り続けています。暮らしを支え、心を豊かにしてくれるみどりの視点からも、この農地をしっかりと守っていくことが求められています。都市化が進んだ本市では、農地が持つこのような多くの役割（多面的機能）を維持していくため、都市農地の保全を進めます。

① 生産緑地・特定生産緑地制度の運用

生産緑地制度および特定生産緑地制度の運用により、都市部における貴重な農地を保全し、食料供給、防災、景観形成といった農地の持つ多面的な機能の保全を図ります。

生産緑地・特定生産緑地制度

「生産緑地」は、都市の農地を緑地として守る制度です。所有者は30年間農業を続ける条件で、税金が安くなります。その期限後に10年延長できる仕組みが「特定生産緑地」です。

通常、この指定には500m²以上の広さが必要ですが、朝霞市では条例で「300m²以上」へと条件を緩和しました。これにより、少し小さな農地も守りやすくなっています。



生産緑地に指定される農地

② 遊休農地の活用促進

使われなくなってしまう農地（遊休農地）が発生しないように防ぎ、また、そうなってしまった農地を再び使えるように取り組むことで、農地全体を守ります。



休耕期を彩る景観作物

③ 景観作物の栽培

栄養分を含んだ豊かな土が風で飛んだり雨で流れたりしないように、作物を育てていない期間にも、肥料になる植物やきれいな花（景観作物）を植えることを進めます。

④ 災害時の都市農地の活用

農地が持つ「避難場所」や「火災の広がりを防ぐ」などの防災機能を活かすことで、地域の防災力を高め、市民の安全・安心な暮らしを支えます。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(2) 水辺の保全

【基本施策】1 湧水の保全 【重点施策】

武蔵野台地の端にある本市には、斜面の下から湧き出る「湧水」があります。湧水は、武蔵野台地の厚い土（ローム層）と砂や石（砂礫層）が重なる特徴的な地質構造によって育まれ、古くから地域の豊かな自然を象徴してきました。

近年、都市化が進んで地面が舗装されるなど、雨水が地面にしみ込みにくくなっています。その結果、湧き水の量が減るとともに、大雨の時には水があふれやすくなるなど、水害のリスクも高まっています。

この課題に対応するため、本市では、豊かな自然の証である湧水地を守るとともに、公共施設などの雨水貯留浸透施設の設置を進めます。これにより地下水を蓄え、湧き水を守り、水害も防ぐ健全な水循環の実現を目指します。

① 湧水地及び周辺環境の保全

広沢の池、代官水などの湧水地を適切に管理し、周辺の森林や農地を保全して湧き水の元となる地下水を豊かにし、湧水環境を守ります。



湧水代官水

② 雨水貯留浸透の推進

朝霞市開発事業等の手続及び基準等に関する条例に基づき、雨水を貯めたり地面に浸み込ませたりする施設を整備して浸水被害を減らし、自然な水のめぐり（水循環）を取り戻します。

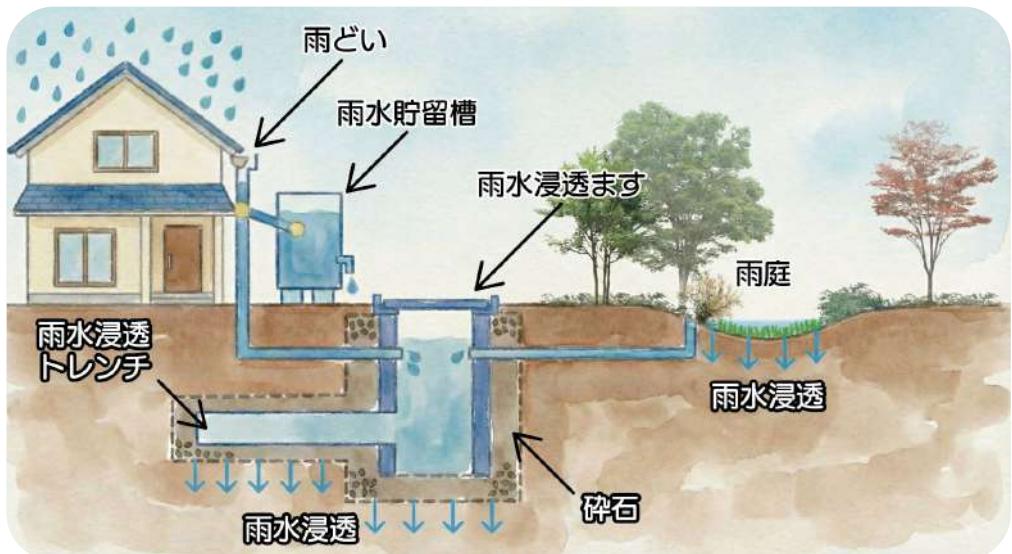


図 5-1 雨水貯留浸透施設のイメージ

【基本施策】2 河川の保全

本市は、荒川、黒目川をはじめとする豊かな水辺の空間を、都市化が進む中で市民の暮らしを支えるかけがえのない自然の財産として位置づけています。

この貴重な水とみどりのつながり（回廊）を未来に引き継ぐため、河川環境を守るとともに、市民みんなの財産である水辺を活かし、安全で心地よい憩いの場、地域のにぎわいや交流を生み出すまちの魅力として活用していきます。

① 荒川近郊緑地保全区域における河川環境の保全

「荒川クリーンエイド」などの活動を進め、荒川近郊緑地保全区域の豊かな自然環境を守ります。



荒川クリーンエイド

② 黒目川・新河岸川・越戸川の環境保全

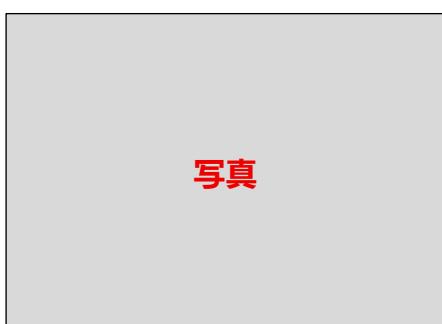
黒目川、新河岸川、越戸川の自然を守る活動を継続し、生き物に配慮した川づくりや、外来種対策、市民参加による清掃活動などを通じて、水辺の環境と景観をより良くします。



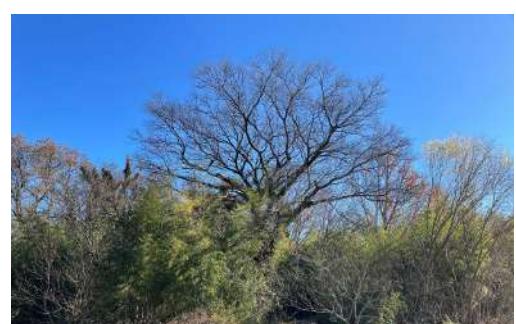
黒目川における清掃活動

③ 朝霞調節池内の湿地環境の保全

朝霞調節池内の湿地においては、国や市民団体と協力して希少な植物（トダスグなど）の保護活動を支援し、多様な湿地の生き物が暮らせる環境を守るとともに、自然観察の場としての活用も検討します。



トダスグの保護活動



朝霞調節池内のエノキの大木

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

(3) 公園の整備と管理

【基本施策】1 公園の整備推進 【重点施策】

朝霞市の公園は、市民一人当たりの面積が全国平均より大幅に少なく、歩いて行ける身近な公園がない地域もあります。市ではこの状況を変えるため、公園の数を増やし、場所の偏りをなくすことを目指します。

身近な公園については、すべての市民が歩いて気軽に遊びに行けるよう、バランスよく配置します。地域の中心となる公園は、多世代の交流が生まれるにぎわいの場とするだけでなく、災害時にまち全体を守る防災拠点として機能を強化します。また、老朽化した公園は、市民の皆様の声を反映させながらリニューアル・再編し、地域に愛される公園として魅力と機能を充実させていきます。

① 身近な公園の適正配置

身近な公園が不足する地域をなくすため、住区基幹公園の整備を進めます。

また、老朽化した公園のリニューアルや再編を継続的に検討し、地域住民のニーズや利用状況に応じた機能強化を図り、公園の魅力を高めて利用を促進します。



みやど公園

② 基地跡地公園の整備推進

「朝霞市基地跡地利用計画」を着実に実行し、整備に際しては「朝霞市基地跡地公園・シンボルロード整備基本計画〔改訂版〕」に基づいて、これから朝霞の憩いと交流の拠点となる公園づくりを目指します。



基地跡地の見学会の様子

③ 内間木公園の整備推進

「内間木公園拡張整備基本構想」に基づき、地域の特性を活かした公園づくりや防災機能の整備を行い、市民の憩いやレクリエーションの場としての魅力を高めます。



内間木公園

【基本施策】2 公園機能の充実

本市は、公園を「憩い・遊び・学び」の場とするとともに、都市の防災力を高めるみどりの拠点とします。

地域防災計画に基づき、災害時には避難場所や救援物資が集まる拠点（物資集積拠点）として機能するよう、防災施設の計画的な設置を進めます。

また、多機能トイレなどのバリアフリー対応施設を積極的に増やし、新しくつくる公園や直す公園にはユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に交流できる公園の実現を目指します。

① 防災機能の充実

朝霞市地域防災計画に基づき、公園への防災施設の設置を検討し、災害時に避難場所や物資集積拠点として機能する公園づくりを進めることで、都市の防災力を強化します。



防災用手押しポンプ
(みやど公園)

② バリアフリー・インクルーシブデザインの推進

バリアフリー対応の公園施設（多機能トイレ含む）を積極的に整備し、新しくつくる公園や直す公園にはバリアフリーやユニバーサルデザインを導入して、誰もが安全で快適に利用できる公園環境を整えます。



段差のないデザイン
(みやど公園)



車いすのまま花植えができる花壇
(まぼりひがし公園)

バリアフリー／ユニバーサルデザイン／インクルーシブデザイン

バリアフリーは、段差の解消など、高齢者や障害者にとっての物理的・心理的な「障壁」を取り除く対処法です。対してユニバーサルデザインは、年齢や能力にかかわらず、最初から「すべての人が使いやすい」状態を目指す設計思想を指します。

さらに近年重視されるインクルーシブデザインは、これまで利用が難しかった人々の声を計画段階から取り入れ、多様なユーザーと共に作り上げる手法です。これらを組み合わせ、誰もが自分らしく過ごせる公園づくりが求められています。

1 暮らしを支え豊かにする朝霞らしいみどりを整える

【基本施策】3 公園の維持管理の充実 【重点施策】

本市は、公園を安全に、そして気持ちよく利用し続けられるよう、維持管理の取組を充実させます。公園施設の安全点検を徹底し、「長寿命化計画（施設を長持ちさせる計画）」に基づき、遊具や休憩所などの修繕・更新を計画的に進めます。こうして、施設を長く安全に利用できるようにするとともに、一度に大きな修繕費用がかかるないように工夫し、市の財政負担を減らします。

また、公園のみどりをより美しく、より安全に保つための「植栽管理指針」を策定します。適切な樹種の選定と効率的な手入れを通じて、豊かなみどりと季節を感じられる質の高い緑地空間をつくります。この二つの取組により、市民生活に安心と潤いをもたらす公園として維持していきます。

① 施設の維持管理の充実

公園施設の安全点検を徹底し、「朝霞市公園施設長寿命化計画」に基づき計画的な修繕・更新を行い、施設の安全性を確保して、長期的な利用を可能にします。



遊具の保守点検の実施



遊具の改修
(島の上公園のロング滑り台)

② 維持管理性と美観を保つ公園等植栽管理指針の策定

公園などにおける植栽管理指針を策定し、管理の手間を減らすことと美しさを保つことを両立させ、質の高い緑地空間をつくって、みどりの健康を長く保ちます。

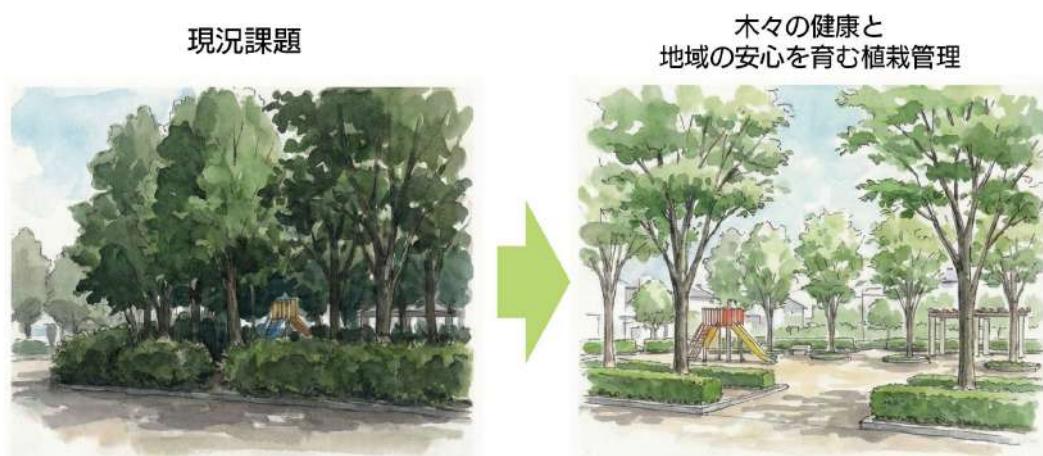


図 5-2 植栽管理のイメージ

(4) 道路・河川のみどりの育成

【基本施策】1 街路樹・並木の整備と管理

本市では、街路樹や並木を、都市の顔となる美しい景観づくりや夏の暑さをやわらげる大切なみどりとして守り育てています。一方で、木の老木化や根が伸びて歩道を傷める根上がりといった課題も生じています。

今後の道路整備においては、安全で快適な道路空間を実現するために、樹木が将来にわたり元気に育つための持続的な植栽のあり方を検討し、長期的な視点での効率的な維持管理を目指します。また、街路樹管理計画の策定に向けた検討を進めながら、計画的かつ適切な手入れを続け、安全で美しい街並みをつくっていきます。

① 持続的な植栽の在り方に関する検討

持続的な植栽のあり方について検討し、街路樹や並木を健全に育て、長く効率的に管理できるようにします。



シンボルロードにおける
樹木管理の勉強会風景

② 街路樹の適正な維持管理

街路樹管理計画の策定検討を含め、街路樹の適正な維持管理を進め、安全で美しい街路景観を育てます。



イチョウ並木



公園通りのケヤキ並木